

平成 29 年度 第三者評価

修文大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

様式 2－目次

目次

自己点検・評価報告	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	23
3. 提出資料・備付資料一覧	26
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	33
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	34
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	37
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	43
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	45
◇ 基準Ⅰについての特記事項	46
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	48
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	52
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	68
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	79
◇ 基準Ⅱについての特記事項	80
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	82
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	84
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	92
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	97
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	99
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	102
◇ 基準Ⅲについての特記事項	102
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	103
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	104
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	107
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	109
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	112
◇ 基準Ⅳについての特記事項	112
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	113
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	115

様式 3－自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、修文大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 28 日

理事長

吉田 真人

学長

丹羽 利充

ALO

櫻井 理恵

様式 4－自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

開業医であり一宮市議会議員、愛知県議会議員、一宮市長、参議院議員を務めた創立者吉田萬次は、昭和 10 年、当時毛織物の産地として全国に知られた尾西地域（一宮辺り）は、産業が振興しているのに、それを支え潤す社会基盤は誠に貧弱で教育不毛を感じ、商工都市でまず緊急なのは実務教育であることから、愛知県に対し男子と女子の商業学校を設置するように求めた。昭和 13 年に県立の男子商業学校は設立されたが女子の学校は見送られた。吉田萬次が切に望んでいたのは女子を対象者とした商業学校であったため、昭和 16 年私財を投じ一宮女子商業学校を創立した。そして、「教育の使命は、個性を啓培し伸張し、優秀な人格を形成するところにある。女性に家庭、国家、社会において果たすべき人間的な使命に即応した教育を施し、強健な身体を育み、明るく、つつまじやかな品性をそなえ、家庭円満に国家、社会に貢献できる女性を育成する」を建学の精神とした。

戦後の学制改革により、昭和 22 年に一宮女子商業学校に桃陵中学校を併設、翌昭和 23 年に、普通・商業・家庭の三科を置く総合制の桃陵女子高等学校を設置した。その後、昭和 24 年に法人名を桃陵女学院に改称し、昭和 25 年に桃陵中学校を桃陵女子中学校に改称した。

社会全体の大学への進学率の高まりのなかで、女性がより高い教養と専門的知識・技術を身につけることの必要性を求められる背景のなか、尾西地域の女子高等教育の振興と女性による文化の向上を図るため、昭和 30 年 4 月に一宮女子短期大学を開学し、被服を主とした家政科を設けた。また同年、法人名を学校法人一宮女学園に改称し、桃陵女子高等学校を一宮女子高等学校、桃陵女子中学校を一宮女子中学校に校名変更した。一宮幼稚園（現修文大学附属一宮幼稚園）もこの年に開園した。

食糧事情の悪い時代で食の改善と大規模企業が共同で運営する共同炊事場（現代の給食センター）の要請により昭和 32 年に栄養士養成施設の指定を受けた栄養専攻を設けた。また、当時の保育は保育園が中心であったが、幼児教育が盛んになり地元の要請を受け、昭和 37 年に幼稚園教諭養成と保母養成の保育科（現幼児教育学科）を設けた。

初代理事長を務めた吉田萬次の後を継いで、理事長となった吉田武郎は昭和 33 年に一宮女子短期大学の学長に就任した。そして、座右の銘である「和の精神」を教育目標として大学運営に臨んだ。

一宮女子中学校は生徒数の減少に伴い昭和 42 年に廃止、昭和 44 年に隣接の江南市に藤ヶ丘幼稚園（現修文大学附属藤ヶ丘幼稚園）を設置した。

昭和 44 年頃には尾西地区の繊維産業はますます発展し、繊維業界・商工会議所から要請を受け、働く女性の向学心に応えるため働きながら学べる昼間二交替制で修業年限 3 年の短期大学第三部を開設した。その後、産業構造は大きく変化し、繊維産業が海外に工場を移転したため、第三部を一部縮小し、現在は生活文化学科と幼児教育学科第一部と幼児教育学科第三部となっている。

平成 20 年に、食育基本法の施行、栄養教諭制度の創設、医療制度の改革、生活習慣

病の有病者数と予備軍の急激な増加、栄養バランスの偏りによる疾病の増加など食物や栄養に関する社会環境の大きな変化に対応していくには、短期大学における栄養士養成課程では十分な教育を展開することが困難になったため、短期大学での50年以上にわたる栄養士養成の伝統と実績を活かし、その栄養士養成課程を4年制大学に改組転換し、健康・栄養に関する高度の専門的知識と技術を習得する管理栄養士養成施設として健康栄養学部管理栄養学科を置く修文大学を開設した。同学部は、管理栄養士の養成に重点をおいた教育を展開し、栄養を通じて医療に貢献する人材を育成し、管理栄養士・栄養士として、食を通じ人の健康維持・管理を責務としての教育に努めている。

平成23年に、一宮女子短期大学を修文大学短期大学部に名称変更し、平成28年4月、地域の要請にこたえ大学に看護学部看護学科を設置した。高齢化社会となり疾病構造の変化や医療需要の増加に伴い、医療を取り巻く環境は大きく変化している。同学部は、そのような中で、感性豊かで、論理性を持ち、高度な知識と技術を身につけた看護職者を育成し、我が国の保健医療や福祉の分野に大いに貢献することを目的としている。

短期大学部は、生活文化学科、幼児教育学科第一部、幼児教育学科第三部を配置し、それぞれ3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー＝学位授与の方針、カリキュラム・ポリシー＝教育課程編成・実施の方針、アドミッション・ポリシー＝入学者受け入れの方針）を策定し、建学の精神である「国家・社会に貢献できる人材の育成」に基づき、運営している。

学校法人修文学院は、大学、短期大学、高校、幼稚園（2園）を設置している。

修文大学短期大学部

学校法人修文学院および修文大学短期大学部の沿革

年 月	沿 革
昭和 16 年 4 月	「一宮女子商業学校」設立（創立者：吉田萬次）
昭和 23 年 4 月	学制改革により一宮女子商業学校を「桃陵女子高等学校」に名称変更
昭和 30 年 4 月	「一宮女子短期大学」設立、家政科を設置 吉田萬次学長就任 「一宮幼稚園」設立 桃陵女子高等学校を「一宮女子高等学校」に名称変更
昭和 32 年 4 月	家政科栄養専攻が旧厚生省より栄養士養成施設に指定される
昭和 33 年 12 月	吉田武郎学長就任（一宮女子短期大学）
昭和 37 年 4 月	保育科を設置 保育科が旧文部省より幼稚園教諭養成校に指定される
昭和 38 年 4 月	保育科が旧厚生省より保母養成施設に指定される
昭和 39 年 4 月	家政科に食物栄養・被服・教養の 3 コースを開設
昭和 42 年 4 月	家政科教養コースに図書館学（司書・司書教諭）の講座を開設
昭和 43 年 4 月	家政科を家政学専攻（被服コース・教養コース）と食物栄養学専攻に専攻分離
昭和 44 年 4 月	家政科を家政学科第一部、保育科を幼児教育学科第一部に名称変更 家政学科第三部・幼児教育学科第三部（昼間交代制・修業年限 3 年）の課程を設置 「藤ヶ丘幼稚園」設立
昭和 57 年 4 月	大学本館（8 号館）竣工（学園創立 40 周年・短期大学創立 25 周年記念）
昭和 61 年 4 月	家政学科第一部家政学専攻に秘書コースを開設
平成 4 年 3 月	吉田記念館（7 号館）竣工（学園創立 50 周年・短期大学創立 35 周年記念）
平成 4 年 4 月	家政学科第一部を生活文化学科第一部に名称変更 （家政学専攻を生活文化専攻、食物栄養学専攻を食物栄養専攻に名称変更） 家政学科第三部を生活文化学科第三部に名称変更 幼児教育学科に専攻科幼児教育専攻の課程を設置 生活文化専攻教養コースを生活情報コースに改称
平成 9 年 4 月	生活文化専攻秘書コースを情報秘書コースに改称
平成 10 年 4 月	安江嘉高学長就任（一宮女子短期大学）
平成 11 年 3 月	生活文化専攻服飾文化コースを廃止
平成 11 年 4 月	生活文化専攻情報秘書コースをビジネス情報コースに名称変更
平成 12 年 3 月	図書館学の講座を廃止
平成 12 年 11 月	一宮女子短期大学 ISO14001（環境マネジメントシステム国際規格）認証取得
平成 13 年 4 月	生活文化専攻生活情報コースを生活クリエートコースに、同ビジネス情報コースを情報クリエートコースに名称変更
平成 15 年 4 月	生活文化専攻に製菓クリエートコースを開設
平成 16 年 3 月	生活文化学科第三部廃止
平成 16 年 4 月	佐々木直学長就任（一宮女子短期大学）
平成 17 年 7 月	一宮女子短期大学、開学 50 周年記念式典を開催（学園創立 65 周年）

修文大学短期大学部

平成 18 年 4 月	生活文化専攻にファッションビジネスコースを開設 生活文化専攻情報クリエートコースをオフィス秘書コースに名称変更
平成 19 年 12 月	文部科学大臣より修文大学の設置認可
平成 20 年 1 月	修文大学実験実習棟（9 号館）竣工
平成 20 年 3 月	厚生労働大臣より管理栄養士・栄養士養成施設に指定される
平成 20 年 4 月	「修文大学」設立、健康栄養学部管理栄養学科を設置 佐々木直学長就任 一宮女子高等学校を「修文女子高等学校」に名称変更
平成 21 年 4 月	一宮女子短期大学附属一宮幼稚園を「修文大学附属一宮幼稚園」に名称変更 一宮女子短期大学附属藤ヶ丘幼稚園を「修文大学附属藤ヶ丘幼稚園」に名称変更 生活文化学科食物栄養専攻課程及び生活文化専攻課程の廃止
平成 22 年 4 月	一宮女子短期大学を「修文大学短期大学部」に名称変更 専攻科幼児教育専攻課程の廃止
平成 23 年 4 月	修文大学短期大学部幼児教育学科男女共学
平成 27 年 4 月	生活クリエートコースを生活・医療事務コースに改称 オフィス秘書コースをオフィスキャリアコースに改称 製菓クリエートコースを製菓コースに改称
平成 28 年 4 月	法人名を「修文学院」に変更 丹羽利充学長就任（修文大学・修文大学短期大学部） 修文大学に看護学部看護学科を設置

(2) 学校法人の概要

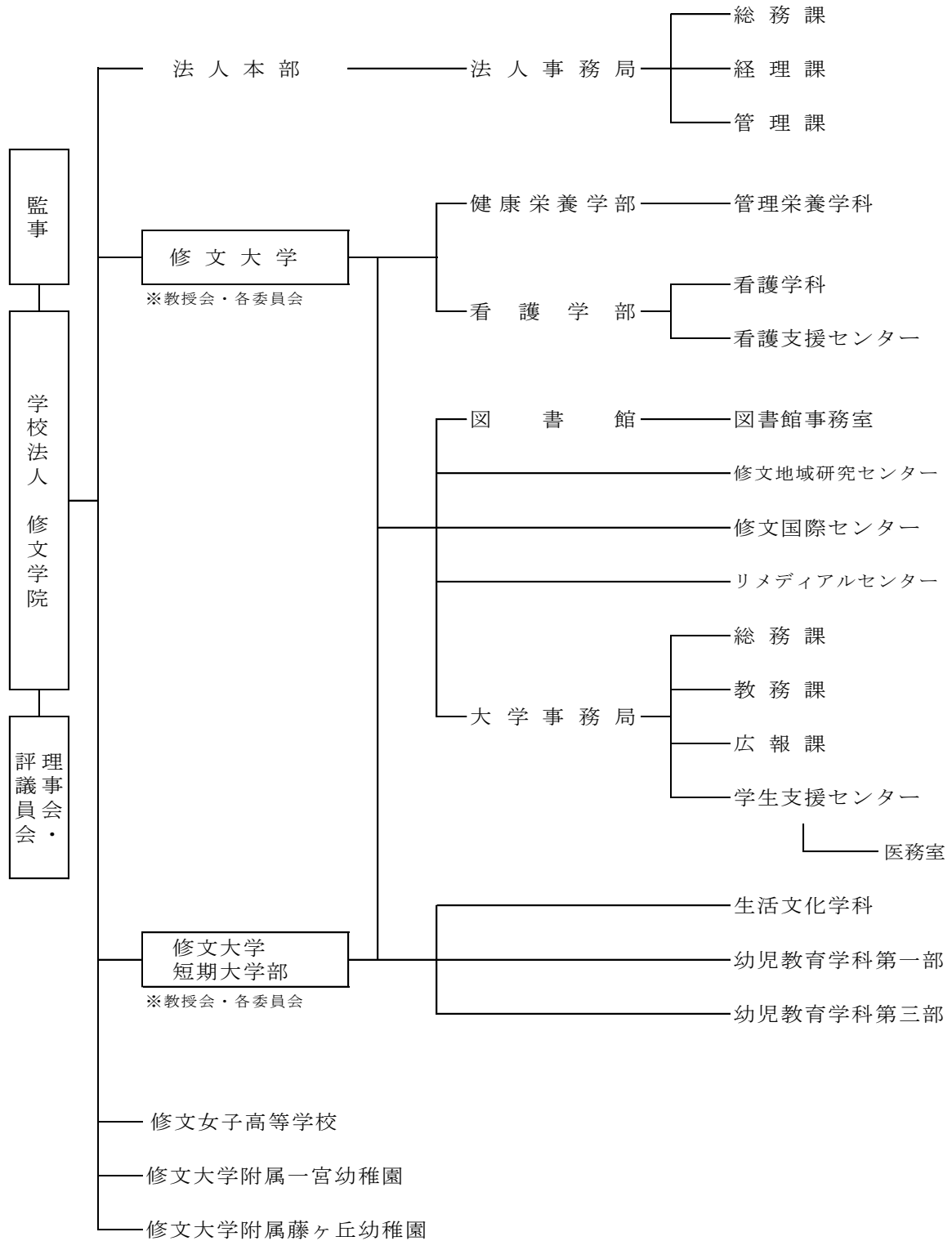
学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成 29 年 5 月 1 日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
修文大学	愛知県一宮市日光町 6 番地	180	520	458
修文大学短期大学部	愛知県一宮市日光町 6 番地	340	780	641
修文女子高等学校	愛知県一宮市日光町 6 番地 1	440	1,320	677
修文大学附属一宮幼稚園	愛知県一宮市日光町 6 番地	90	300	215
修文大学附属藤ヶ丘幼稚園	愛知県江南市藤ヶ丘 6 丁目 1 番地	35	105	78

※修文大学の収容定員は看護学部が完成年度を迎えていないため上記表記としている。
（完成年度には 720 名）

(3) 学校法人・短期大学の組織図（平成 29 年 5 月 1 日現在）

学校法人 修文学院組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

① 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

平成 28 年 12 月 31 日現在の人口動態は、一宮市の総人口は 386,208 人で、前年より 135 人減となっている。出生数は 3,024 人で前年より 28 人減少した。出生率（人口千対）は 7.8 で、前年より 0.1 減少した。合計特殊出生率は 1.47 で、前年の 1.43 より上昇した。死亡数は 3,505 人で、前年より 40 人増加した。自然増減は△481 人で、前年の△413 人より 68 人増加した。社会増減は 346 人で、前年の 218 人より 128 人増加した。

② 学生の入学動向

学生の入学動向は、過去 5 年間の入学者の出身地別比率（下表）からも示されたとおり、上位の愛知県、岐阜県、三重県で概ね 90%前後で推移しており地元志向が強いことがうかがえる結果となった。

学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
愛知県	182	53.2	160	52.8	142	49.8	140	46.7	139	48.8
岐阜県	63	18.4	66	21.8	67	23.5	74	24.7	94	33.0
三重県	65	19.0	55	18.2	51	17.9	58	19.3	40	14.0
長野県	6	1.8	4	1.3	6	2.1	6	2.0	3	1.1
福井県	5	1.5	2	0.7	4	1.4	3	1.0	2	0.7
静岡県	7	2.0	6	2.0	0	0	6	2.0	1	0.4
石川県	0	0	2	0.7	2	0.7	2	0.7	1	0.4
富山県	2	0.6	2	0.7	2	0.7	5	1.7	0	0
その他	12	3.5	6	2.0	11	3.9	6	2.0	5	1.8
合計	342	100.0	303	100.0	285	100.0	300	100.0	285	100.0

〔注〕 上記表は本学の実態に即して地域を区分した。

この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。

第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度を起点に過去 5 年間を掲載。

③ 地域社会のニーズ

本学は一宮市において、大学並びに短期大学を擁する高等教育機関である。高齢化社会、深刻な待機児童問題といった社会的背景に応じて、本学で取得できる、介護職員初任者研修、医療事務、幼稚園教諭、保育士といった資格は、地域社会からのニーズも高い。本学で学び、資格を取得した学生は、卒業後は各専門分野のスペシャリストとして地域に就職、それぞれの専門性を活かした分野で活躍している。

④ 地域社会の産業の状況

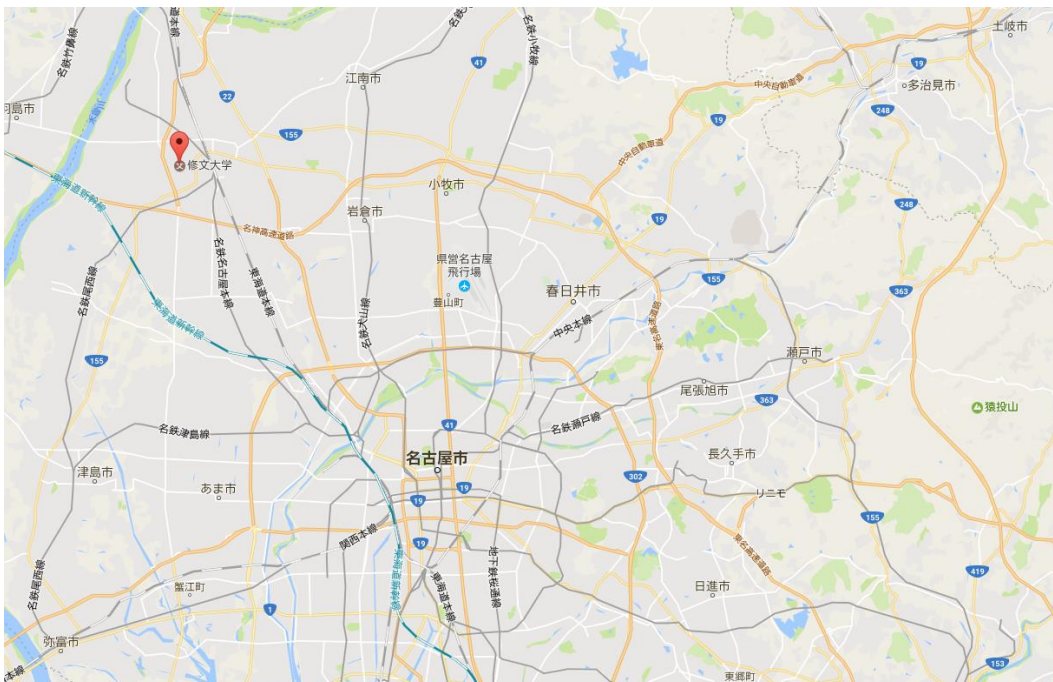
平成 17 年 4 月 1 日、一宮市・尾西市・木曽川町が合併し、人口約 37 万人の新生「一宮市」が誕生した。当地域は繊維産業を基盤として栄えてきた。近年では地場産生地「尾州」のブランド力強化を進めると同時に、企業誘致の推進により産業の複合化を図っている。

⑤ 短期大学所在の市区町村の全体図

A 広域図（福井県、滋賀県、愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）

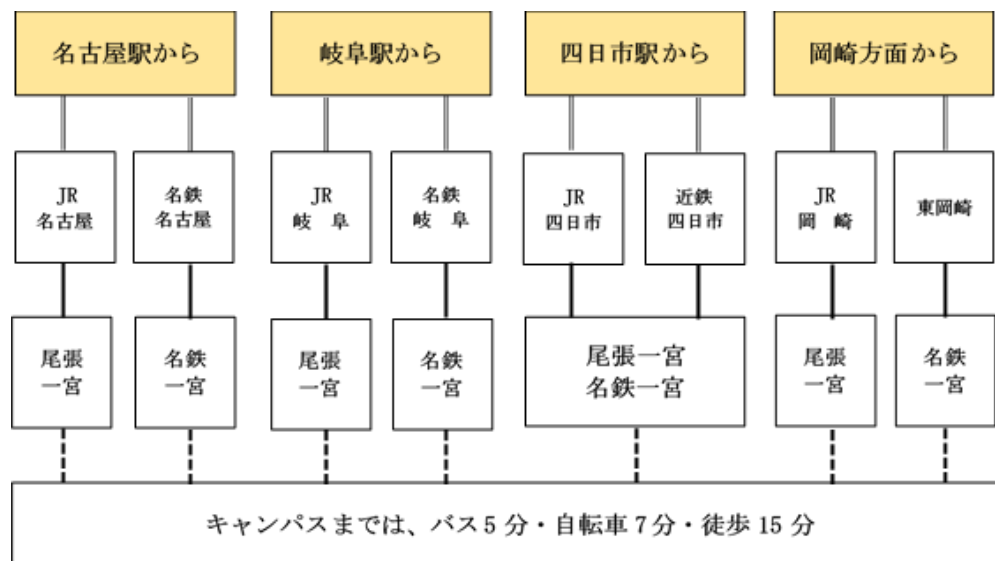


B 狭域図

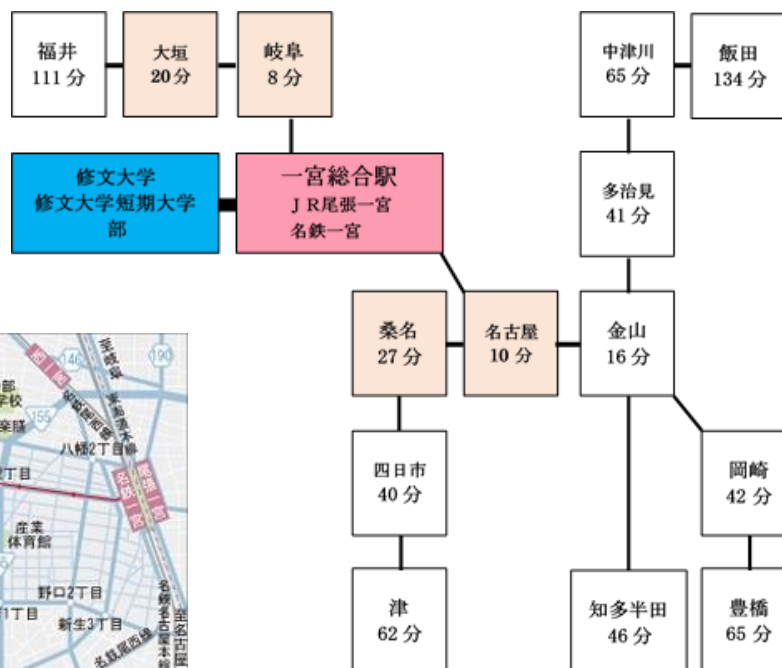


本学の立地する一宮市は、愛知県の西北部にあって、濃尾平野のほぼ中央、名古屋都心から約 20 km 圏、岐阜市中心部から 15 km 圏に位置し、尾張地域の中核的な都市として発展してきた。

交通面では JR 東海道本線・名鉄名古屋本線が同じ駅舎内に乗入れている「尾張一宮駅・名鉄一宮駅（以下、一宮総合駅という。）」があり、名古屋駅、岐阜駅とは概ね 10 分程度で結ばれている。また、市内には名神高速道路と東海北陸自動車道を結ぶ一宮ジャンクションと 4 つのインターチェンジを有しているほか、一宮インターチェンジで名古屋高速 16 号一宮線と接続しており、日本の大動脈である高速道路網の結節点として、重要な位置を占めている。



【周辺拡大図】



本学は駅からのアクセスが良く便利なので、各方面から多くの学生が通学している。通学・帰宅時には直通バス（100 円：一宮駅⇔修文学院前）も運行している。また、徒歩、自転車による通学も盛んである。

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における 3 つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

平成 23 年 3 月 24 日付で財団法人短期大学基準協会より学校法人修文学院（当時：一宮女学園）修文大学短期大学部は、機関別評価結果が適格であると認められた。

以下については、直接の合否と連動するものではないが、さらなる向上・充実が期待されるため記載された事項と対策とその成果である。

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
ウェブサイトと大学案内では、建学の精神、教育目的の記述が判明されにくいところに記載されている。	ホームページの大学概要に建学の精神・教育理念を掲載した。キャンパスガイドについても、1 ページに建学の精神、26 ページに生活文化学科、48 ページに幼児教育学科の 3 つのポリシーを明記している。	建学の精神および教育理念を明確に打ち出したことにより、大学への理解が深まっている。
幼児教育学科が平成 23 年 4 月より男女共学となることを期に、簡潔明瞭に記載されることが望まれる。	ホームページの大学概要に建学の精神・教育理念を掲載した。その中で簡潔明瞭に記載した。	国を挙げての男女共同参画社会の時代を迎えた時代背景、建学の精神の変化を簡潔明瞭に提示できた。
教育の実績や効果の確認を目的として、卒業生との接触や同窓会との連携等を積極的に実施することが望まれる。	ホームページの大学概要に同窓会の内容を明確に表示、学内では学生支援センターを中心に卒業生の調査、同窓会活動の大学の教育活動への協力を実施した。 具体的には、卒業生については教員が毎年行う就職先訪問で接触している。平成 28 年にはアンケート調査を行った。同窓会との連携においても、毎年発行する会報で、大学祭を中心として学校行事を紹介している。隔年で同窓会総会を本学において開催し、卒業生と接触できる機会を設けている。本学で開催しない年は地方で開催し、卒業生と接触している。	毎年行う就職先訪問では、卒業生本人と就職先双方から教育の実績や効果を聞くことができた。ただし、退職した場合は卒業生本人との接触が難しかったこともあるので、アンケート調査は有益であった。 同窓会についても、隔年ではあるが本学で総会を開催することで、卒業生から教育の実績や効果を聞くことができる。 大学で学んだことが、卒業後どのように活かされているのか、また、同窓会組織が資金面も含め大学の学生活動に寄与する機会ができ、連携等が強化された。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
幼児教育学科における男女共学化	社会の男女共同参画化を受けて、本学では平成 23 年度入学生から幼児教育学科のみ男女共学とした。	男子学生の入学者は毎年 10 名程度ではあるが、途切れることなく続いており、ニーズはあると判断している。
生活文化学科のコース名称の変更	社会・就職先・学生ニーズにより、生活文化学科は毎年学びの内容を検討し、必要に応じて変化させている。その結果、従来のコースの名称と学習内容が適合しないコースが出てきたため、平成 27 年に生活文化学科の 3 コースの名称を、生活・医療事務、オフィスキャリア、製菓に変更した。	学習内容と、コース名称の差がなくなり、分かり易くなった。受験生にも理解しやすく好評である。
学生支援センターの設置	学生支援センターは平成 27 年に「学生課」と「就職課」の業務を統括し、学生の支援を行った。	平成 27 年は組織としては統括したが、就職関係の業務は従来の「就職相談室」(8 号館 2 階)で学生対応をし、学生課業務は事務局内で行っており、学生の相談窓口も他課と同じ場所であった。しかし、学生支援センター内での職員の情報の共有や、学生対応の窓口の煩雑さなどの意見が多くあり、その意見を基に、平成 28 年 5 月より 5 号館 1 階に学生支援センター室を設置し、窓口の業務をすべて移行した。それにより大学・短期大学事務局の混雑も解消された。
学生会館の設置	平成 28 年 5 月に看護学部の開設に伴い、学生数が大幅に増加することから、学生の食事の場の確保、Wi-Fi 環境の整備、学習環境の確保を目的とし、学生会館が完成した。	食堂や学生自習室の混雑も緩和され、Wi-Fi 環境が整えられていることから、学生が自学自習できる場となった。
研究活動活性化のための年毎の教員業績一覧の公開	平成 28 年より、毎年発行している本学紀要の末尾に専任教員の 1 年間の研究業績書を掲載した。	専任教員については業績数に関係なく、2 ページ分のスペースが割り当てられている。そのため、1 年間の教員の研究や社会活動が公になった。今後はさらに研究活動が活発となることが望まれる。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

【改善意見】

今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。

(幼児教育学科第一部)

[通知日 平成 29 年 2 月 17 日]

【履行状況】

学科の定員及び募集方法の在り方について検討している。

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	備考
生活文化学科	入学定員	120	120	120	120	120	
	入学者数	80	87	92	97	97	
	入学定員 充足率 (%)	66	72	76	80	80	
	収容定員	240	240	240	240	240	
	在籍者数	189	165	177	188	189	
	収容定員 充足率 (%)	78	68	73	78	78	
幼児教育学科 第一部	入学定員	120	120	120	120	120	
	入学者数	123	97	106	83	70	
	入学定員 充足率 (%)	102	80	88	69	58	
	収容定員	240	240	240	240	240	
	在籍者数	228	218	194	183	151	
	収容定員 充足率 (%)	95	90	80	76	62	
幼児教育学科 第三部	入学定員	100	100	100	100	100	
	入学者数	100	101	102	105	101	
	入学定員 充足率 (%)	100	101	102	105	101	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	336	311	296	297	301	
	収容定員 充足率 (%)	112	103	98	99	100	

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の () に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載する。

② 卒業者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
生活文化学科	114	103	75	79	88
幼児教育学科第一部	85	99	111	79	93
幼児教育学科第三部	80	106	103	89	86

③ 退学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
生活文化学科	4	7	6	6	7
幼児教育学科第一部	8	7	19	15	9
幼児教育学科第三部	18	18	12	15	9

④ 休学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
生活文化学科	6	4	9	3	5
幼児教育学科第一部	4	6	8	6	5
幼児教育学科第三部	21	11	7	6	2

⑤ 就職者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
生活文化学科	93	85	62	67	75
幼児教育学科第一部	81	94	108	75	89
幼児教育学科第三部	72	89	93	81	76

⑥ 進学者数（人）

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
生活文化学科	0	4	0	0	1
幼児教育学科第一部	2	1	0	1	0
幼児教育学科第三部	1	2	2	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける平成 29 年 5 月 1 日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全 体の入学定 員に応じて 定める専任 教員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
生活文化学科	3	2	2	1	8	7		3	3	34	家政関係
幼児教育学科 第一部	3	4	1	1	9	8		3	0	13	教育学・保 育学関係
幼児教育学科 第三部	3	3	4	0	10	2		1	0	10	教育学・保 育学関係
(小計)	9	9	7	2	27	17 ①		7 ③	3		
〔その他の組 織等〕	0	0	0	0	0				0	0	
短期大学全体 の入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕							5 ②	2 ④			
(合計)	9	9	7	2	27	22 (①+②)		9 (③+④)	3		

[注]

- 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
- 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1

に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。

さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。

4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	16	9	25
技術職員	1	1	2
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	2	0	2
その他の職員	0	0	0
計	19	10	29

〔注〕「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡） 学校基本調査 学校施設調査より

	区 分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積 (㎡)	在籍学生一 人当たりの 面積 (㎡)	備考 (共用 の状況等)
校地等	校 舎 敷 地	2,502	5,396	3,427	11,325	6,300	37,619 /1,099 =34 〔イ〕	修文大学 と共用
	運動場 用 地	0	26,294	0	26,294			〃
	小 計	2,502	31,690	3,427	37,619 〔ロ〕			〃
	その他	0	3,331	0	3,331			〃
	合 計	2,502	35,021	3,427	40,950			〃

〔注〕基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

〔イ〕在籍学生一人当たりの面積＝〔ロ〕÷ 当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

修文大学短期大学部

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考(共用の状況 等)
校舎	5,920	8,602	8,863	23,385	5,950	修文大学と共用

[注] 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
13	7	7	3	1

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
26

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資 料 (点)	機械・器 具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
修文大学 短期大学部	82,472[2,373]	20[1]	0[0]	6,164	407	0
修文大学	8,233[489]	91[17]	2[2]	179		
計	90,705[2,824]	111[18]	2[2]	6,343		

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,129 ㎡	155 席	100,000 冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	838 ㎡	テニスコート 5 面	

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 平成 29 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	http://www.shubun.ac.jp/outline/
2	教育研究上の基本組織に関する事	https://www.shubun.ac.jp/outline/
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	https://www.shubun.ac.jp/outline/
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	https://www.shubun.ac.jp/outline/
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	https://www.shubun.ac.jp/educate/syllabus/
6	学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	https://www.shubun.ac.jp/outline/
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	https://www.shubun.ac.jp/outline/
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	https://www.shubun.ac.jp/outline/
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	https://www.shubun.ac.jp/outline/

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	https://www.shubun.ac.jp/outline/

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

学生が習得すべき学習成果は、「建学の精神」「教育の理念」「教育の目標」に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において「到達目標」として明文化している。

【生活文化学科】の目指す人材像および学習成果は以下のとおりである。

- ・生活者として社会に貢献できる
- ・社会人として必要なビジネスマナーの基本を修得している
- ・各分野のスペシャリストとして専門的、実践的な技術を修得している

【幼児教育学科】の目指す人材像および学習成果は以下のとおりである。

- ・子ども・子育て支援に適切に対応できる知識・倫理観を身につけている
- ・子どもの広い関心や意欲を育てる保育技術・指導力を身につけている
- ・保育者集団の中で、協働できるルール・マナーを身につけている

学習成果の査定（アセスメント）の手法は、シラバスに科目ごとに記された到達目標や評価方法で客観的に判定される。その結果は「A」「B」「C」「D」の4段階で評価されている。このうち「D」は不合格である。さらに平成 28 年度より GPA 評価を利用し、成績票に明記している。これらの仕組みはシラバスや学生便覧に掲載しているほか、本学ホームページでも公開している。学習成果の点検を含むカリキュラムの点検は毎年行い、学科における検討結果を受け、教務委員会・教授会を経て変更している。

図書館やパソコン教室、学生会館は、毎日 19 時 30 分まで使用が可能であり、学生の授業外学習を支えている。また、シラバスには授業外学習についての記述があり、学生はこれに従い自ら学ぶことができる。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 28 年度）

オフキャンパス、遠隔教育、通信教育については実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 28 年度）

平成 26 年 2 月 18 日に文部科学省から公表された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定）の改正」を受けて、本学では平成 28 年度中に研究に携わる教職員の規範として「公的研究費管理規程」「研究者行動規範」を定め、研究費の管理として、「研究倫理審査委員会規程」「コンプライアンス推進規程」「公的研究費内部監査規程」「内部監査ガイドライン」「利益相反規程」を定め組織体制を固めた。

また、本学における不正行為の防止策として「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」「研究データの保存・開示に関する規程」「公的研究費の不正防止計画」を定め、不正行為の根絶に努めている。

学内で行っている科学研究費助成事業説明会、学内の共有フォルダー、本学ホームページ上等にも掲載し、注意喚起を行うとともに、事務担当者においても各種研修会

（経理・教務研修会等）に参加し、適正管理のための体制を理解し情報提供できる組織づくりを行っている。また、今後、学長の方針により公的研究費の申請が増えることが予測されることから、教職員の理解度の更なる向上に努めていく。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

理事会開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (A)		出席理事数 (B)	実出席率 (B/A)	意思表示 出席者数	
理事会	12 人	9 人	平成 26 年 5 月 27 日 16 : 00～16 : 25	7 人	77.8%	0 人	2/2
		9 人	平成 26 年 7 月 22 日 16 : 00～16 : 25	7 人	77.8%	0 人	1/2
		9 人	平成 27 年 1 月 24 日 13 : 00～13 : 45	8 人	88.9%	0 人	2/2
		9 人	平成 27 年 1 月 24 日 14 : 20～14 : 35	8 人	88.9%	0 人	2/2
		9 人	平成 27 年 3 月 7 日 10 : 00～10 : 35	8 人	88.9%	0 人	2/2
		9 人	平成 27 年 3 月 7 日 11 : 05～11 : 15	8 人	88.9%	0 人	2/2
		10 人	平成 27 年 3 月 28 日 10 : 00～10 : 30	7 人	70.0%	0 人	2/2
		10 人	平成 27 年 3 月 28 日 11 : 00～11 : 08	7 人	70.0%	0 人	2/2
		10 人	平成 27 年 5 月 23 日 10 : 00～10 : 25	9 人	90.0%	1 人	2/2
		10 人	平成 27 年 5 月 23 日 11 : 00～11 : 07	9 人	90.0%	1 人	2/2
		10 人	平成 28 年 1 月 30 日 09 : 30～10 : 12	10 人	100.0%	0 人	2/2
		10 人	平成 28 年 1 月 30 日 11 : 00～11 : 15	10 人	100.0%	0 人	2/2
		10 人	平成 28 年 2 月 8 日 15 : 00～15 : 10	9 人	90.0%	1 人	1/2
		10 人	平成 28 年 3 月 15 日 12 : 10～12 : 30	9 人	90.0%	0 人	2/2
		10 人	平成 28 年 3 月 26 日 10 : 00～10 : 45	8 人	80.0%	2 人	1/2
		10 人	平成 28 年 3 月 26 日 11 : 10～11 : 15	8 人	80.0%	2 人	1/2
		9 人	平成 28 年 5 月 28 日 13 : 00～13 : 30	8 人	88.9%	0 人	1/2

修文大学短期大学部

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (A)		出席理事数 (B)	実出席率 (B/A)	意思表示 出席者数	
		9 人	平成 29 年 1 月 21 日 10 : 00～10 : 38	6 人	66.7%	2 人	1/2
		9 人	平成 29 年 1 月 21 日 11 : 10～11 : 20	6 人	66.7%	2 人	1/2
		9 人	平成 29 年 3 月 25 日 10 : 00～11 : 20	7 人	77.8%	2 人	2/2
		9 人	平成 29 年 3 月 25 日 10 : 00～11 : 20	7 人	77.8%	2 人	2/2

評議員会開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (A)		出席評議員数 (B)	実出席率 (B/A)	意思表示 出席者数	
評議員会	32 人	25 人	平成 26 年 5 月 27 日 16 : 30～16 : 55	21 人	84.0%	0 人	2/2
		26 人	平成 27 年 1 月 24 日 13 : 50～14 : 15	24 人	92.3%	0 人	2/2
		26 人	平成 27 年 3 月 7 日 10 : 40～11 : 00	23 人	88.5%	0 人	2/2
		27 人	平成 27 年 3 月 28 日 10 : 35～10 : 55	19 人	70.4%	0 人	2/2
		25 人	平成 27 年 5 月 23 日 10 : 30～10 : 55	23 人	92.0%	2 人	2/2
		25 人	平成 28 年 1 月 30 日 10 : 15～11 : 00	24 人	96.0%	1 人	2/2
		25 人	平成 28 年 3 月 26 日 10 : 50～11 : 05	18 人	72.0%	2 人	1/2
		26 人	平成 28 年 5 月 28 日 13 : 35～14 : 00	23 人	88.5%	2 人	1/2
		26 人	平成 29 年 1 月 21 日 10 : 40～11 : 05	20 人	76.9%	5 人	1/2
		26 人	平成 29 年 3 月 25 日 11 : 25～11 : 55	20 人	76.9%	5 人	2/2

2. 自己点検・評価の組織と活動

自己点検評価委員会（担当者、構成員）

本学では、学則第2条「本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的（本学の基本目的）及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」に示されるとおり、自己点検・評価を教育研究活動向上の中核と位置付けている。平成16年度以降、自己点検・評価委員会が中心となり、自己点検・評価報告書を作成してきた。平成22年度の自己点検・評価は「平成22年自己点検評価報告書」としてまとめられ、短期大学基準協会より「適格」と認定された。翌年には大阪夕陽丘学園短期大学と相互評価を行った。その後短期大学基準協会の領域の変更に伴い、自己点検報告書の記載については学内で検討を行った。

日常的な自己点検評価活動についてはFD委員会を中心に行われる「学生による授業評価アンケート」と公開授業がある。

平成18年以降「学生による授業評価アンケート」を専任・非常勤教員の全ての授業で実施している。アンケートの項目は科目の特性から、講義・演習科目と実習・実験・実技科目に分け実施している。質問の内容は、教員の教育内容や授業方法等の8項目と、学生による授業への取り組み姿勢の2項目の10項目を5段階評価で記入し授業で気付いた点を自由に記述する方法を採用してきた。集計は教務課で行っている。前期は7月に、後期は1月から2月に実施し、授業毎に集計し授業を担当した専任教員に集計結果及び自由記述の内容を伝え、授業の改善を求めている。FD委員会は全授業科目を合わせたアンケートの集計と結果の分析を行い、学科長に所属教員の評価結果を伝え、学科教員の指導を促している。集計結果においては満足度を軸としたチャートにして、教員に配布し「結果についての所感」「今後の抱負」の回答を求め、回収した結果を図書館で公表し、教員・学生の全てが閲覧できるようにしている。

さらに本学は、平成19年より専任教員による「公開授業」を学期ごとに実施している。参観教員に講義内容の概要を配布し、講義終了後に授業において参考になった点、改善した方が良いと思われる点などについてアンケート用紙の提出を求めた。その授業アンケート結果は、それぞれの教員に通知し、自らの授業の現状と改善・向上を顧みる機会となっている。FD委員会は公開授業を実施した教員へのアンケート結果を集計・分析して、まとめたものを授業改善の参考資料として、全教員に対する授業を改善すべき方向性を周知した。

平成28年度は、「学生による授業アンケート」を前期及び後期に各1回、「教員相互の研究授業」を1回、「FD研修会」を1回実施した。「学生による授業アンケート」の集計結果は、各教員にフィードバックし授業内容向上の一助とすると共に、学科責任者へも報告され、適宜教員へのアドバイス・指導が実施された。また、すべてのアンケート結果は本学図書館に常置され、学生及び教職員がいつでも閲覧できる。

平成26年度からは新領域に対応した自己点検報告書の記載も再開し、包括的に自己点検が行われるようになった。

修文大学短期大学部

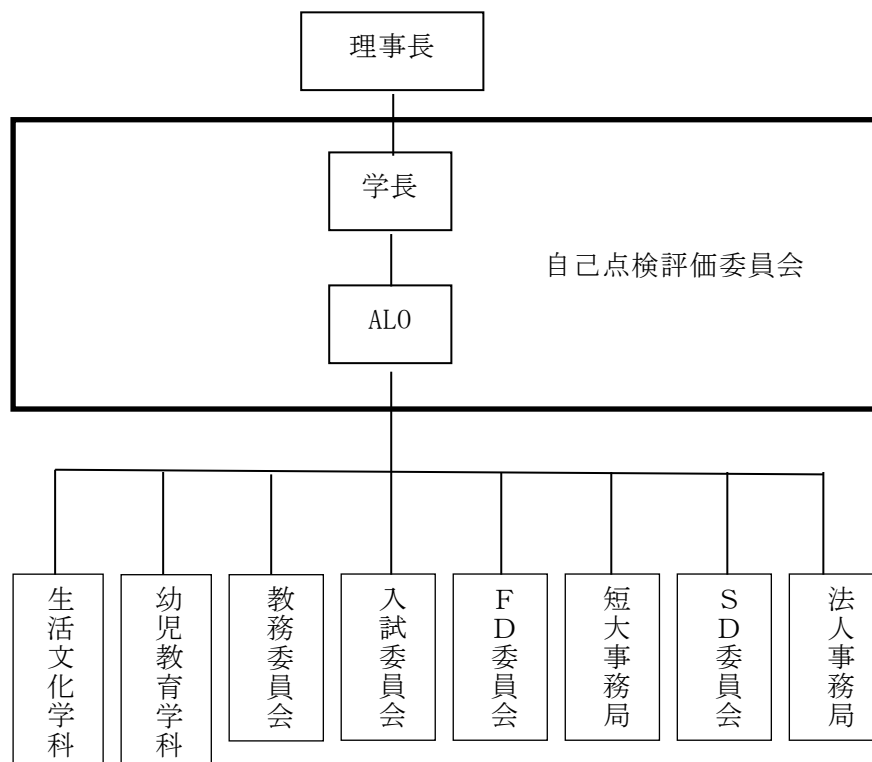
自己点検・評価報告書完成までの活動記録

年月日	会議名等	主な議題等
平成 28 年 4 月 11 日	平成 28 年度第 1 回自己点検評価委員会	28 年度の自己点検評価報告書の作成について
5 月 17 日	平成 28 年度第 1 回 FD 委員会	FD 委員会活動計画について
6 月 29 日	平成 28 年度第 2 回 FD 委員会	授業評価アンケート、公開授業、FD 研修会について
6 月中旬	—	卒業生に対するアンケートの実施
7 月 26 日	平成 28 年度第 3 回 FD 委員会	FD 研修会について
7 月 4 日 ～7 月 15 日	—	学生による授業評価アンケートの実施
8 月 29 日	平成 28 年度第 2 回自己点検評価委員会	ALO 対象説明会の報告
9 月 20 日	—	FD・SD 研修会の実施
9 月 28 日	平成 28 年度第 4 回 FD 委員会	FD 研修会の反省、授業アンケートの結果の報告
10 月 26 日	平成 28 年度第 5 回 FD 委員会	後期公開授業、アクティブラーニングについて
11 月 14 日 ～12 月 3 日	—	公開授業の実施
12 月 14 日	平成 28 年度第 6 回 FD 委員会	公開授業に対する報告・反省、後期授業アンケートの実施について
平成 29 年 1 月 5 日 ～2 月 2 日	—	後期授業アンケートの実施
3 月 30 日	平成 29 年度第 1 回自己点検評価委員会	今後の計画
4 月 11 日	平成 29 年度第 2 回自己点検評価委員会	執筆者の割り当て
6 月 5 日	平成 29 年度第 3 回自己点検評価委員会	第 1 回推敲
6 月 12 日	平成 29 年度第 4 回自己点検評価委員会	第 2 回推敲
6 月 19 日	平成 29 年度第 5 回自己点検評価委員会	第 3 回推敲
6 月 26 日	平成 29 年度第 6 回自己点検評価委員会	報告書の完成確認

自己点検・評価委員会の構成

委員長	短期大学部学長	丹羽利充
A L O	生活文化学科教授	櫻井理恵（生活文化学科長・入試委員長）
ALO補佐	学生支援センター長	江寄宏史
委員	幼児教育学科教授	堀義幸（幼児教育学科長）
委員	生活文化学科教授	榊原昌代（生活文化学科長補佐）
委員	幼児教育学科教授	加藤渡（幼児教育学科長補佐・教務委員長）
委員	幼児教育学科教授	野中章臣
委員	生活文化学科教授	相墨一彦
委員	幼児教育学科准教授	岡田暁子
委員	法人事務局長	酒井達夫
委員	法人総務課長	加藤賢哉
委員	短期大学部事務局長	田中健司
委員	短期大学部広報課長	六浦政人
委員	短期大学部教務課長補佐	寺尾宏之
委員	短期大学部総務課	西村憲一
書記	短期大学部総務課	神永真弥

自己点検・評価の組織図



様式 5－提出資料・備付資料一覧

＜提出資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 平成 28 年度学生便覧 2. キャンパスガイド 2016 3. キャンパスガイド 2017 4. 「建学の精神・教育理念」 https://www.shubun.ac.jp/outline/spirit/
B 教育の効果	
学則	5. 修文大学短期大学部学則
教育目的・目標についての印刷物	1. 平成 28 年度学生便覧 2. キャンパスガイド 2016 3. キャンパスガイド 2017 6. 「教育方針」 https://www.shubun.ac.jp/outline/policy/ 7. シラバス
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	6. 「教育方針」 https://www.shubun.ac.jp/outline/policy/
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	5. 修文大学短期大学部学則 8. 修文大学短期大学部 自己点検・評価委員会規程
基準Ⅰについての特記事項	
説明資料	7. シラバス
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 平成 28 年度学生便覧 2. キャンパスガイド 2016 3. キャンパスガイド 2017 5. 修文大学短期大学部学則 6. 「教育方針」 https://www.shubun.ac.jp/outline/policy/ 7. シラバス
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 平成 28 年度学生便覧 7. シラバス
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2. キャンパスガイド 2016 3. キャンパスガイド 2017 9. 学生募集要項 2016 10. 学生募集要項 2017 11. 「入試結果」 https://www.shubun.ac.jp/exam/univ_result/

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	1. 平成 28 年度学生便覧 7. シラバス 12. 授業科目担当者一覧表 [平成 28 年度] 13. 時間割表 [平成 28 年度]
シラバス	7. シラバス
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	1. 平成 28 年度学生便覧 7. シラバス 9. 学生募集要項 2016 10. 学生募集要項 2017
短期大学案内 (2 年分)	2. キャンパスガイド 2016 3. キャンパスガイド 2017
募集要項・入学願書 (2 年分)	9. 学生募集要項 2016 10. 学生募集要項 11. 「入試結果」 https://www.shubun.ac.jp/exam/univ_result/
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
B 物的資源	
説明資料	1. 平成 28 年度学生便覧
C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	
説明資料	7. シラバス
D 財的資源	
「計算書類等の概要(過去 3 年間)」 「活動区分資金収支計算書 (学校法人全体)」[書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要 (学校法人全体)」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5]	14. 活動区分資金収支計算書 (学校法人全体) 15. 事業活動収支計算書の概要 16. 貸借対照表の概要 (学校法人全体) 17. 財務状況調べ 18. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
資金収支計算書・資金収支内訳表 (過去 3 年間)	19. 資金収支計算書・資金収支内訳表 [平成 26 年度～平成 28 年度]
活動区分資金収支計算書 (過去 2 年間)	20. 活動区分資金収支計算書 [平成 27 年度～平成 28 年度]
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (過去 2 年間)	21. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 [平成 27 年度～平成 28 年度]
貸借対照表 (過去 3 年間)	22. 貸借対照表 [平成 26 年度～平成 28 年度]
消費収支計算書・消費収支内訳表	23. 消費収支計算書・消費収支内訳表 [平成 26 年度]

修文大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
中期の財務計画	24. 中期財務計画書
事業報告書	25. 平成 28 年度事業報告書
事業計画書／予算書	26. 平成 29 年度事業計画書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	27. 寄附行為

＜備付資料一覧表＞

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. オリエンテーション資料 2. 学校法人一宮女学園 50 年のあゆみ 3. 一宮女子短期大学開学 50 周年記念誌
B 教育の効果	
説明資料	1. オリエンテーション資料 4. カリキュラムマップ 5. カリキュラムツリー 6. GPA 等の成績分布 7. クリスマスコンサート資料 8. 製菓作品展資料 9. 生活文化学科 インターンシップ資料 10. 幼児教育学科 実習一覧 11. 就職依頼訪問資料
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	12. 平成 26 年度修文大学短期大学部自己点検・評価報告書 13. 平成 27 年度修文大学短期大学部自己点検・評価報告書 14. 学生による授業評価アンケート 15. 公開授業参観表・公 16. 各種委員会議事録開授業参観報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
特記事項	
説明資料	7. クリスマスコンサート資料 17. 生活文化学科卒業研究
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
教育課程・学生の卒業後評価資料	1. オリエンテーション資料 4. カリキュラムマップ 5. カリキュラムツリー 18. 就職先・卒業生アンケート

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
単位認定の状況表	19. 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	6. GPA 等の成績分布
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	20. 学生アンケート
就職先からの卒業生に対する評価結果	21. 就職先・卒業生アンケート
卒業生アンケートの調査結果	21. 就職先・卒業生アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	22. 入学に必要な書類一色
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	23. 「あいあい講座」資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	1. オリエンテーション資料 4. カリキュラムマップ 5. カリキュラムツリー
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	24. 学生カード 25. 就職支援カード
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去3年間）	26. 学生進路一覧
GPA 等の成績分布	6. GPA 等の成績分布
学生による授業評価票及びその評価結果	14. 学生による授業評価アンケート 15. 公開授業参観表・公開授業参観報告書
社会人受け入れについての印刷物等	27. 学生募集要項 2016 28. 学生募集要項 2017
海外留学希望者に向けた印刷物等	29. 海外研修案内
FD 活動の記録	16. 各種委員会議事録活動報告
SD 活動の記録	16. 各種委員会議事録活動報告
図書館・情報処理施設資料	30. 図書館利用ガイド 31. パソコン教室等の配置図 32. 学内 LAN の敷設状況 33. 規程集
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	34. 専任教員の個人調書（平成29年度5月1日現在）

修文大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
	35. 教育研究業績書(平成24年度～平成25年度)
非常勤教員一覧表 [書式3]	36. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	37. 修文大学短期大学部紀要 38. 「教員紹介」 https://www.shubun.ac.jp/educate/course_life_create/instructor/ https://www.shubun.ac.jp/educate/dept_child_01/instructor/
専任教員の年齢構成表	39. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	該当なし
研究紀要・論文集	33. 修文大学短期大学部紀要
教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名)	40. 教員以外の専任職員の一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	41. 校地・校舎に関する図面
図書館・情報処理施設資料	30. 図書館利用ガイド 31. パソコン教室等の配置図 32. 学内 LAN の敷設状況 33. 規程集
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	32. 学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	42. マルチメディア教室・コンピュータ教室等の配置図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類	43. 財産目録及び計算書類
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	44. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表(写し)	45. 学校法人実態調査表(写し)
理事会議事録	46. 理事会議事録

修文大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名
諸規程集	41. 規程集 【修文学院】就業規則、給与規程、定年規程、退職金規程、常勤教職員規程、非常勤教育職員規程、旅費規程、海外研究出張に対する旅費規程、慶弔等に関する規程、職員厚生資金貸付規程、育児休業規程、介護休業規程、看護休暇規程、人事考課規程、特別専任職員の任用等に関する規程、個人情報保護に関する規程、公益通報に関する規程、情報公開に関する規程、ハラスメント防止規程、運動場使用規程、旅費に関する取り扱い内規、寄付行為、理事会会議規則、役員の定年規程、役員・評議員報酬規程、役員の退職慰労金・功労金に関する規程、組織規程、事務組織規程、文書取扱規程、公印取扱、文書保存規程、経理規程、経理規程施行細則、奨学生規程、固定資産及び物品管理規程、資産運用規程、稟議規程、図書管理規程、貴重図書基準、寄贈図書評価基準、学長選考規程、教授会規程、教員資格審査規程、名誉教授称号授与規程、研究費助成に関する規程、研究費取扱い内規【修文大学短期大学部】学則、事務分掌規程、学長選考規程、教員資格審査規程、名誉教授称号授与規程、除籍に関する規程、転学科規程、再入学規程、入学者選抜規程、試験規程、外国人留学生規程、功労賞 授与規程、私費外国人留学生授業料減免等に関する規程、科目等履修生規程、個人情報の保護に関する規程、研究費助成に関する規程、特任教授に関する規程、高大連携科目等履修生規程、履修規程、研究紀要投稿規程、教授会規程、自己点検・評価委員会規程、教務委員会規程、FD 委員会規程、紀要委員会規程、入試委員会規程、進路支援委員会規程、教員資格審査委員会規程【大学・短大共通】学生生活支援委員会規程、大学祭支援委員会規程、広報委員会規程、図書館運営委員会規程、情報処理施設等整備検討委員会規程、研究倫理委員会規程、研究倫理審査委員会規程、利益相反委員会規程、SD 委員会規程、就業規則、附属図書館規程、附属図書館利用規程、修文地域研究センター規程、修文国際センター規程、教育職員の勤務時間、
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	47. 学長の個人調書
教授会議事録	48. 教授会議事録
委員会等の議事録	49. 委員会等の議事録
C ガバナンス	
監事の監査状況	50. 監事の監査報告書(平成 26 年度～平成 28 年度)
評議員会議事録	51. 評議員会議事録(平成 26 年度～平成 28 年度)
選択的評価基準	
職業教育の取り組みについて	52. 就職の手引き 53. 高大連携関係資料
地域貢献の取り組みについて	53. 高大連携関係資料 54. 市民大学公開講座資料 55. 修文地域研究センター資料 56. 学生ボランティア活動資料

様式 6－基準 I

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

基準 I の自己点検・評価の概要

修文大学短期大学部は「国家・社会に貢献できる女性の育成」を建学の精神として、「広い教養と高い専門的知識・技術を身につけた社会に貢献できる近代女性の育成」に取り組んできた。国を挙げての男女共同参画社会の時代を迎え、平成 20 年 4 月に男女共学の修文大学健康栄養学部を開学、その後、短期大学部幼児教育学科を男女共学にしたため、建学の精神を「国家・社会に貢献できる人材の育成」とした。教育の使命は個性を啓培し伸張し、優秀な人格を形成するところにあり「人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる人材の育成」という教育理念のもと、社会に有為な人材の育成に取り組んでいる。

教育目的・目標は、建学の精神の基本理念に基づき、学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を主眼に、人間の生き方についての包括的理解・考察を深め、生活の質の向上に貢献するという考え方を常に基本とし、個人がその能力と資質を最大限発揮して社会に貢献できるような職業人の育成を目指している。学科ごとに教育研究上の目的を学則で定め、カリキュラム・ポリシーについても公開されている。学習の成果についてはディプロマ・ポリシーで定められ、査定（アセスメント）の手法は、シラバスに科目ごとに記された到達目標や評価方法で客観的に判定される。学習成果の点検を含むカリキュラムの点検は毎年行い、学科における検討結果を受け、教務委員会・教授会を経て変更している。

教育の質の保証としては、すべての業務において、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。また PDCA サイクルを有し、教育の向上・充実に努めている。

自己点検・評価については「自己点検・評価委員会規程」が整備されており、同規程に基づき、学長、事務局長、学科長、各委員会委員長、各課長で構成された自己点検評価委員会が設置されている。抽出された課題、改善が必要とされる部分については、社会的要請、本学の将来構想に基づき、各委員会を中心に検討がなされており、教育の質的改善・保証を目指している。

【テーマ 基準 I-A 建学の精神】

【区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。】

基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

開業医であり一宮市議会議員、愛知県議会議員、一宮市長、参議院議員を務めた創立者吉田萬次は、昭和 10 年、当時毛織物の産地として全国に知られた尾西地域（一宮辺り）は、産業が振興しているのに、それを支え潤す社会基盤は誠に貧弱で教育不毛を感じ、商工都市でまず緊急なのは実務教育であることから、愛知県に対し男子と女子の商業学校を設置するように求めた。昭和 13 年に県立の男子商業学校は設立されたが女子の学校は見送られた。吉田萬次が切に望んでいたのは女子を対象者とした商業学校であったため、昭和 16 年私財を投じ一宮女子商業学校を創立した。そして、「教育の使命は、個性を啓培し伸張し、優秀な人格を形成するところにある。女性に家庭、国家、社会において果たすべき人間的な使命に即応した教育を施し、強健な身体を育み、明るく、つつましやかな品性をそなえ、家庭円満に国家、社会に貢献できる女性を育成する」を建学の精神とした。

大学進学率が高まるなかで、女性がより高い教養と専門的知識・技術を身につけることの必要性を求められる背景のなか、尾西地域の女子高等教育の振興と女性による文化の向上を図るため、昭和 30 年 4 月に一宮女子短期大学を開学し、被服を主とした家政科を設けた。

食糧事情の悪い時代で食の改善と大規模企業が共同で運営する共同炊事場（現代の給食センター）の要請により昭和 32 年に栄養士養成施設の指定を受けた栄養専攻を設けた。また、当時の保育は保育園が中心であったが、幼児教育とそれを支える保育者養成の必要性が高まり地元の要請を受け、昭和 37 年に幼稚園教諭養成と保母養成の保育科を設けた。

初代理事長を務めた吉田萬次の後を継いだ吉田武郎は昭和 33 年に一宮女子短期大学の学長に就任した。そして、座右の銘である「和の精神」を教育目標として大学運営に臨んだ。

昭和 44 年頃には尾西地区の繊維産業はますます発展し、繊維業界・商工会議所から要請を受け、働く女性の向学心に応えるため働きながら学べる昼間二交替制で修業年限 3 年の短期大学第三部を開設した。その後、産業構造は大きく変化し、繊維産業が海外に工場を移転したため、第三部を一部縮小した。現在の学科構成は生活文化学科・幼児教育学科第一部・幼児教育学科第三部となっている。

平成 16 年度から平成 27 年度まで学長であった佐々木直は、尾張地域の市町村における男女共同参画推進懇話会の会長を務めたことから、時代に適した教育のあり方を積極的に採用した。開学から女性に対する専門的知識・技能の習得を目指し、家政・保育の分野で教育を実施してきたが、国を挙げての男女共同参画社会の時代を迎え、男性も幼稚園教諭、保育士の資格を取得できる教育機関の設置が求められるようになった。平成 23 年度に幼児教育学科を男女共学にしたため、女性だけに限定したそれまでの建学の精神を見直し、現行の「国家・社会に貢献できる人材の育成」とした。また、教育理念を「人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる人材の育成」とし、

社会に有為な人材の育成に取り組んでいる。

平成 28 年度は丹羽利充が学長に就任し、学びの質の向上・地域貢献・グローバル社会に適応した人材の育成を新たな教育方針として設定している。そのため本学は、建学の精神の基本理念に基づき、学術研究の高度化等に対応した職業人の育成を主眼に、人間の生き方についての包括的理解・考察を深め、生活の質の向上に貢献するという考え方を常に基本とし、個人がその能力と資質を最大限発揮して社会に貢献できるような職業人の育成を目指している。

建学の精神については本学ホームページ、キャンパスガイド、学生便覧に明記し、学内外に表明している。新入生に対しては、入学式において学長が式辞の中で触れ、その後のオリエンテーションにおいても説明を行っている。在学生に対しては学期のオリエンテーションにおいて学科ごと説明を行っている。その結果学内では全教職員・全学生が建学の精神を理解している。

上記の経過にも記した様に、学長を中心に定期的な点検も行っており、平成 20 年の 4 月の男子学生の入学に伴い建学の精神は変更を行った。

(b) 課題

現状では課題、改善計画及び行動計画に対して改善点はないが、今後必要に応じて見直し検討していく。建学の精神を基本として、毎年学長のリーダーシップのもと、教育目標が掲げられているので、教育目標の達成を目指しながらも、問題点をチェックし、改善点を見つける努力が求められる。

テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神の改善計画

現状では課題、改善計画及び行動計画に対して改善点はないが今後必要に応じて見直し検討していく。

〔関連資料〕

提出資料

1. 平成 28 年度学生便覧
2. キャンパスガイド 2016
3. キャンパスガイド 2017
4. 「建学の精神・教育理念」

<https://www.shubun.ac.jp/outline/spirit/>

備付資料

1. オリエンテーション資料
2. 学校法人一宮女学園 50 年のあゆみ
3. 一宮女子短期大学開学 50 周年記念誌

【テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果】

【区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標が確立している。】

(a) 現状

本学は建学の精神を基盤に、学則第1条で「一般教養と密接な関連の下に深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を養う大学教育を施し、円満な人格と豊かな情操を涵養し、平和社会の福祉に貢献することのできる社会に有為な人材を育成すること」を教育目標と定めている。これらは「学生便覧」や本学ホームページに掲載している。この教育目的をふまえたうえで学科ごとの教育研究上の目的を学則第4条に定め、学生便覧やホームページに掲載している。学則上に定められた学科ごとの教育目的は次のとおりである。

生活文化学科は、衣食住を基盤に、より質の高い生活や文化の創造を目指して、教育研究を行い、生活者としての高い教養と専門的な知識・技能を授け、加えて社会人に必要なマナー教育を施し、以て社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。生活文化学科の学生はコースを問わず、学科必修科目において生活文化に関する学びを深め、基礎教養科目において一般的な教養やビジネスマナーを習得している。そして専門教育科目において、医療事務・ファッション販売・一般事務・製菓製造といったコース毎の専門的な知識や技術を習得する。学科必修科目、コース必須科目を履修し単位を取得することで、教育目的および目標を達成することが可能となる。

幼児教育学科は、幼児の教育・保育に必要な教育研究を行い、専門の知識、技術、技能を授け、加えて社会人として求められるマナー教育を施し、専門職としての倫理観、指導力等の保育実践力を備えた幼稚園教諭・保育士を養成し、以て社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。基礎教養科目を通し社会人としての基礎を学び、幼児の教育・保育に関わる専門的な知識や技術を習得するカリキュラムとなっている。幼児教育学科においても、必要な単位を履修することで、学科の定める教育目的・目標を達成することが可能となる。

両学科の教育目的に記されているマナー教育については、本学の教育の要として取り組んでいる。生活文化学科ではビジネスマナーやインターンシップが実践的にマナー教育を展開する授業として挙げられる。これら授業に合わせて取り入れられているスーツデーは、スーツの着用を義務付け、身だしなみ指導だけでなく、就職活動の際に自然にふるまうことができ、社会人としての意識づけに役立っている。幼児教育学科は基礎演習がマナー教育を実践する授業である。社会人としても信頼される保育者となるための身だしなみ指導を取り入れている。学外の講師による特別講座の際にはスーツを着用している。また、両学科ではテーブルマナー実習を取り入れており、社会人としてふさわしい品格の習得を目指している。

スーツ着用や身だしなみ指導、テーブルマナーといったわかりやすい手法をとることで、専門教育とマナー教育を学びの両輪として掲げた本学の教育目的・目標をより明確に理解することができる。

カリキュラム・ポリシーについても定められ、ホームページ、キャンパスガイドにおいても公開されている。学生に対しては、学科の授業の履修登録の期間でもあるオリエンテーション時において配布、説明がなされている。

教育目的・目標の定期的な点検は、毎年のカリキュラム編成時に、学科教員による学科会においてその妥当性、適切性が検討されている。授業科目の変更を含め、必要があれば、教授会に提案し、変更を行うことができる。

【生活文化学科】のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

- ・建学の精神を教育理念とし、「豊かな人材と確かなマナー」を身につけた社会が求める人材を育成する
- ・生活者の視点から、現代社会における諸問題に取り組み、実践的なスキルを修得する
- ・各分野の専門知識と技術の修得をとおして職業に対する情熱や技能を併せ持ったスペシャリストを育成する

【幼児教育学科】のカリキュラム・ポリシーは、以下のとおりである。

- ・保育の目的と使命、子ども理解に関わる専門知識を体系的に学ぶ
- ・保育の内容・方法など保育実践に必要な技術・技能を学ぶ
- ・保育者、社会人としての規範意識やルールを学ぶ

(b) 課題

教育目的・目標の定期的な点検は、毎年のカリキュラム編成時に、学科教員による学科会においてその妥当性、適切性が検討されているが、授業科目の変更にとどまっているのが現状である。今後はより積極的な検討が望まれる。また、他者へ依存する傾向が強い現代の学生気質に対して、カリキュラム・ポリシーが適切に運用されているのか検証することも必要である。また、マナー教育に力を注いでいるが、学生の中には十分な目的意識を持ってない者、マナー教育の価値を理解できない者が存在している。そのような学生の指導に時間を割かなければならない現状を何とか解決したい。

【区分 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。】

基準Ⅰ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

学生が習得すべき学習成果は、「建学の精神」「教育の理念」「教育の目標」に基づき、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）において「到達目標」として明文化している。

【生活文化学科】のディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

- ・生活者として社会に貢献できる
- ・社会人として必要なビジネスマナーの基本を修得している
- ・各分野のスペシャリストとして専門的、実践的な技術を修得している

【幼児教育学科】のディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

- ・子ども・子育て支援に適切に対応できる知識・倫理観を身につけている
- ・子どもの広い関心や意欲を育てる保育技術・指導力を身につけている

- ・保育者集団の中で、協働できるルール・マナーを身につけている

学習成果を得るために、生活文化学科では「基礎教養科目」と「生活と文化の理解」「社会の理解」「家庭の理解」に加え2年間の学びの集大成となる卒業研究や卒業制作に取り組む「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」からなる「専門教育科目」を編成している。この中には各コースにおける専門的な学習に関わる科目も含まれ、学生は学科必修科目、コース必修科目、選択科目を通して、ディプロマ・ポリシーの達成を目指す。幼児教育学科は社会人としての基礎となる「基礎教養科目」と「子どもと家族・社会」「保育の基礎・表現技術」「子どもの心と体」「保育の内容・方法」「現場体験の中で学ぶ（実習）」に加え「教職実践演習」と「保育実践演習」からなる「専門教育科目」を編成している。幼児教育学科は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得しつつ、ディプロマ・ポリシーの達成を目指す。

学習成果の査定（アセスメント）の手法は、シラバスに科目ごとに記された到達目標や評価方法で客観的に判定される。評価方法については、授業科目の特性により、筆記試験・レポート提出・実技試験・受講態度等により総合的に測定され、その結果は「A」「B」「C」「D」の4段階で評価されている。このうち「D」は不合格である。さらに平成28年度よりGPA評価を利用し、成績票に明記している。これらの仕組みはシラバスや学生便覧に掲載しているほか、本学ホームページでも公開し、オリエンテーションや授業において説明している。

学習の成果は、生活文化学科においては、2年間の学びの集大成となる卒業研究や卒業制作を通して表明されている。卒業研究は論集としてまとめられ図書館に保管されている。卒業制作はシュガークラフトの作品展とオリジナルケーキの学内販売を行っている。幼児教育学科は、学習の成果の発表の場として、これまで培ってきた保育者としての意識と保育の知識や技術をオープンキャンパス、クリスマスコンサートで発表している。また卒業にあたって必要な単位は62単位（保育士資格・幼稚園教諭免許状を取得するためには83単位）であるが、ディプロマ・ポリシーの担保と学生の学ぶ機会を最大限に確保したところ、ほとんどの学生が全選択科目を履修することから、102単位を取得している。その結果、短期大学士・幼稚園教諭Ⅱ種免許状・保育士資格の取得をする上で、十分な学習環境が整えられていると言える。

学習成果の点検を含むカリキュラムの点検は毎年行い、学科における検討結果を受け、教務委員会・教授会を経て変更している。

(b) 課題

学科の学習成果を測定する量的データとしては、授業科目の成績評価が基本であり、各授業科目のシラバスに記されている到達目標に基づいた評価基準で決められている。しかし、各授業科目間において、到達目標の程度の差についての調整が進んでいないため検討が必要である。また、幼児教育学科はほとんどの学生が全選択科目を履修しているが、学生にとって負担が大きいことが懸念される。特に基礎学力の低い学生にとっては履修科目が多すぎることで、一つひとつの科目の学習が十分に行えず、単位の履修が難しくなる例がある。学生の資質向上を願って学習の機会を増やしているの

であるが、それが学生の負担増につながり、結果として保育士資格・幼稚園教諭免許状の取得断念や、退学につながってしまうケースがあるので今後のカリキュラム編成において対策が必要である。

【区分 基準Ⅰ-B-3 教育の質を保証している。】

基準Ⅰ-B-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学の運営は、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令に基づき適正に行われている。また各法の改正について、文部科学省・厚生労働省の通達や官報、所管省庁のホームページを適宜確認し、法令順守に努めている。

本学が有している学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法は次のようなPDCA サイクルを有している。

各種法令、建学の精神、教育目的、学科の教育目標をふまえたカリキュラム・ポリシーによって編成された各科目の学習のねらいをシラバスに明確に示す（Plan）。シラバスは授業担当者・学科責任者により複数回の推敲を行い内容の確認をしている。シラバスに基づき、講義、演習、実習の授業を行う（Do）。各教員は出席簿裏面に当日の授業内容を記入することが義務付けられており、このことにより授業がシラバスどおりに行われているかどうか確認できる。授業の質の向上を目指し、教員相互の授業公開を行い、参加教員からのアドバイスを受ける。授業の終盤には学生による授業評価を行う。授業評価が低い教員については学長、学科長との面談を行い授業改善に努めている。平成28年度前期において授業評価の低い新任教員の中には、後期の授業評価において評価が上がり、指導の成果や本人の努力の様子がうかがえる。学習効果を高めるために、全学的にFD活動に取り組み、教育力の向上に努めている。さらに教員は、生活文化学科におけるインターンシップ実習、幼児教育学科における幼稚園、保育所及び施設実習の実習訪問時に本学学生の評価を知ることができる。これら実習先は卒業後の就職先と重なることが多く、実習巡回において指導担当者の意見は本学の教育に対する評価と受け取れる。また、全教員と学生支援センター職員で行う就職依頼訪問を通じて就職先を訪ねている。この訪問を通して、卒業生の就職先での勤務評価を知り、学科の教育目標が社会の実情にあっているのか否かを点検することができる（Check）。点検の結果を受け、学科会・教授会を通し変更を行う（Action）。

生活文化学科では製菓コースが学びの集大成としてオリジナルケーキを開発・制作し、学内において販売している。さらにシュガークラフト作品の学外展示会、シュガークラフト教室を同時に開催している。これらは、生活文化学科のディプロマ・ポリシーにおける生活者としての社会貢献と、ビジネスマナーの修得、さらには専門技術の修得の学習の成果を査定できる良い機会である。

幼児教育学科では第一部2年間、第三部3年間の学びの集大成として、演習科目の1つである保育演習での学びをクリスマスコンサートにおいて発表している。これは毎年12月中旬に一宮市民会館を会場に、近隣の幼稚園や保育園の保育者及び園児を招待し、学びの成果を披露している催しのため、幼児教育学科卒業学年の学習の成果を

査定できる良い機会となっている。

(b) 課題

学生や就職先のニーズを真摯に受け止め、必要に応じてカリキュラムや授業内容についても検討を続けていくことが望まれる。現行の卒業学年における保育演習や特別研究における取り組みは、各学科における資格の取得と並んで、学習の成果を査定できると考えるので、内容についてさらに向上できるよう努めたい。

テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

教育目的・目標の定期的な点検は、毎年のカリキュラム編成時に、学科教員による学科会においてその妥当性、適切性が検討されているが、より積極的な検討が望まれる。すべての教科において、学科の教育目標が、各教科における到達目標に反映するために、シラバスの作成の段階からこの点を指示する。

学科の学習成果を測定する量的データとしては、授業科目の成績評価が基本であり、各授業科目のシラバスに記されている到達目標に基づいた評価基準で決められている。しかし、各授業科目間において、到達目標の程度の差についての調整が進んでいないため、学科における基準を設けるよう検討する。また、幼児教育学科の学生が在学期間中に履修する総単位数が多く、退学者の増加や学びの質の低下につながるものが懸念されるので、平成 31 年度の再課程認定に向けて調整を行う。

授業評価については、公開授業の後、互いに検討しあえる時間を持ち、評価の低い教科については、ピアの精神のもと、評価が向上するよう学校全体で対応する。授業評価アンケートだけでなく、学年の終わりに、学生に対するアンケートを全学的に実施し、学生のニーズをつかむ。FD 研修会も継続し、教員の教育力向上のための取り組みに関して、学科としてより一層検討を進める。

学生や就職先のニーズを真摯に受け止め、必要に応じてカリキュラムや授業内容についても検討を続けていくことが望まれる。現行の卒業学年における保育演習や特別研究における取り組みは、各学科における資格の取得と並んで、学習の成果を査定できると考えるので、内容についてさらに向上できるよう努めたい。

〔関連資料〕

提出資料

1. 平成 28 年度学生便覧
2. キャンパスガイド 2016
3. キャンパスガイド 2017
5. 修文大学短期大学部学則
6. 「教育方針」 <https://www.shubun.ac.jp/outline/policy/>
7. シラバス

備付資料

1. オリエンテーション資料
4. カリキュラムマップ
5. カリキュラムツリー
6. GPA 等の成績分布
7. クリスマスコンサート資料
8. 製菓作品展資料
9. 生活文化学科 インターンシップ資料
10. 幼児教育学科 実習一覧
11. 就職依頼訪問資料

【テーマ 基準 I-C 自己点検・評価】

**【区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に
て努力している。】**

基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学則第 2 条「本学は、教育水準の向上を図り、前条の目的（本学の基本目的）及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」に示されるとおり、自己点検・評価を教育研究活動向上の中核と位置付けている。平成 16 年度以降、自己点検・評価委員会が中心となり、自己点検・評価報告書を作成してきた。自己点検・評価委員会規程は、趣旨と定義を下記のとおり定めている。「(趣旨) 第 1 条にこの規程は、修文大学短期大学部学則第 2 条第 2 項の規定に基づき、教育研究水準の向上を図り、かつ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行う。(定義) 第 2 条この規程において「自己点検・評価」とは、教育研究活動等について教員個人及び第 5 条に定める組織が行う現状の点検・検討・改善等の策定及びその実行をいう。」「(自己点検・評価事項) 第 3 条に本学の自己点検・評価は、次の各号に掲げる事項について行う。(1) 教育理念及び目的に関すること。

(2) 教育研究組織に関すること。(3) 教育内容、方法に関すること。(4) 学生の受入れ及び学生支援に関すること。(5) 教員組織に関すること。(6) 研究活動に関すること。(7) 施設設備に関すること。(8) 図書館及び図書に関すること。(9) 社会貢献に関すること。(10) 学生生活に関すること。(11) 管理運営に関すること。(12) 財務に関すること。(13) 事務組織に関すること。(14) 自己点検・評価の体制に関すること。(15) 情報公開に関すること。(16) その他」

さらに FD 委員会を組織し、教育力の向上に努めている。FD 委員会では、平成 28 年度に「学生による授業アンケート」を前期及び後期に各 1 回、「教員相互の公開授業」「FD 研修会」を年 1 回実施した。「学生による授業アンケート」は専任・非常勤教員の全ての授業で実施している。アンケートは科目の特性から、講義・演習科目と実習・実験・実技科目に分け実施している。アンケートの質問項目は、教育内容の理解や授業方法等に関する 8 項目と、学生自身の授業への取り組み姿勢の 2 項目をあわせ合計 10 項目で 5 段階評価を行い、授業で気付いた点を自由に記述している。集計は教務課で行っている。前期は 7 月に、後期は 1 月から 2 月に実施し、授業毎に集計し授業を担当した専任教員に集計結果及び自由記述の内容を伝え、授業の改善を求めている。FD 委員会は全授業科目を合わせたアンケートの集計と結果の分析を行い、学科長に所属教員の評価結果を伝え、学科教員の指導を促している。集計結果においては満足度を軸としたチャートにして、教員に配布し「結果についての所感」「今後の抱負」の回答を求め、回収した結果を図書館で公表し、教員・学生の全てが閲覧できるようにしている。後期に実施した「教員相互の公開授業」は、参観教員に講義内容の概要を配布し、講義終了後に授業において参考になった点、改善した方が良いと思われる点などについてアンケート用紙の提出を求めた。その授業アンケート結果は、それぞれの教員に通知し、自らの授業の現状と改善・向上を顧みる機会となっている。FD 委員会

は公開授業を実施した教員へのアンケート結果を集計・分析して、まとめたものを授業改善の参考資料として、全教員に対する授業を改善すべき方向性を周知した。「FD研修会」はアクティブラーニングについて外部講師を招き学習する機会を得た。

(b) 課題

今後さらに本学の教育水準の向上を図るためには、FD活動を柱とする教員の教育力向上が必要である。学内における教員の研修・研鑽の制度充実や、学外研修制度を積極的に活用するなど、教員個々が高い意識をもって教育活動にあたらねばならない。

学生による授業評価についてはすべての科目で実施し公開しているが、授業評価アンケートに、学生の学ぶ姿勢や意識の変化を問う項目を加えるなど、学生の主体的な取り組みについての評価も必要となっている。授業公開については専任教員に限定されるなど、充分ではない部分もある。組織・システム上の課題と教職員の資質の両面からの改善策が必要であると考えられる。

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

生活文化学科、幼児教育学科それぞれの学科会の役割を充実させ、学科の特性に応じた教育手法の検討をすること、また短期大学部全体としての課題の抽出と改善策の検討が求められる。各学科の充実が短期大学という組織体の活力となるのである。今後は自己点検・評価の精度をより高いものとし、次の教育活動の礎となるよう努めていく。また授業評価アンケートについては、質問項目を検討し、学生の学ぶ姿勢や意識を読み取れるものとする。

〔関連資料〕

提出資料

5. 修文大学短期大学部学則

8. 修文大学短期大学部自己点検・評価委員会規程

備付資料

12. 平成 26 年度修文大学短期大学部自己点検・評価報告書

13. 平成 27 年度修文大学短期大学部自己点検・評価報告書

14. 学生による授業評価アンケート

15. 公開授業参観表・公開授業参観報告書

16. 各種委員会議事録

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神・教育目標を周知するため、学生便覧に明記し学生に配布している。しかし、学生便覧への掲載だけでは十分とは言えないため、年度初めに行うオリエンテーションの機会を有効に活用し、本学の建学の精神、教育目的、さらに学科ごとの教育目的を周知するようにしている。特に新入生に対しては、学内でのオリエンテーションに加え、学外で行う 1 泊 2 日のオリエンテーション合宿で、学科の特性、学習の進め方などの伝達と、学生間ならびに学生と教員間のコミュニケーションの深化を進め、学生の短大生活環境の充実化を目指している。

平成 28 年度は、教育課程を可視化し、学生への意識づけと目標の明確化を目指し、カリキュラムツリー・カリキュラムマップを示した。今後シラバスへの掲載が望まれる。また、在学期間中に履修する総単位数が多いことなど、退学者の増加や学びの質の低下につながることを懸念されるので、平成 31 年度の再課程認定に向けて調整を行う。授業評価アンケートについては、質問項目を検討し、学生の学ぶ姿勢や意識を読み取れるものとする。

基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

生活文化学科は2年次の必修科目である「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」においてディプロマ・ポリシーの達成に向け、2年間の学びの集大成ともいえる授業を展開している。

生活・医療事務コース、ファッションビジネスコース、オフィスキャリアコースの3コースで実施している「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」では、ゼミナール形式で個別に各教員の指導のもと、学生が研究分野を選び1年間かけて研究を進めている。生活文化学科の専任教員が担当するため、研究分野は、生活文化・生活経営・ジェンダー・人間関係・心理・健康・食文化・衣生活・情報等である。学生は、個別に担当教員の指導を受け、授業外学習も行いながら研究を進めていく。授業において興味をもった分野の先行研究や、関連書籍を調査することからスタートし、アンケート調査や作品制作などをおして、各分野のスペシャリストとなるべく、専門的・実践的な知識や技術を習得していく。学期の終わりに発表会を行い、研究成果を共有している。その後学生が印刷・製本作業を行い、論集として毎年発行している。この論集は、下級生にも配布され翌年の手本となる。

製菓コースはカリキュラムの関係から、2年生後期に「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」を開講している。学生は半年の時間をかけオリジナルケーキの開発を行っている。個別に担当教員から指導を受け、企画から材料の選定などを全て一人で行っている。3回の試作を行い、教員・助手・製菓コースの同級生から意見を聴き改善につとめていく。最終作品は、学生が価格を設定し、販売促進のための手作りのカード等も用意し、学内販売を行っている。これらの過程をとおり、学生の間には競争意識が生まれ、自分が好きなケーキではなく、お客様によろこんでいただけるケーキを作ろうという、製菓のスペシャリストとして成長する姿をみることができる。

「特別研究Ⅰ」では、卒業後のライフデザイン・キャリアデザインをふまえた、進路の確定を目指している。ここでは1年時から学んできたビジネスマナーを活かすことが求められる。

「特別研究Ⅱ」では、生活文化学科全コースで、社会貢献活動の一環としてボランティア活動に取り組んでいる。グランドワーク一宮主催の大江川クリーン作戦は平成28年で18回目になるが、開始当初より連続して参加し地域社会に貢献している。全員が参加し清掃活動などを行っている。

幼児教育学科では「保育演習Ⅰ」「保育演習Ⅱ」においてディプロマ・ポリシーの達成に向け、保育技術の学びの集大成ともいえる保育者としての総合力を養う授業を展開している。「保育演習Ⅰ」「保育演習Ⅱ」は子どもの遊びや表現に関わる保育技能の向上を目指し演習を選択する。選択肢はピアノ・環境と遊び・紙芝居・オペレッタ・音楽あそび・造形表現・人形劇・器楽である。学生は選択した演習ごとに個別、あるいは共同で制作や発表に取り組み、授業内の時間で不足する場合は、自主的に時間を作り取り組んでいる。その成果は7月から8月に開催されるオープンキャンパスと毎年12月中旬に一宮市民会館を会場に、近隣の幼稚園や保育園の園児・保護者・一般市

民 1,500 人を招待し、「クリスマスコンサート」として発表している。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

〔関連資料〕

提出資料

7. シラバス

備付資料

7. クリスマスコンサート資料

17. 生活文化学科卒業研究

様式 7ー基準Ⅱ**【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】****基準Ⅱの自己点検・評価の概要**

「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)は、建学の精神及び教育研究上の目的に基づいて以下のとおり定め、学内外に公開している。ディプロマ・ポリシーに基づき、各学科で専門的知識や能力の習得が来ているか、免許・資格取得の目標を達成するための学位プログラムとなっているかについて、今後も継続して検証していく必要がある。

「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて定められており、学生便覧に記載された各学科の教育目標を達成するための科目編成を行なっている。本学のカリキュラム・ポリシーは大学ホームページに掲載し、これを学内外に明確に示している。

本学の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応し、体系的に編成している。平成 28 年度は、各学科のカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、教育課程編成について検討し、学生に配布・周知した。今後は、各学科ともカリキュラムマップを履修要項等に記載し、学生の理解を促す必要がある。また、各学科の教育課程については、「学位授与の方針」「体系的編成」「学習成果に対応した授業科目」「厳格な成績評価」「シラバスの内容点検」「教員の配置」等に重点を置いて、改善のための定期的な点検を継続して行うことが学科の課題である。さらに教育課程の実施にあたり、地域との連携を含めたアクティブラーニングへの転換も各学科において検討していきたい。

「入学者受け入れ方針」(アドミッション・ポリシー)は、キャンパスガイド、募集要項、および本学ホームページ上で示している。オープンキャンパスにおいては各学科の教員により、参加者に対し説明がなされている。

志願者数の減少により、受け入れの方針に完全に合致した受験生だけを選抜することが困難となっていることが実情である。高大連携を含めた、入学前教育の充実により、可能な限りアドミッション・ポリシーに合致する入学生を確保したい。

教育課程における学習成果は、学生便覧やシラバスに具体的に示してある。学習成果については、「A」「B」「C」(合格)と「D」(不合格)の4段階の成績評価で把握しているが、平成 28 年度より GPA 評価も導入したことでより明確な学習成果が測定できている。達成可能な学習成果は、各学科および各授業科目で設定されているが、適正に受講することで学習成果を獲得し、実社会で通用する実値のある各種資格が取得可能となる。

学生の卒業後評価への取り組みは、生活文化学科はインターンシップ先に就職している卒業生の割合が多く卒業生の評価の聴取を実施している。また、学生支援センター職員と生活文化学科教員とで毎年 1～2 月に生活・医療事務コース、ファッションビジネスコース、オフィスキャリアコースを対象に、6 月には製菓コースを対象に採用

依頼を含めた卒業生の就職先（愛知、岐阜、三重県内）を訪問している。幼児教育学科（第一部、第三部）においては、学科の教員は保育所実習・幼稚園実習・施設実習を通じて、実習訪問時に園長や主任などから卒業生の評価を聴取している。また、7月末から8月末にかけて卒業生の採用された私立園を中心に採用依頼を含めた訪問を行っている。その訪問の際に実習訪問時と同様に卒業生の評価の聴取を行い、学生支援センターに採用情報と卒業生の評価を含めた勤務状況を報告している。

なお、卒業生の就職先および卒業生へのアンケート調査については、平成28年6月に実施した。卒業後評価としては、概ね良好な評価のため、本学の学習成果は得られている。

専任教員は学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、授業を担当するだけでなく、クラス担任制をとり、担当学生全員の履修状況や授業の出欠状況を逐次把握し、指導している。学生の履修・出席状況は学科会で報告され、教員全員で情報共有し、保護者への連絡および連携も随時行っている。FD活動は、前期・後期に各1回「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果は教務課で集計し、授業担当教員にフィードバックされている。教員自身が評価結果の考察を記述の上、学生による自由記述も含めて冊子にまとめられ、図書館で学内公開されている。また、年1回「教員相互の授業参観」、毎年1回外部講師を招き全学的な課題テーマとした講演会を開催している。

事務職員は「修文大学短期大学部事務分掌規程」に則って配置されている。部署は「総務課」「教務課」「広報課」「学生支援センター」を有し、常に情報を共有し部署を超えて協力する体制を整えている。

図書館は図書館利用の推進や学習環境の整備・支援を行っている。学生からの図書やAV資料の購入希望やレファレンスサービスも実施しており、利用者からの要望に応えるよう努めている。図書館はそのほかに、ゼミ・授業での教育の場の提供や図書館便りの作成、新着図書案内掲示などで情報を発信している。情報機器の学習環境は、パソコン教室3室、自習教室1室がある。また、平成28年度からは学生会館にWi-Fi環境を整備し、学習成果の獲得に向けて有効に活用している。

学習成果の獲得に向けて、入学前から卒業に至るまで、各学科と事務局が連携を図りながら様々な学習支援を行っている。入学前教育は、入学後に各学科の学習にスムーズに入れるような学習内容が複数組まれた講座の開講と、学科の専門性に基づいたレポート課題を設けている。

入学後は各学期の学習の動機づけに焦点を合わせ、学科・学年ごとにオリエンテーションを行っている。学習の方法や科目選択についてのガイダンスは、学科長講話や教務課からの説明をとおして行われている。そして、クラス担任が履修や学習に関する相談の窓口になるなど、常時対応できる支援体制を整えている。新入生は、入学後に学科ごとに分かれて「オリエンテーション合宿」に参加し、そこでは入学直後に行われたガイダンスをきめ細かく指導している。

学習成果の獲得に向けて、建学の精神をはじめディプロマ・ポリシー、カリキュラ

ム・ポリシーを含む学習の体系を記した学生便覧とシラバスを発行している。シラバスは、本学ホームページにも公開されている。

基礎学力が不足する学生に対しては、各教員が授業外で補習をしたり課題を課したりして対応している。

学生一人ひとりの学習状況、学生生活を把握するためクラス担任は年度初めに個人面談を行い、その後も、学習上の悩みなどの相談に対し、随時面談が行えるような体制を整えている。それらの相談内容は、すぐに学科長補佐ならびに学科長に報告、定例の学科会において情報共有され、学科全体で指導助言できる仕組みが整っている。必要とあれば、関係部署の職員とも連携を図りながら柔軟に対応している。

優秀な学生に対しては、生活文化学科は、情報系資格、ビジネス系資格、医療事務系資格の上位級取得支援を行っている。そのため演習科目や対策講座を選択科目として開講し、より高度な内容を展開している。

留学生の受け入れについては入試区分として「留学生入学試験」を設け、留学生の受け入れを行っている。平成 28 年度は生活文化学科製菓コースに 1 名（ベトナム）が在籍している。

学生の生活支援のための教職員組織は、日頃の学生生活全般について、本学は担任制を敷いており各担任教員が相談窓口になっている。

各学科の教員と学生支援センター職員で構成される学生支援委員会は、学生の福利厚生、自治活動、学生寮の運営、海外研修など学生生活全般について支援・指導を行っている。学生の心身の健康管理については、医務室と学生相談室が担当する体制をとっており、学生寮は寮監が管理運営し、学生支援センター職員が学生相談室、医務室、そして寮監と情報共有する機会を設けて軸となる役目を果たしている。

クラブ活動、学校行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動は、併設する修文大学と合同で「学生会」「大学祭実行委員会」を設置している。

学生のキャンパス・アメニティの配慮は、食堂と売店以外に第 1・2 学生ホール、学生会館を配備している。

通学のための便宜は、駅から 1 キロほどの距離のため、自転車、徒歩で通学する学生も多いが、一宮総合駅より朝～夕方まで私鉄バス会社の直通バスが授業時間に合わせて運行されている。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度は、給付型の本学の奨学金制度として「学校法人修文学院奨学金」制度を設けている。貸与型の奨学金は日本学生支援機構からの受給があるが、利用する学生は年々増加傾向にある。また、学納金が期日までに納められない状況の者には延納・分納措置をとっている。

毎年 4 月に健康診断を実施し、健康診断の結果はすぐに本人に通知し、再検査等の必要な学生には早期に再検査を受診するよう医務室より指導をしている。一方、担任教員が主に相談窓口となっているが、「学生相談室」（相談員 1 名）で毎週決まった曜日に学生が予約制で相談できる体制も敷いている。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取等は、平成 27 年度に学生の福利厚生に関する「学生アンケート」（全学生対象）を実施したことが挙げられる。このアンケート

を集計した結果、学生からの要望事項は学内の施設・設備に関するものが中心であった。

留学生の学習及び生活を支援する体制は、現在ベトナムからの留学生が1名在籍しているので、担任が中心となり、教科担当・学生支援センターが協力して対応にあっている。

社会人学生の学習を支援する体制は、独自に「社会人・留学生・帰国子女入学試験」を設定し、小論文と面接による総合判定により入学することが可能となる入試制度を設けている。障がい者の受け入れのための施設の整備は、自動ドアや多目的トイレを設置している。

学生の社会的活動は、地域からの要請を受け学生支援センターを窓口として諸活動に積極的に参加している。

進路支援のための教職員の組織は、進路支援委員会が設けられており、卒業学年担任全員が委員となり、互いに就職活動状況や内定学生の状況を報告し、分析・検討を行っている。また、学生支援センターを設置し、キャリア支援担当が求人の情報提供、キャリアガイダンスや各種の講座開設など就職活動全般の支援のほか、窓口での相談や指導を行っている。

就職のための、就職試験対策等の支援として、キャリアガイダンスを実施している。さらに学生支援センター職員と進路個人面談を実施し、学生個々の進路希望や活動状況を把握している。なお、公務員採用筆記試験対策として、希望学生に対して「保育職一般常識試験対策講座（公務員試験対策講座含む）」を開講している。

進学に対する支援は、四年制大学への編入の指定校枠を多数有している。しかし、就職希望の学生が多く、進学希望者は減少傾向にある。また、留学については、平成28年度にアメリカ合衆国ハワイ州にある「ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ」と交換留学をはじめとした学生や教職員の交流、研究交流を通じた国際化を目的に、包括的な協定を結んだこともあり、今後留学を希望する学生が増えることを期待している。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項・キャンパスガイド・ホームページに記載し、受験希望者に対して明確に示している。入試概要は、学生募集要項・ホームページに詳細に記載している。

志願者からの受験問い合わせに対しては広報課が対応し、その内容によっては当該学科教員・職員と連携を取り、適切に対応している。

入学者選抜は、入試委員会・教授会において厳正に選考している。

入学手続者からの入学前の質問等は広報課が窓口となり、必要に応じて関係部署と連携を取りながら対応している。また、早期に入学が決定するA0入学試験、推薦入学試験を利用した入学予定者を対象とする入学前教育「あいあい講座」の案内や課題も送付している。幼児教育学科においては一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験を利用した入学予定者に対しても、ピアノの演奏技術が不足している学生に対し入学前教育を実施している。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）は、建学の精神及び教育研究上の目的に基づいて以下のとおり定め、学内外に公開している。

【生活文化学科】のディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

- ・生活者として社会に貢献できる
- ・社会人として必要なビジネスマナーの基本を修習している
- ・各分野のスペシャリストとして専門的、実践的な技術を修得している

【幼児教育学科】のディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

- ・子ども・子育て支援に適切に対応できる知識・倫理観を身につけている
- ・子どもの広い関心や意欲を育てる保育技術・指導力を身につけている
- ・保育者集団の中で、協働できるルール・マナーを身につけている

卒業するためには「生活文化学科と幼児教育学科第一部は2年、幼児教育学科第三部は3年以上在学し（休学期間を除く）、基礎教養科目及び専門教育科目において卒業時に必要な単位数（62単位以上）を修得しなければならない」と学則に明記されている。学則第33条（卒業）及び第34条（短期大学士の学位）において、短期大学士の学位を授与することを、学則第32条（卒業の要件）に必要な卒業の要件を定めている。

取得出来る教員免許及び資格は、生活文化学科の介護職員初任者研修は別表に指定された「必修科目」34単位、製菓衛生師受験資格は別表に指定された「必修科目」58単位となっている。幼児教育学科の幼稚園教諭二種免許状は「教養科目」8単位、「専門科目」31単位、保育士資格は「教養科目」8単位を含む合計72単位以上、となっている。

年度初めに学生全員に配布されるシラバスには、各学科・コース別に学生がどの時期にどの科目を履修するのか、担当教員、その科目ごとの到達目標、資格取得の為に修得しなければならない科目について掲載されている。成績評価については学則第28条（学習の評価）に明記しており、成績評価基準は「A」「B」「C」「D」をもって表し、「C」以上を合格としている。

卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件は、キャンパスガイド・ホームページ・学則・学生便覧・シラバスで学内外へ明確に示しており、オリエンテーションでも学生に周知を図っている。

本学の卒業要件、学位授与の要件は、短期大学設置基準の定める学位授与の要件を満たしたものであること、ディプロマ・ポリシーの達成は、学生が獲得すべき資質や能力、各種免許や資格の取得に繋がっている。幼児教育学科において保育士資格や幼稚園教諭二種免許状を取得することで、卒業後に幼稚園や保育園、認定子ども園、福祉施設などでの専門職としての就労が可能となる。また本学幼児教育学科の卒業生は専門職への就職率が例年高い割合となっている。生活文化学科製菓コースで取得でき

る製菓衛生師受験資格は、過去 5 年間合格率は 100%である。この資格を活かして洋菓子店や製菓製造工場など専門職として働く学生は 80%以上である。生活・医療事務コースで取得可能な秘書士（メディカル秘書）、ファッションビジネスコースにおけるビジネス実務士、オフィスキャリアコースにおける秘書士についても、資格取得の学習の成果があるからこそ専門職への就職が可能となるものばかりである。よって、本学の学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性があると考えている。

学位授与の方針は、社会情勢や社会のニーズをふまえ、学科会議や教務委員会、教授会等において定期的に点検し、学校教育法の改正や社会の変化に柔軟に対応出来るようにしている。

(b) 課題

ディプロマ・ポリシーに基づき、各学科で専門的知識や能力の習得が出来るための学位プログラムとなっているかについて、今後も継続して検証していく必要がある。また、少数ではあるが、資格・免許を取得及び専門職への就職を希望しない学生が存在する。学生の資質、特性を鑑みた個別指導の体制を整える必要がある。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて定められており、学生便覧に記載された各学科の教育目標を達成するための科目編成を行なっている。本学のカリキュラム・ポリシーはホームページに掲載し、これを学内外に明確に示している。

【生活文化学科】の教育目標は以下のとおりである。

- ・生活者として社会に貢献できる人材を育成する
- ・社会人として必要なビジネスマナーの基本を身につける
- ・各分野のスペシャリストとしての技術を持ち専門分野の就職につなげる
- ・演習科目や実習科目、学外実習により即戦力となるスキルを身につける

以上のような教育目標のもと、次のようなカリキュラム・ポリシーを掲げている。

- ・建学の精神を教育理念とし、「豊かな人材と確かなマナー」を身につけた社会が求める人材を育成する
- ・生活者の視点から、現代社会における諸問題に取り組み、実践的なスキルを修得する
- ・各分野の専門知識と技術の修得をとおして職業に対する情熱や技能を併せ持ったスペシャリストを育成する

上記カリキュラム・ポリシーに基づき、家政・ビジネス・医療サービス・製菓の 4

分野での専門教育を実施しており、各コースにおいては次のような点を重視した教育課程を編成している。

【生活・医療事務コース】

豊かな生活を目指し、衣食住の基本から暮らしの中での環境問題、高齢化社会に対する医療・福祉などの知識とスキルを実践的に学習している。特に福祉の分野においては、まずはボランティア活動をとおして現場を学び、さらに少人数の介護実習を受講し、介護職員初任者研修の資格取得を目指している。また、2年間で自らの専門性を見出し、卒業後の就職へとつなぎ、卒業後は病院や福祉施設への就職を目指している。

【ファッションビジネスコース】

服飾にかかわる知識や、販売技術、ショップ経営などを学習している。また、繊維などの材料、縫製、着用した際の着心地、その後の洗浄、保管について服飾にかかわる基礎的な知識を学習している。卒業後に販売職や営業職への就職を目指すため、流通に関する知識や、接客技術、コーディネート技術も学習している。1年後期修了時には、企業や店舗で実際の仕事を体験するインターンシップを行うことで、より実践的に学ぶ機会を得る取り組みを行なっている。

【オフィスキャリアコース】

まずは社会人としての基礎的なマナーを修得し、その後、来客や電話の応対、日程管理、文書の作成などの実務について学び、それらの単位を修得することにより、秘書士の資格が取得できる。さらにコンピュータの知識や技術も取得する。社会人にも人気の高いマイクロソフトオフィススペシャリストの取得を始め、ネットワーク技術、CAD技術の習得など、総合的に学ぶ。また、単位の修得により情報処理士、プレゼンテーション実務士の資格取得も可能である。卒業後は、一般企業の秘書職・事務職への就職を目指している。

【製菓コース】

製菓の技術と情報、ショップ経営等多彩に学習する。製菓衛生師のカリキュラムに従い1,020時間以上の授業を行い、全出席であることが基本となっており、欠席については全て補講を行っている。2年前期に全カリキュラムが終了するため、在学中に製菓衛生師の国家試験の受験が可能となり、高い合格率となっている。資格取得以外にも、洋菓子や、シュガークラフトのコンテストへの積極的な参加により製菓技術の向上を目指している。卒業後は、洋菓子店や外食産業において、製菓にかかわる仕事への就職を目指している。

【幼児教育学科】の教育目標は以下のとおりである。

- ・保育者として社会に貢献できる人材の育成
- ・専門職としての使命感と知識、実践的な技能・指導力を備えた現場に強い保育者の養成
- ・マナーをわきまえ、チームで働く力を備え、社会人として評価される保育者の養成
- ・子どもと同僚、保護者、地域から愛され、信頼される保育者の養成

以上のような教育目標のもと、次のようなカリキュラム・ポリシーを掲げている。

- ・保育の目的と使命、子ども理解に関わる専門知識を体系的に学ぶ
- ・保育の内容・方法など保育実践に必要な技術・技能を学ぶ
- ・保育者、社会人としての規範意識やルールを学ぶ

上記のカリキュラム・ポリシーに基づき、第一部・第三部とも資質の高い幼稚園教諭と保育士を育成するための「専門科目」によって、教育課程を編成している。

教育を進めるにあたって、主体的な学びの姿勢や方法を身につけることを重視している。そこで基礎教養科目である「基礎演習」において、“大学での学び”のベースとなる学習経験が必要との考えから、聴き取る・ノートをとる・調べる・まとめる・発表する、などの基礎的トレーニングを盛り込み、併せて「日本語表現」においては、読み・書き、特に文章表現・作成力アップをめざして進めている。また同時に、専門教科においても入学後の早い時期から、学生が最終的に到達すべき保育職採用試験も視野に置きながら（授業内容確認小テストの適宜実施など）展開することで、保育学生としての学びの姿勢を身に付けることを目標としている。

また、実践力向上のため「保育演習Ⅰ・Ⅱ」をとおして、子どもの遊びや表現に関わる保育技能を身につけ、その学びを学内外に向けて発表する取り組み（クリスマスコンサート等）を行うなどの実習指導をとおして、入学直後の早い段階から幼児に関わる機会を設けている。

生活文化学科は、学位授与の方針に基づき、2年以上在学し、「基礎教養科目」については12単位以上、「専門科目」については48単位以上を取得し、かつ全体で62単位以上取得した者に対し「短期大学士（家政学）」の学位を授与している。教育課程は、短期大学卒業及び資格取得において、介護職員初任者研修、ビジネス実務士、秘書士、秘書士（メディカル秘書）、製菓衛生師をはじめ、プレゼンテーション実務士、情報処理士、茶道免許が取得できるよう、体系的な学習成果に対応した授業科目を編成している。

幼児教育学科は学位授与の方針に基づき、所定の修業年限以上在学し、「基礎教養科目」については12単位以上、「専門科目」については48単位以上を取得し、かつ全体で62単位以上取得した者に対し「短期大学士（教育学）」の学位を授与している。教育課程は、短期大学卒業及び資格取得において、幼稚園教諭二種免許状や保育士資格が取得できるように、体系的な学習成果に対応した授業科目を編成している。

以上のように、各学科とも学習成果に対応した授業科目を構成し、学科の教育目的・目標に到達するよう教育を行っている。また、平成28年度には、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成し、体系的な教育課程を編成している。

成績評価は、シラバスに明記した定期試験、小テスト、レポート、作品発表、課題、授業態度等により、厳格に評価している。なお、到達レベルに達しない学生に対しては、オフィスアワーを利用した個人指導を行っている。

本学のシラバスは「授業計画」という名称で学科ごとにまとめられ、学科、コースごとに当該年度の開講授業科目を全て掲載しており、前期オリエンテーション担任指導時に学生に配布される。1科目が1頁に記載されており、それぞれ「授業科目」「担

当者」「単位数」「授業形態」「開講時期」「開講学科・コース等」「資格関連」「概要・テーマ」「到達目標」「授業外学習」「オフィスアワー等」「授業計画」「評価方法」「テキスト」の14項目から構成されている。

特に、「概要・テーマ」では、授業のねらいが記載され、「到達目標」では、授業をととして身につけるべき能力や具体的な到達目標が明確に記載されている。

また、「授業外学習」では予習や復習など授業に望むために授業以外で学習すべき内容が記載され、「オフィスアワー」等では、授業担当者が授業に対しての質問に応じることのできる時間帯等が記載されている。

以上に加えて、学生が学習効果の効率と具体的な教育課程を理解することができるよう、学科ごとに担任を中心とした担任指導が行われている。

生活文化学科では1年生の担任を中心に「初年次教育」を開講し、基礎学力の向上や検定対策に取り組んでいる。学生の中には独力では授業外学習の習慣づけが困難な者が存在するので、その対策として1年次に1年間かけ自学自習の習慣がつくように学内で指導を行っている。またホームクラスアワー（HCH）を設定し、学習や定期試験、検定への取り組みについても担任が指導を行っている。

幼児教育学科においては、1年生の担任を中心に「基礎演習」の時間を利用し、初年次教育を行っている。そこでは学生自身が基礎学力の向上に努める意識を持つよう、学習の方法の紹介や小テストなどを行っている。また個人面談を実施し、学生個々の目標の明確化、現状分析と課題の抽出を行い、日々の学習に対するモチベーションの維持に努めている。学生の学業に対するモチベーションが低下した場合、授業への出席率の低下が見られる。欠席回数が4回となった学生は、教科担当より担任へ連絡があり、学科長補佐ならびに学科長に報告されるシステムが確立されていて、該当学生に対して随時指導が行われている。

各学科の教育課程の教員配置は、短期大学設置基準及び教育職員免許法施行規則に基づき、専任教員を適正に配置している。科目担当の教員配置については、本学任用時における業績・資格に関する審査や毎年度の業績を基に、専門分野の教育内容を教授するのに必要な専任教員を配置している。

教育課程の見直しは、学科会議、教務委員会、教授会において、定期的に行っている。特に生活文化学科においては、社会・就職先・学生ニーズにより、毎年学びの内容を検討し、必要に応じて見直している。その結果、従来のコースの名称と学習内容が適合しないコースが出てきたため、人材養成や教育理念を明確にするという目的のもと、平成27年に以下のようなコース名称の変更を行なった。

生活文化学科におけるコース名称の変更について		
・生活クリエートコース	→	生活・医療事務コース
・オフィス秘書コース	→	オフィスキャリアコース
・製菓クリエートコース	→	製菓コース

(b) 課題

本学の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に対応し、体系的に編成している。平成 28 年度は、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成した。今後は、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーをシラバスや学生便覧に記載して、学生の理解を促す必要がある。

また、各学科の教育課程については、「学位授与の方針」「体系的編成」「学習成果に対応した授業科目」「厳格な成績評価」「シラバスの内容点検」「教員の配置」等に重点を置いて、改善のための定期的な点検を継続して行うことが各学科の課題である。

また、教育課程の実施にあたり、地域との連携を含めたアクティブラーニングへの転換も各学科において検討していきたい。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、学科ごと、学習成果に対応したアドミッション・ポリシーを、修文大学キャンパスガイド、募集要項、および本学ホームページ上で示している。オープンキャンパスでは各学科の教員により参加者に対し説明がなされている。本学の入学者はほとんどがオープンキャンパスに参加し、受験や入学の意思を固めている。入学後のアンケート調査によると入学生のうち、生活文化学科では 80%、幼児教育学科では 85% がオープンキャンパスに参加したことが判明している。そのためオープンキャンパスでアドミッション・ポリシーの説明を行うことは効果的である。生活文化学科では、各コースに分かれて模擬講義を開講するため、オープニングの学科説明の際に学科長よりアドミッション・ポリシーについて説明を行っている。また各コースの模擬講義の中でも、短期大学で専門教育を学ぶ意義を説明するが、その際にもアドミッション・ポリシーにふれるようにしている。幼児教育学科においてはオープニングにおいて説明がなされるだけでなく、模擬講義の中に 2 年間の学びの集大成ともなる保育演習の中間発表を取り入れている。保育演習の発表を入学希望者が見学することは、アドミッション・ポリシーの理解をより確実なものとすると考えている。

アドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

【生活文化学科】のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

- ・各分野のスペシャリストとしての技術を身につけ、専門分野で活躍しようという強い意思を持つ人
- ・社会人としての必要なビジネスマナーの基本を身につけるため積極的に学ぶことができる人
- ・素直でまじめに学ぶ姿勢を持ち、前向きに一生懸命努力できる人
- ・生活者として社会に貢献しようとする意思を持つ人

【幼児教育学科】のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである

- ・子どもへの深い関心があり、健やかな成長を強く願う人
- ・保育に関わるピアノや造形的活動など、積極的に学ぶ意欲のある人
- ・みんなと協力・分担して、物事を進める前向きな姿勢のある人

各学科は、入学前の学習成果の把握・評価を各入学者選抜制度によって実施している。多様な個性の学生を受け入れるために、A0 入学試験、特別推薦入学試験（スポーツ・指定校・就職進学）、推薦入学試験（A 方式・B 方式・自己推薦）、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験、社会人入学試験、留学生入学試験、帰国子女入学試験を行い、これら入学者選抜の方法は入学者受け入れの方針に対応している。入学の判定については、入試委員会・教授会において厳正に選考している。

A0 入学試験は、入学後の短期大学内外での行事・イベントなどで、リーダーとして活躍することを前提に、3 回の個人面接試験を行っている。1 回目の面接では、事前に記入したアドミッションオフィス入学試験相談票を持参させ、当日レポートを作成し、その後志願者に対し、本学の教育方針や、入学後の取り組みなどを説明し、理解を求めている。2 回目の面接では、志願者本人のリーダーとして活躍する意志や、本学のアドミッション・ポリシーの確認を行い、学科の特性をふまえた自己 PR を課している。3 回目の面接においては、高等学校の調査書による書類審査と本人の入学後の活動への取り組みの最終確認を行い、最終的に適性を判断している。

特別推薦入学試験（スポーツ）は、高校からの推薦書と調査書、大会戦歴証明書による書類審査と個人面接試験を行うなかで適性を判断している。特別推薦入学試験（指定校）は高校からの推薦書と調査書による書類審査と個人面接試験を行い、適性を判断している。特別推薦入学試験（就職進学）は本学指定の企業より採用内定を得た者に対し、高校からの推薦書と調査書による書類審査と個人面接試験を行い、適性を判断している。

推薦入学試験（A 方式・B 方式・自己推薦）はⅠ期、Ⅱ期と行われる。生活文化学科においては、A、B 方式とも高校からの推薦書と調査書による書類審査と個人面接試験を行い、適性を判断している。幼児教育学科では評定平均値がある一定基準以上であることに加え、高校からの推薦書と調査書による書類審査と個人面接試験、国語小テストを含んだ小論文により判定を行っている。自己推薦については両学科とも調査書による書類審査、個人面接、小論文により判定を行っている。

一般入学試験はⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期、大学入試センター試験利用入学試験は、Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期、Ⅳ期と行われ、それぞれ高校からの調査書と試験成績から判定を行っている。社会人入学試験、留学生入学試験、帰国子女入学試験は小論文と個人面接により判定を行っている。

(b) 課題

志願者数の減少により、受け入れの方針に完全に合致した受験生だけを選抜することが困難となっていることが実情である。高大連携を含めた、入学前教育の充実により、可能な限りアドミッション・ポリシーに合致する入学生を確保したい。

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教育課程における学習成果は、学生便覧やシラバスへ具体的に示してある。これらは、入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて書かれている。その学習成果については、「A」「B」「C」（合格）と「D」（不合格）の4段階の成績評価で把握しているが、平成28年度よりGPA評価も導入したことでより明確な学習成果が測定できている。

達成可能な学習成果は、各学科および各授業科目で設定されているが、適正に受講することで学習成果を身に付けた証明となりうる、実社会で通用する実的な価値のある各種資格が取得可能となる。また、科目担当者では対応の難しい欠席が多く適正に受講することが困難であると思われた場合には、授業担当者が、「4回欠席届」「5回欠席届」を提出し、担任（本学ではクラス担任制をとっている）が直ちに個別面談を行うなど適正に受講ができるよう指導するため、学習成果の一定期間内での達成が可能であると判断する。

各学科、各コースで取得できる資格は、次のとおりである。

【生活文化学科】

本学科では、「生活・医療事務」「ファッションビジネス」「オフィスキャリア」「製菓」4コースがあり、社会人として通用する教養を身に付けること、専門分野の知識や技術を修得することを教育目標と定めている。

・生活・医療事務コース

介護職員初任者研修、秘書士（メディカル秘書）

・ファッションビジネスコース

ビジネス実務士

・オフィスキャリアコース

秘書士、秘書士（メディカル秘書）

・製菓コース

製菓衛生師

【幼児教育学科】

本学科では、「第一部・第三部」があり、保育者として社会に貢献できる人材の育成、専門職としての使命感と知識、実践的な技能・指導力を備えた現場に強い保育者の育成、マナーをわきまえ、チームで働く力を備え、社会人として評価される保育者の養成、子どもと同僚、保護者、地域から愛され、信頼される保育者の養成を教育目標と定めている。

・第一部・第三部

幼稚園教諭二種免許状、保育士

なお、社会人として望まれる教養とマナーの習得のため、全ての学科・コースにおいて次の資格取得の支援を行っている。

- ・全学科

- 英語検定、パソコン検定（ワード・エクセル）、漢字検定

- ・生活文化学科

- 秘書検定、サービス接客検定、商業ラッピング、診療報酬請求事務能力認定試験、CAD、ファッション販売能力検定、フードコーディネーター

- ・幼児教育学科

- 保育英語検定

(b) 課題

授業の受講や単位取得をとおして取得できる資格は、社会的に認知されているものである。特に生活文化における介護職員初任者研修、製菓衛生師、幼児教育学科における幼稚園教諭二種免許状、保育士資格は国家資格であり、これらの資格を持って就業が可能となる資格でもある。

少数ではあるが、資格・免許を取得及び専門職への就職を希望しない学生が存在する。入学時は専門職に就く意思を有していながら、短期大学での学習を進めるうちに進路変更を希望する学生については個別対応を充実させ、資格・免許取得以外の学習成果の評価基準が必要となる。ディプロマ・ポリシーに掲げた、態度・倫理観、知識・技術・技能、社会性の3つの観点から、学生個々の到達目標を設定し、学習成果を計るシステムの構築の検討が必要である。

【区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。】

基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

生活文化学科の卒業後の評価について、生活・医療事務コースは主に医療事務職・一般事務職・介護職に、ファッションビジネスコースは主にアパレル関係の販売職に、オフィスキャリアコースにおいては主に一般事務職・医療事務職に、製菓コースにおいては主に洋菓子店のパティシエに就いている。

1年次の2～3月にかけて4コース共に全員それぞれの専門を活かした先で、インターンシップを実施している。インターンシップ先に就職している卒業生の割合が多く卒業生の評価の聴取を実施している。また、学生支援センター職員と生活文化学科教員とで毎年1～2月に生活・医療事務コース、ファッションビジネスコース、オフィスキャリアコースを対象に、6月には製菓コースを対象に採用依頼を含めた卒業生の就職先（愛知、岐阜、三重県内）を訪問している（平成28年度：企業・医療施設関連133件、製菓関連55件）。

その訪問の際に卒業生の評価の聴取を可能な限り行い、その情報を学生支援センターに報告し次年度以降の採用活動や学生への就職支援に活かしている。しかし、愛知、岐阜、三重県のみでの訪問のため全ての卒業生の就職先への聴取には至っていない。ま

た、得た情報を教員・学生支援センターの間で共有し、学習支援に活用している。

幼児教育学科（第一部、第三部）においては、卒業生のほとんどが保育職に就き、実習先に比較的多く就職している現状をふまえ、学科の教員は保育所実習・幼稚園実習・施設実習を通じて、実習訪問時に園長や主任などから卒業生の評価を聴取している。また、生活文化学科と同様に 7 月末から 8 月末にかけて採用依頼を含めた卒業生の採用された私立園を中心に訪問を行っている（平成 28 年度：愛知、岐阜、三重県内のみ 248 園）。その訪問の際に実習訪問時と同様に卒業生の評価の聴取を行い、学生支援センターに採用情報と卒業生の評価を含めた勤務状況を報告している。幼児教育学科においては、訪問先が保育・施設関連と領域が狭いため、報告書を教員に回覧し情報の共有をはかり実習、就職指導に活かしている。

なお、卒業生の就職先および卒業生へのアンケート調査については、平成 28 年 6 月に実施した。アンケート結果は一部評価の低い卒業生も見られるが、概ね良好な評価であった。特に、職場での規律性や協調性、責任感については高評価であった。その一方で、実務能力や理解判断力、パソコン操作等の能力は「普通」が最も多い結果となった。就職先からの学びの充実への要望については、専門教育以上に幅広い教養や、基礎学力を求める意見が多かった。学習以外の支援の充実については「部活サークル」に対する要望が多かった。本学では、15 クラブと 3 同好会があり、新体操部の様に全国レベルで活躍する部活も存在することから、就職先の要望に充分に役立てていると思われる。マナー教育についても概ね良好な結果であった。

①企業・医療機関 (192 件発送中、57 件回収 回収率 29.7%)

(1) 他学の短大生と比較しての評価						
項 目	劣る	やや劣る	普通	やや優れている	優れている	無回答
ア. 仕事に対する意欲	1.8%	0.0%	28.1%	31.6%	26.3%	12.3%
イ. 協調性 (コミュニケーション能力)	5.3%	1.8%	21.1%	26.3%	33.3%	12.3%
ウ. 責任感	1.8%	1.8%	26.3%	35.1%	22.8%	12.3%
エ. 理解判断能力	1.8%	5.3%	29.8%	35.1%	15.8%	12.3%
オ. 職場での規律性	1.8%	3.5%	22.8%	28.1%	31.6%	12.3%
カ. 実務能力	1.8%	3.5%	35.1%	28.1%	19.3%	12.3%
キ. 接遇マナー	3.5%	1.8%	26.3%	36.8%	19.3%	12.3%
ク. パソコン操作等の能力	1.8%	1.8%	43.9%	28.1%	3.5%	21.1%

(2) 挨拶や礼儀などのエチケット・マナーがどの程度活かされているか					
活かされていない	やや活かされていない	普通	やや活かされている	活かされている	無回答
3.5%	5.3%	22.8%	26.3%	28.1%	14.0%

(3) 今後どの分野の学力を充実するのが望ましいか (3 つまで)						
深い専門性	幅広い基礎学力	幅広い教養	資格取得	語学	その他	無回答
5.9%	15.3%	23.5%	4.1%	2.4%	4.7%	44.1%

(4) 学習以外で本学がどの分野での支援を充実させることが望ましいか (3 つまで)						
部活サークル	担任制度	ゼミ活動	キャリア教育	インターンシップ	ボランティア	地域貢献活動
14.0%	0.0%	1.8%	8.8%	9.4%	4.7%	8.8%
海外留学	アルバイト	旅行	学祭等の運営	その他	無回答	
1.2%	10.5%	1.2%	5.8%	1.2%	32.7%	

②福祉施設 (63 件発送中、18 件回収 回収率 28.6%)

(1) 他学の短大生と比較しての評価						
項 目	劣る	やや劣る	普通	やや優れている	優れている	無回答
ア. 仕事に対する意欲	5.6%	0.0%	16.7%	38.9%	38.9%	0.0%
イ. 協調性 (コミュニケーション能力)	0.0%	16.7%	16.7%	33.3%	33.3%	0.0%
ウ. 責任感	0.0%	5.6%	16.7%	50.0%	27.8%	0.0%
エ. 理解判断能力	0.0%	11.1%	27.8%	55.6%	5.6%	0.0%
オ. 職場での規律性	5.6%	0.0%	22.2%	44.4%	27.8%	0.0%
カ. 実務能力	0.0%	11.1%	33.3%	44.4%	11.1%	0.0%
キ. 接遇マナー	0.0%	22.2%	11.1%	61.1%	5.6%	0.0%
ク. パソコン操作等の能力	0.0%	0.0%	55.6%	44.4%	0.0%	0.0%

修文大学短期大学部

(2) 挨拶や礼儀などのエチケット・マナーがどの程度活かされているか					
活かされていない	やや活かされていない	普通	やや活かされている	活かされている	無回答
0.0%	22.2%	11.1%	44.4%	22.2%	0.0%

(3) 今後どの分野の学力を充実するのが望ましいか (3つまで)						
深い専門性	幅広い基礎学力	幅広い教養	資格取得	語学	その他	無回答
13.7%	25.9%	25.9%	5.6%	0.0%	5.6%	24.1%

(4) 学習以外で本学がどの分野での支援を充実させることが望ましいか (3つまで)						
部活サークル	担任制度	ゼミ活動	キャリア教育	インターンシップ	ボランティア	地域貢献活動
16.7%	1.9%	0.0%	11.1%	16.7%	20.4%	13.0%
海外留学	アルバイト	旅行	学祭等の運営	その他	無回答	
0.0%	1.9%	1.9%	5.6%	0.0%	11.1%	

③幼稚園・保育所等 (241件発送中、81件回収 回収率 33.6%)

(1) 他学の短大生と比較しての評価						
項目	劣る	やや劣る	普通	やや優れている	優れている	無回答
ア.仕事に対する意欲	0.0%	6.2%	35.8%	29.6%	24.7%	3.7%
イ.協調性(コミュニケーション能力)	2.5%	3.7%	30.9%	35.8%	23.5%	3.7%
ウ.責任感	1.2%	4.9%	32.1%	28.4%	29.6%	3.7%
エ.理解判断能力	1.2%	6.2%	40.7%	38.3%	9.9%	3.7%
オ.職場での規律性	0.0%	7.4%	27.2%	42.0%	18.5%	4.9%
カ.実務能力	2.5%	6.2%	45.7%	33.3%	7.4%	4.9%
キ.接遇マナー	1.2%	7.4%	38.3%	35.8%	13.6%	3.7%
ク.パソコン操作等の能力	1.2%	2.5%	49.4%	22.2%	7.4%	17.3%

(2) 挨拶や礼儀などのエチケット・マナーがどの程度活かされているか					
活かされていない	やや活かされていない	普通	やや活かされている	活かされている	無回答
1.2%	6.2%	21.0%	40.7%	25.9%	4.9%

(3) 今後どの分野の学力を充実するのが望ましいか (3つまで)						
深い専門性	幅広い基礎学力	幅広い教養	資格取得	語学	その他	無回答
14.5%	16.5%	19.8%	2.5%	1.7%	11.6%	33.5%

修文大学短期大学部

(4) 学習以外で本学がどの分野での支援を充実させることが望ましいか (3つまで)						
部活サークル	担任制度	ゼミ活動	キャリア教育	インターンシップ	ボランティア	地域貢献活動
16.9%	5.3%	2.5%	5.8%	7.8%	9.9%	7.0%
海外留学	アルバイト	旅行	学祭等の運営	その他	無回答	
0.8%	8.6%	3.7%	8.6%	3.7%	25.5%	

④全体 (496件発送中、156件回収 回収率 31.5%)

(1) 他学の短大生と比較しての評価						
項目	劣る	やや劣る	普通	やや優れている	優れている	無回答
ア. 仕事に対する意欲	1.3%	3.2%	30.8%	31.4%	26.9%	6.4%
イ. 協調性 (コミュニケーション能力)	3.2%	4.5%	25.6%	32.1%	28.2%	6.4%
ウ. 責任感	1.3%	3.8%	28.2%	33.3%	26.9%	6.4%
エ. 理解判断能力	1.3%	6.4%	35.3%	39.1%	11.5%	6.4%
オ. 職場での規律性	1.3%	5.1%	25.0%	37.2%	24.4%	7.1%
カ. 実務能力	1.9%	5.8%	40.4%	32.7%	12.2%	7.1%
キ. 接遇マナー	1.9%	7.1%	30.8%	39.1%	14.7%	6.4%
ク. パソコン操作等の能力	1.3%	1.9%	48.1%	26.9%	5.1%	16.7%

(2) 挨拶や礼儀などのエチケット・マナーがどの程度活かされているか					
活かされていない	やや活かされていない	普通	やや活かされている	活かされている	無回答
1.9%	7.7%	20.5%	35.9%	26.3%	7.7%

(3) 今後どの分野の学力を充実するのが望ましいか (3つまで)						
深い専門性	幅広い基礎学力	幅広い教養	資格取得	語学	その他	無回答
11.2%	17.2%	21.9%	3.4%	1.7%	8.4%	36.3%

(4) 学習以外で本学がどの分野での支援を充実させることが望ましいか (3つまで)						
部活サークル	担任制度	ゼミ活動	キャリア教育	インターンシップ	ボランティア	地域貢献活動
15.8%	3.0%	1.9%	7.5%	9.4%	9.2%	8.3%
海外留学	アルバイト	旅行	学祭等の運営	その他	無回答	
0.9%	6.8%	1.1%	7.3%	2.4%	26.5%	

⑤その他の意見・要望

- ・他校 (主に製菓系専門学校) に比べ人物応対、電話受け等社会常識、マナーの教育が行き届いており、社会人的基礎教育の必要がない点安心して任せられる。
- ・責任ある自立した心を持つ人材をこれからも育ててください。
- ・接客を主に強化する職種です。コミュニケーション、人間力を高められるような活動も取り入れて頂きたいです。

- ・挨拶や礼儀は社会人として最低限必要だと思っています。今後も続けていただきたいと思います。部活動、サークル活動をしている学生さんとしていない学生さんでは多少温度差があるように感じます。充実した大学生活を送って頂きたいと思っています。
- ・非常に有能な人材であると考えています。また、職場の評価が非常に高く、職業人としての成長を支援していきたいと思っています。
- ・仕事熱心で向上心の高い方が多いように思います。子ども達のパワーに負けないような体力作りにも取り組んでいただけたらと思います。
- ・離職者の多い中、修文大学短期大学部の卒業生は忍耐や根性があり、一生懸命職務にあたっています。「継続は力なり」なので、いろんな経験から身につけてほしいと思います。
- ・保育の実践よりも、人材を育てることが今は大切な気がします。発言力や協調性、自己肯定感などを伸ばすような授業形態の在り方を検討頂ければと思います。
- ・保育現場との関わりを増やす、実習だけでなく授業の一貫として現場に入ることを設けたり、現場の保育にたずさわる方に講師に来て頂くなどの工夫があれば良いと思います。
- ・大学での学びを基本とし、現場での（保育園幼稚園等）実践をたくさん積んでいただけたらと思います。自主実習などの経験が実際、園に入る事で活かせることがあると思います。
- ・思いを言葉にするという事も、これからの学生の方には必要になると思われますので、様々な経験をとおして五感をみがき、現場での意欲につながる人材を育ててもらえたらと思います。
- ・社会人としてマナー、ルールを身につけて頂けるよう、引き続き、人材育成をしていただけたらと思います。
- ・社会人になる上での接遇を卒業する前にしっかりと学んできてほしい。その為にもアルバイト等で働くということを少しでも経験しておいて欲しい。幼児教育・保育よりもまず、人としてのなりを学ぶことが、よりよい幼児教育・保育につながると考えます。
- ・協調性、辛抱強さで保育士を続けています。短大生ならではの教員と学生との密接な指導、教育を望みます。
- ・コミュニケーションが苦手、積極性に全般的に欠ける学生が多くなってきている。

(b) 課題

卒業後評価としては、上記のアンケート結果のとおり一部評価の低い卒業生も見られたが概ね良好な評価をいただいた。今後も数年ごとに就職先にアンケート調査を行い本学の教育活動に活かしていきたいと考えている。また、卒業生の個人情報保護に十分に留意し、採用先やインターンシップ実習先との信頼関係を維持しながら、できるだけ多くの卒業生の評価を聴取し、得られた情報を学科会議等で共有し、今後の指導や進路支援に活かす仕組みを両学科共に作っていかねばならない。

なお、就職後 1 年未満に早期離職した場合は、卒業生に大学側に早急に連絡をする

ように指導しており、その都度離職者へ指導・助言を教員および進路支援担当職員が行っているが、全体を把握するには至っていない。早期離職防止策として、採用先への訪問時に問題を早い段階でとらえ、悩みを抱えている卒業生に助言できる体制作りをしていかなければならない。また、在学生への指導・助言にも活かしていきたいと考えている。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

今後、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーについて、全学生に周知する機会とツールを整備することが必要である。幼児教育学科・生活文化学科共に、カリキュラムマップおよびカリキュラムツリーをシラバスに掲載することが必要である。

ディプロマ・ポリシー到達に向け、科目担当教員は適正な授業計画の作成が求められる。授業内容、到達目標を明確に示し、学生の授業への取り組みが能動的なものとなるよう工夫しなければならない。

卒業生へのアンケート調査を今後も継続的に行い調査結果を学科と共有し学生指導に活用していきたい。卒業後の追跡調査のシステムを検討し、卒業後の学生の動向を把握することで、本学教育課程の改善点を探る手掛かりとしたい。

〔関連資料〕

提出資料

1. 平成 28 年度学生便覧
2. キャンパスガイド 2016
3. キャンパスガイド 2017
5. 修文大学短期大学部学則
6. 「教育方針」

<https://www.shubun.ac.jp/outline/policy/>

7. シラバス

9. 学生募集要項 2016
10. 学生募集要項 2017
11. 「入試結果」

https://www.shubun.ac.jp/exam/univ_result/

12. 授業科目担当者一覧表 [平成 28 年度]
13. 時間割表 [平成 28 年度]

備付資料

1. オリエンテーション資料
4. カリキュラムマップ
5. カリキュラムツリー
6. GPA 等の成績分布
18. 就職先・卒業生アンケート
19. 単位認定の状況表

【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

【区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。】

基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学ではクラス担任制をとっている。クラス担任は、自身のクラスの学生について、担当学生全員の履修状況や授業の出欠状況を逐次把握し、芳しくない状況の学生には面接を行い、改善策を話し合うなど比較的スピーディな学生支援が可能になっている。

学生の履修状況・出席状況については、月例開催の学科会で報告され、学科に属する教員全員で情報共有している。また、保護者への連絡および連携も随時行っている。毎年 6 月に後援会総会を開催し、保護者と面談する機会を設け、情報共有に努めている。

学習成果のうち、免許・資格に向けての指導はとくに綿密に実施している。幼児教育学科では、実習の事前・事後指導や保育内容の領域におけるオムニバス形式の授業に関し、それぞれ「実習会議」(週 1 回)「保育演習会議」(月 1 回程度)を開催し、各教員間の意思の疎通や授業改善に向け、担当教員間で授業計画や授業の調整を行っている。また生活文化学科では、製菓コースにおいて必要とされる 1,020 時間の確保のために不足分は補講を行っている。2 年生の 6 月までに製菓衛生師受験資格に必要な授業を修めることで、在学中に製菓衛生師国家試験を受けることが可能である。平成 28 年度は全員が製菓衛生師国家試験に合格した。過去 5 年間、製菓コースの学生の合格率は 100%である。在学生全員合格に向け、夏季休暇中も試験日まで対策講座を開講し学習サポートを行っている。

FD 活動としては、前期・後期に各 1 回「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果は教務課で集計し、授業担当教員にフィードバックされている。教員は自分の授業が学生にどう受け止められているか、学生の取組状況や理解度について客観視する機会を得て、その後の授業改善に役立てている。また、評価結果については、教員自身が結果についての考察を記述の上、学生による自由記述も含めて冊子にまとめられ、図書館で学内公開されている。

以上のほか、年 1 回「教員相互の授業参観」を実施している。さらに、毎年 1 回外部講師を招き全学的な課題テーマとした講演会を開催している。

事務職員は「修文大学短期大学部事務分掌規程」に則って配置されている。それぞれの事務職員は部署の専門知識や技術を有しており、教員との連携を密にして、学生指導全般にかかわりを持ち、教育への質の保証を心掛けている。部署は「総務課」「教務課」「広報課」「学生支援センター」を有し、常に情報を共有し部署を超えて協力する体制を整えている。また、各種の研修会に参加し、個々の能力を向上させると共に教職協働に努めている。そして、各部署の事務職員は、自らの職務を通じて学生の履修及び卒業に至るまでの支援と豊かな学生生活を送るための環境づくりを行っている。教務課では平成 28 年度に学生ポータルサイトの試験運用を開始し、平成 29 年 4 月より全学的に学生ポータルサイトの活用を実施している。これにより、学生の履修登録や連絡等が可能となり、利便性が向上した。利用方法については、手引きを作成し 4

月のオリエンテーション時に教務課員が説明を行った。なお、利用に不安な学生に対しては、個別に事務局窓口にて説明を行っている。各部署の業務内容は「基準Ⅲ教育資源と財的資源」の中で説明する。

図書館には2名の職員（うち1名は図書館司書）を配置し図書館利用の推進や学習環境の整備・支援を行っている。学生への図書館利用は、新入生に対してオリエンテーション時に説明を行っており、特に専門的データベースの利用には重点を置いている。また、学生からの図書やAV資料の購入希望やレファレンスサービスも実施しており、利用者への要望や回答に努めている。教育職員に対しては、国立国会図書館をはじめとした全国の大学図書館等の文献複写依頼に対し年間300件近く対応している。そのほか、文献相互貸借、図書購入、授業での図書館内データベースの利用などがある。図書館はそのほかに、ゼミ・授業での教育の場の提供や図書館便りを作成、新着図書案内掲示などで情報を発信している。

情報機器の学習環境は、パソコン教室3室、自習教室1室がある。それぞれの部屋には学生用パソコンが50～56台、教員用パソコン2台が設置され、部屋は学内ネットワークで管理し、学生は各自のアカウントを持っている。教科で必要なソフトがインストールされている。自習室は常時パソコンが利用できる環境であり、学生は自学自習に活用している。また、平成28年度からは学生会館等にWi-Fi環境を整備し、学生が持つパソコンやスマートフォン等でインターネット検索などを可能にし、学生の満足度の向上につなげている。

教員には一人1台パソコンを配布し、授業や実習、学生指導などに使用している。施設やソフトが更新される際は講習会を開催し、教職員の利用技術の向上を図っている。

(b) 課題

学習成果の獲得に向けて、学習支援を充実させるため、平成29年度より学生ポータルサイトの運用が開始された。各授業での学生に対する課題の状況把握を進めるとともに、評価結果の分布や方法論について標準化を検討する必要がある。また、学内奨学生や進学におけるGPA評価の活用について検討することが必要である。

事務職員のSD活動は毎年行っているが、知識・技術・情報の収集や活用のみでなく、今後は各自の企画力を向上させる内容を検討していきたい。また、学生ポータルサイトの活用も教務課のみでなく個人情報等を配慮し、各部署の利用も検討する。Wi-Fiの環境整備も現在のエリアを拡大し、ユビキタスな状態での活用を計画する。

**【区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に
行っている。】**

基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果の獲得に向けて、入学前から卒業に至るまで、各学科と事務局が連携を図りながら様々な学習支援を行っている。推薦入試による入学予定者に対し、入学前教

育「あいあい講座」を、1日2コマで全3日間行っている。「あいあい講座」は、平成11年より毎年行われており、入学前の学生同士の友人づくりの場にもなっている。入学後に各学科の学習にスムーズに入れるような学習内容が複数組まれ、参加者自身が選択して受講できる仕組みをとっている。また、幼児教育学科では、「あいあい講座」に参加できなかった入学予定者に対する入学前教育として「ピアノ初心者対象入学前特別レッスン」を行い、基礎技能向上のためのきめ細かい支援を行っている。また、入学予定者全員に対し、学科の専門性に基づいたレポート課題を設け、学習に向けた意識づけを行うと同時に、「調べる・まとめる力」に対する援助を行っている。

入学後は各学期の学習の動機づけに焦点を合わせ、学科・学年ごとにオリエンテーションを行っている。1年生には履修方法や学生生活全般のガイダンス、また、卒業学年の学生に対しては、学生支援センターが「就職ガイダンス」を行っている。学習の方法や科目選択についてのガイダンスは、学科長講話（学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいた学習や免許資格取得に対する心構えについて）や、教務課からの説明（履修方法や免許資格取得について）をとおして行われている。また、クラス担任が履修や学習に関する相談の窓口になるなど、常時対応できる支援体制を整えている。

さらに新入生に対しては、学科ごとに分かれて「オリエンテーション合宿」（4月半ば、1泊2日）を行っている。1日目はガイダンスを目的とし、学科長をはじめとする学科の教員と教務課、学生支援センターの職員が同行して、上記オリエンテーションでの内容をよりきめ細かく説明している。2日目は各学科の専門性に沿った内容を展開している。幼児教育学科ではお話し手袋の製作、生活文化学科ではコースの特性に沿った内容（シュガークラフト、ペン習字、写真の加工、手芸など）をコースの垣根を越えて学科全体で取り組んでいる。

学習成果の獲得に向けて、建学の精神をはじめディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを含む学習の体系を記した学生便覧とシラバスを発行している。シラバスは、本学ホームページにも公開されている。

基礎学力が不足する学生に対しては、各教員が授業外で補習をしたり課題を課したりして対応している。幼児教育学科では、ピアノ演奏技術が不足している学生に対し、専任教員が授業外時間割を設け定期的な補習レッスンを行っている。生活文化学科では、クラス担任が中心となり、初年次教育として取り組んでいる日本漢字能力検定や実用英語検定の対策や、学習の進度が遅れている学生についての補習を行っている。

学生一人ひとりの学習状況、学生生活を把握するためクラス担任は年度初めに個人面談を行っている。その後も、学習上の悩みなどの相談に対し、クラス担任が窓口となり随時面談が行えるような体制を整えている。特に、欠席が多いなど卒業や免許資格取得が危ぶまれる可能性のある学生は、早めに担任から連絡をとり面談を行っている。そして、それらの相談内容は、すぐに学科長、学科長補佐に報告、定例の学科会において情報共有され、学科全体で指導助言できる仕組みが整っている。必要とあれば、関係部署の職員とも連携を図りながら柔軟に対応している。また、8号館4階に学生相談室が設置されており、学習や学生生活に困難を抱える学生の支援体制が整っている。

優秀な学生に対しては、30 万円または 15 万円が支給される「学内奨学金制度（返還義務なし）」を設けている。1 年生は一般常識試験、2・3 年生は前年度成績と前年度授業出席状況を判断基準としている。さらに、学科推薦枠が設けられており前年度成績に加え学習態度・課外活動への取り組みが評価基準となっている。生活文化学科は、情報系資格、ビジネス系資格、医療事務系資格の上位級取得支援を行っている。そのため演習科目や対策講座を選択科目として開講し、より高度な内容を展開している。

入試区分として「留学生入学試験」を設け、留学生の受け入れを行っている。平成 28 年度は生活文化学科製菓コースに 1 名（ベトナム）が在籍している。

(b) 課題

平成 28 年度にカリキュラムツリー、カリキュラムマップを作成し、平成 29 年度にオリエンテーションにて全学生に配布・説明した。しかし、学生便覧やシラバスには掲載されていないので整備が必要である。

優秀な学生に対しては、「学内奨学金制度（返還義務なし）」を設け経済的な支援を行っているが、学習面で更なる支援については課題が残る。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援のための教職員組織（学生指導、厚生補導等）の整備は、日頃の学生生活全般について、本学は担任制を敷いており各担任教員が相談窓口になっている。

学内の委員会は「学生支援委員会」が設置されている。各学科の教員と学生支援センター職員で構成され、学生の福利厚生、自治活動、学生寮の運営、海外研修など学生生活全般について支援・指導を行っている。学生の心身の健康管理については、医務室の看護師と学生相談室の相談員が担当する体制をとっており、学生寮は寮監が管理運営している。学生支援センター職員が学生相談室の相談員、医務室の看護師、そして寮監と情報共有する機会を設けて軸となる役目を果たしている。

クラブ活動、学校行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動は、併設する修文大学と合同で「学生会」「大学祭実行委員会」を設置している。

「学生会」の主な活動としては、新入生歓迎会、学生大会（年度総会）、スポーツ大会、卒業記念パーティー、地域へのボランティア活動などがある。また、学生会のもとには 15 クラブと 3 同好会があり、それぞれ活発な活動を展開している。クラブ、同好会への加入率は全学生の約 26%に留まっているため、加入率をより一層増やすための魅力あるクラブ、同好会の増設を考えている。

なお、新体操部は「全日本学生体操選手権大会」（平成 28 年 8 月 25 日～27 日：岐阜メモリアルセンター）において、団体総合 5 位、種目別リボン 4 位、フープクラブ 5 位の成績となり、「全日本新体操選手権大会」（平成 28 年 11 月 25 日～27 日：代々木第一体育館）に出場した。この大会で団体総合 13 位、種目別リボン 6 位の成績を収めた結

果、平成 29 年 4 月に開催された「ユニバーシアード競技大会新体操日本代表決定競技大会」に出場することになった。

「大学祭実行委員会」は毎年 10 月中旬に行われる「修文祭」を企画・準備・運営している。学生会同様、修文大学と合同の委員会活動となっている。支援する教職員組織は修文大学・短期大学部の教員合同の「大学祭支援委員会」が設置されている。

毎年 4 月から学生が企画準備に入り、それに合わせて「大学祭実行委員会」に助言・支援している。毎年数千人を集める大学祭を成功させている。また、「修文祭」は平成 26 年度より始まった一宮市商工会議所が運営する市内一円の「いちのみや秋まつり」（だいたいフェスタ大集合 For Halloween）に修文地域研究センターを通じて協力参加している。大学祭では各学科による学びの成果を学外に発信する機会も設けている。生活文化学科は卒業研究の論集を公開し、発表会で使用したプレゼンテーション資料を展示している。地元の特産品である卵を使用した手芸作品や、シュガークラフト作品の展示を行っている。また、教員と学生が共同で手芸教室やシュガークラフト教室を開催している。製菓コースは本学オリジナルのデザートを提供している。幼児教育学科は子どもが安心して遊ぶことのできる場を提供し、子どものサポートにあたっている。教員による子育て相談も行い、子育て中の母親たちを支える活動の場となっている。

学生のキャンパス・アメニティの配慮は、食堂と売店以外に第 1 学生ホール、第 2 学生ホールの 2 ケ所を配備している。なお、平成 28 年 4 月から併設の修文大学に看護学部が設置されたこともあり、学生数が大幅に増加することが予測されるため、学生の食事の場の確保、Wi-Fi 環境の整備、学習環境の確保を目的として、平成 28 年 6 月に「学生会館」（2 階建て約 200 席）を竣工させ、学生達の憩いの場となっている。

医務室はキャンパスの中央に位置する 8 号館 2 階にあり看護師が常駐している。学生相談室はプライバシー保護のため、学生の行き来の少ない 8 号館 4 階に設置し相談者に配慮している。なお、平成 27 年度に学生の福利厚生に関するアンケートを実施しており、学生の意見を参考にしている。

宿舎が必要な学生への支援は、本学は在籍の 95%以上が女子学生のため、キャンパスから徒歩 8 分程度のところに女子寮（桃花寮）を設置している。収容人数は 80 名で、毎年 9 割以上の稼働率となっている。寮の管理運営は学生支援センターの管轄で、女性の寮監が居住している。また、キャンパス周辺は住宅街という環境から数多くのワンルームタイプのアパートがあるため、希望者には不動産業者のパンフレットを渡し紹介している。

通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場、駐車場の設置等）は、本学は一宮総合駅より徒歩 15 分程度の所に位置している。駅から自転車、徒歩で通学する学生も多いが、当駅より朝～夕方まで私鉄バス会社の直通バス（朝 5 便、昼～夕方 9 便、運賃は 180 円のところ学生負担は 100 円、残額は大学負担）も授業時間に合わせて運行している。駐輪場は 400 台程度駐輪できるよう整備している。学生の駐車場については学生寮の隣地に 30 台駐車できる駐車場を整備しているが、台数に限りがあるため、公共交通機関での通学が困難な学生や諸事情でやむをえない学生に限り許可制で駐車場を開放している。

奨学金等、学生への経済的支援のための制度は、平成 29 年 3 月現在、日本学生支援機構から奨学金の受給を受けている学生は下表のとおりであり、年々増加傾向にある。

(平成 28 年度の在籍数は 668 人)

学科	生活文化学科		幼児教育学科第一部		幼児教育学科第三部			合計
学年	1 年	2 年	1 年	2 年	1 年	2 年	3 年	
第一種	11	8	8	10	12	13	10	72
第二種	25	17	16	30	27	29	23	167
計	36	25	24	40	39	42	33	239
在籍割合	36.4%	28.1%	28.9%	40.0%	36.8%	41.6%	36.7%	35.8%

給付型の学院の奨学金制度として「学校法人修文学院奨学金」制度を設けている。資格条件は (1) 品行方正で学業成績が優秀なもの (2) 心身共に健康で特殊技能に秀でたもの (3) その他に所属長の推薦するもの、となっており、平成 28 年度は 75 人の応募があり、奨学生人数は在籍の 2%以内のため、給付額の半額支給も含め 27 人に給付した。学納金が期日までに納められない状況の者には延納・分納措置をとっている。

学生の健康管理、メンタルヘルスやカウンセリングの体制は、毎年 4 月に健康診断を実施している。健康診断の結果はすぐに本人に通知し、再検査等の必要な学生には早期に再検査を受診するよう医務室より指導をしている。また、授業等で配慮が必要な検査結果があった場合は医務室より担任に伝えるなどの配慮をしている。

一方、担任教員が主に相談窓口となっているが、「学生相談室」(相談員 1 名) で毎週決まった曜日に学生が予約制で相談できる体制も敷いている。定期的に医務室の看護師と学生相談室の相談員と学生支援センター職員が該当の学生に関する情報交換を行い、医務室に相談に来る学生に対しての対応や支援方法を相談する機会としている。

学生生活に関して学生の意見や要望の聴取等は、前述のとおり平成 27 年度に学生の福利厚生に関する「学生アンケート」(全学生対象)を実施した。学生の要望事項としては、学内の施設・設備に関するものが中心であった。特に学生ホールならびに食堂の席数の不足や学内コンビニの充実等の要望が高かったため、検討した結果、新たに 2 階建ての学生会館の建設と売店の移転を行ない広い敷地を確保し、ゆったりとした空間と品揃えを増やした(平成 28 年 4 月より)。また、一部トイレの改修工事も行った。そのほかの要望に関しては今後の検討課題とし、今後も定期的に「学生アンケート」を実施し、改善を図っていきたい。また、学生の小さな意見や要望も気軽に聴けるよう学生支援センター窓口は雰囲気作りに努めており、相談があった場合は、時間外でも対応するようにしている。

留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制は、現在ベトナムからの留学生が 1 名在籍しているので、担任が中心となり、教科担当・学生支援センターが協力して対応にあたっている。日常会話については問題ないが、授業で用いる専門用語の理解は難しく、教科担当の協力が不可欠である。

社会人学生の学習を支援する体制は、独自に「社会人・留学生・帰国子女入学試験」を設定し、小論文と面接による総合判定により入学することが可能となる入試制度を

設けている。

障がい者の受け入れのための施設の整備は、全館に自動ドアを設置しており、7 号館にエレベーターが 2 基、全館で 3 ケ所の多目的トイレを設置している。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動）は、毎年恒例となっている「大江川クリーン作戦」（11 月に市内を流れる大江川の清掃活動に有志の学生が参加）を行っている。また、学生会が中心となり 7 月に開催される「一宮七夕まつり」のボランティア活動に参加するなど、地域からの要請があれば学生支援センターを窓口として諸活動に積極的に参加している。

(b) 課題

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制は、臨床心理士（男性）のいる学生相談室を設けて毎週決まった曜日に相談を受け付けているが、利用する学生が年間をとおして数名に留まっているのが現状である。医務室に相談に訪れる学生の相談内容によっては学生相談室に紹介し、適切な対処がスムーズに行えるような体制作りと女性の臨床心理士の採用も今後検討していきたい。

【区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。】

基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

就職支援のための教職員の組織は、本学では「学生一人ひとりの適性を見極め、個性を伸ばす進路探しを支援する」を基本方針に「入学時から卒業後の進路を見据えたキャリア教育」「学生一人ひとりにあったキャリア支援」を心掛けている。

教職員組織は「進路支援委員会」が設けられており、本学は担任制を敷いている関係上、卒業学年担任全員が委員となっている。委員会では学生支援センター職員が求人状況および学生の就職活動状況や内定学生の報告、あるいは企業展などの案内を行ったり、担任よりクラス学生の指導状況について担任相互の情報交換を行ったりしている。また、学生支援センター職員が求人の情報提供、キャリアガイダンスや各種の講座開設など就職活動全般の支援のほか、窓口での相談、エントリーシート・履歴書の添削、面接指導などを行っている。

学生の就職支援は就職支援室等を整備し、平成 28 年度から学生支援センターを 8 号館から 5 号館に移設した。以前の室内に比べ 1.5 倍程の室内面積が確保でき求人検索用のパソコンも増設し一度に多くの学生が利用できるようになった。なお、求人検索システムとして「求人検索ナビ」を利用しており、室内には学生用のパソコン 7 台を配備し、いつでも求人検索ができる。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援として、生活文化学科対象のキャリアガイダンスでは 1 年次後期に「キャリアデザイン」（週 1 回、15 コマ開講、選択単位制）を開講している。さらに学生支援センター職員と進路個人面談を 2 年次 4 月に実施し、学生個々の進路希望や活動状況を把握している。また、幼児教育学科の就職支援は、キャリアガイダンスとして 1 年次（第三部生は 2 年次）の後期に 5 回、2 年

次（第三部生は3年次）の前期6月に就職活動直前のガイダンスを1回開催し、就職活動の具体的な指導・支援を行っている。進路個人面談に関しても5月に実施している。

なお、公務員採用筆記試験対策として、希望学生に対して外部委託の「保育職一般常識試験対策講座（公務員試験対策講座含む）」を1年次（第三部生は2年次）の後期から2年次の7月にかけて50コマ開講しているが、受講率は毎年4～5割程度である。また、全学生に対して一般常識模擬試験（SPI 試験対策含む）の実施や就職希望学生に対して最新の求人情報をメールにて随時配信するなど多岐にわたり支援している。

本学は内定した学生に書面で報告させ、就職試験の内容についても「就職試験受験報告書」を提出させており、これらの情報をいつでも学生が閲覧できるようにしている。また、企業関係については主に毎年1～2月に生活文化学科教員と学生支援センター職員で、保育・施設関係については主に7～8月に幼児教育学科教員と学生支援センター職員で手分けして卒業生の就職先にお礼と勤務状況の把握のための訪問を行っている。なお、数年ごとに卒業後3年以内の卒業生と就職先の企業・私立園・施設に対して卒業生の勤務状況に関するアンケートを実施し、勤務評価の分析を行い学生指導に役立てている。

進学・留学に対する支援は、年々進学希望者は減少傾向にあり、ほとんどの学生が卒業後は就職を希望しているため、ここ数年、進学者は年に若干名しかいない。また、留学については、海外の語学学校に毎年1名程度進学しているのが現状で留学実績はない。しかし、平成28年度にハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジと提携を結んだこともあり今後留学を希望する学生が増えることを期待している。

(b) 課題

就職支援室内の資料が多いこともあり「就職試験受験報告書」等を電子化し保存管理を徹底させ活用しやすくすることが必要である。

数年ごとに行っている就職先への卒業生の勤務状況に関するアンケートも実施間隔を短くして最新の状況を把握することが求められている。

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受け入れの方針は、学生募集要項・キャンパスガイド・ホームページに記載し、受験希望者に対して明確に示し、入学者の80%以上が参加するオープンキャンパスにおいて学科ごと説明している。入試概要は、学生募集要項・ホームページに詳細に記載している。オープンキャンパスでは入試相談コーナーも開設し受験生に対応している。

志願者からの受験問い合わせに対しては、広報課が電子メールや電話及びFAXで対応し、その内容によっては当該学科教員・職員と連携を取り、適切に対応している。

広報課は修文大学・修文大学短期大学部の入試広報を担当する事務組織であり、教

学組織の広報委員会と入試委員会とともに入試に係る業務に対応している。

入学者選抜は、入試委員会・教授会において厳正に選考している。

入学手続者からの入学前の質問等は、広報課が窓口となり、必要に応じて関係部署と連携を取りながら対応している。

入学手続き完了者には入学式や、入学後の授業や学生生活についての情報やスケジュールを提供している。また、早期に入学が決定する A0 入学試験、推薦入学試験を対象とする入学前教育「あいあい講座」の案内や課題も送付している。幼児教育学科においては一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験を利用した入学予定者に対しても、ピアノの入学前教育を実施している。

入学前教育として行っている「あいあい講座」は、学習・学生生活のためのオリエンテーションに加え、各科目担当が準備講座を開講している。2 月の土曜日に 3 日開講しているが、毎回生活文化学科では 50 名、幼児教育学科では第一部・第三部あわせて 100 名を超える参加者があり、成果をあげている。課題についても入学予定者全員が取り組み提出することから、成果をあげている。

(b) 課題

本学ホームページの利用は今後さらに幅広く行われる予定である。入学者に対し、より迅速で正確な情報提供に努める。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生支援の充実に向けて、平成 29 年度より学生ポータルサイトの運用ができるようシステムの構築が進められた。学生ポータルサイトでは、授業計画、履修登録、出席状況、課題、成績などの確認、学内情報の獲得、大学からの連絡が行えるようになった。今後、学生・教職員の有効なコミュニケーションツールとなるよう価値を高めていかねばならない。

FD 委員会が設置され、前期末と後期末の年 2 回、学生による授業評価アンケートを実施している。アンケート結果は科目担当教員にフィードバックされ、各学科長に報告されている。アンケート結果に基づく授業改善は各教員の裁量に任せられているが、今後は改善内容を明確化することが必要である。

入学者の受け入れについては、アドミッション・ポリシーをキャンパスガイドに記載し、志願者に明確に案内をしている。しかし、近年の本学志願者の減少傾向から、アドミッション・ポリシーに叶った入試選抜を行うことが難しい。今後、十分な志願者を確保することに努め、適正な入学選抜を行うことが求められる。

〔関連資料〕

提出資料

1. 平成 28 年度学生便覧
2. キャンパスガイド 2016
3. キャンパスガイド 2017
7. シラバス
9. 学生募集要項 2016
10. 学生募集要項 2017
11. 「11. 「入試結果」

https://www.shubun.ac.jp/exam/univ_result/

備付資料

1. オリエンテーション資料
4. カリキュラムマップ
5. カリキュラムツリー
6. GPA 等の成績分布
14. 学生による授業評価アンケート
15. 公開授業参観表・公開授業参観報告書
16. 各種委員会議事録活動報告
20. 学生アンケート
21. 就職先・卒業生アンケート
22. 入学に必要な書類一色
23. 「あいあい講座」資料
24. 学生カード
25. 就職支援カード
26. 学生進路一覧

- 27. 学生募集要項 2016
- 28. 学生募集要項 2017
- 29. 海外研修案内
- 30. 図書館利用ガイド
- 31. パソコン教室等の配置図
- 32. 学内 LAN の敷設状況
- 33. 規程集

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

平成 28 年度にカリキュラムマップ並びにカリキュラムツリーを作成した。平成 29 年度は全学生に配布し説明した。平成 30 年度より、生活文化学科・幼児教育学科ともにカリキュラムマップ並びにカリキュラムツリーを学生便覧に掲載する。

生活文化学科においては、生活・医療事務、オフィスキャリア、ファッションビジネス、製菓の 4 つのコースの専門性を活かした資格取得、就職が概ね達成できている。

幼児教育学科においては、学科の専門性から、保育士資格及び幼稚園教諭二種免許状を取得し、保育職、保育関連の業種への就職が望まれる。近年の保育者不足を鑑みても、幼児教育学科の卒業生の進路は専門職へ進むことが望まれている。しかしながら資格・免許の取得を希望しない学生、資格・免許を取得しながら保育職への道へ進まず、一般企業へ就職する学生が相当数存在している。今後は、資格・免許に関わる授業や職業教育の機会を利用し、保育職に就くことの社会的価値、就職率の優位性などを学生とともに考える機会を増やし、保育職への就業率を高めることに努めたい。

アドミッション・ポリシーに基づき、入学志願者を募集・選考しているが、幼児教育学科第一部では顕著に志願者が減少し、入学者選抜が困難な状況となっている。従って「アドミッション・ポリシーに基づき選抜された入学者」から「アドミッション・ポリシーを理解し入学を許可された入学者」へ教育課程のスタートを移行してきた。さらに入学者が、高校の教育課程から短期大学の教育課程にスムーズに移行できるよう、入学前教育として実施してきた「あいあい講座」の内容を精査し実施したい。

基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

生活文化学科においては専門職としての理解を深めるためスタディツアーを実施している。

生活・医療事務コースは、1年生が学校の周辺にある総合病院・クリニック・特別養護老人ホームの見学を行っている。学生は資格を活かした就職を望むものが多いが、職員として働く現場を見る経験は乏しい。その後に行われるインターンシップや、就職活動においてミスマッチを起こさないためにも、見学を通し現場を学ぶ機会としている。

ファッションビジネスコースは、学校の所在地が「尾州」と称される世界的に有名な毛織物の産地のため、毎年1・2年生合同で工場等の見学を実施している。具体的には羊の原毛から糸を紡ぐ紡績工場、糸を染める染糸工場、織物や編み物を製造するテキスタイル工場、仕上げを行う整理工場に加え、デザイナーと工場のコーディネートを行うデザインセンター、博物館などを見学している。これらの施設は学校からバスを利用し30分以内で訪れることができるため、2～3箇所の見学は1日で行うことが可能である。通常では見ることができない、海外のファッションショーで用いられる素材の製造工程を見学することで、専門職としての理解を深める機会となっている。今後は見学だけでなく、学生の知識や感性を活用した産学連携が期待されている。

オフィスキャリアコースは毎年テーマを設定し1・2年生合同で企業見学を行っている。平成28年は「地域で働く」をテーマに、本学と産学連携協定を結んだ地元の信用金庫と若者ファッションとのコラボレーションで話題となった地元の毛織物工場の見学を行った。平成27年度は「学生が就職したい企業」をテーマに「JTB」・「トヨタ自動車」の見学を行っている。例年、オフィスや工場で働く人々の姿を見ることで、社会人として働く姿勢を身につけ、さらにオフィスや工場で働く方々との交流から、学校で身につけたビジネスマナーを実践することを目的としている。

製菓コースは製菓衛生師の受験資格取得のために、カリキュラムが過密となっているので短時間で見学できる地元の卸売市場の見学を行っている。製菓材料として用いられる果物や、シュガークラフトの題材にもなる生花の流通を学ぶ機会となる。平成29年度は近隣の三重県において「第27回全国菓子大博覧会・三重」が開催される。日本洋菓子協会連合会をはじめとした全国の菓子関連団体の展示も予定されることから、学生の見学を予定している。

生活文化学科は全学生にインターンシップ実習を課している。実習は90時間を基本とし単位認定している。1年次の前期・後期を通して演習を行い実習に備え、春休みに実習を実施している。実習先は1年生前期の授業が終了し、インターンシップに対する理解を深めた時点で、卒業後の進路を考慮しつつ学生が実習先を探し希望票を提出する。実習先が本学の学習に対して適しているか否かの判断を教員が行い、その後教員が実習受け入れの交渉に当たっている。実習先は愛知県に限らず、学生が居住する地域、出身の地域についても対象としている。これはインターンシップがその後の就

職活動につながることも多く、特にUターン就職を望むものにとっては、有効な手段となりうるからである。

生活・医療事務コースは病院・クリニック・高齢者福祉施設、ファッションビジネスコースは百貨店や専門店での販売職・地元一宮の毛織物関連企業、オフィスキャリアコースは一般企業の事務職、ホテル・結婚式場等のサービス業、製菓コースは洋菓子店、カフェ、ホテルなどが主な実習先となる。実習期間中に教員が巡回訪問している。この際に実習担当者から学生の評価を受けることで本学の学習の効果を知る良い機会となる。

学生全員の实習が終了した後、生活・医療事務コース、ファッションビジネスコース、オフィスキャリアコースは3コース合同の成果報告会を実施し、互いの経験を共有している。製菓コースは授業時間の関係から単独での報告会を実施するが、こちらも製菓にかかわる様々な分野での実習を体験しているため、互いの経験が共有できる良い機会である。

幼児教育学科は本学附属の2つの幼稚園で1年次に観察実習を行っている。一つはキャンパスと隣接した「一宮幼稚園」、もう一つは江南市内の「藤ヶ丘幼稚園」であり、それぞれの立地環境からも、全く異なる園での実習ととらえることができる。幼児教育学科第一部は前期に、第三部は後期に園見学に出向き、園の活動内容を体験し、実習で求められる知識や技術、園児の様子などについての理解を進め、実習事前指導と準備の一助としている。後期には、第一部は隔週ごとに1日ずつで計5日間、第三部は連続で5日間の観察実習を行っている。幼稚園見学から観察実習を経験することで、長期間にわたり園児の様子を観ることができ、子どもの成長を実感する機会を得ている。1年間にわたる園の行事にも参加し多くの経験を積むことが可能となっている。また、学内での学習と並行して現場体験ができるため、保育職に対する理解を深め、段階的に保育技術・知識の習得を進めることができ、教育の効果に貢献している。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。
特になし。

様式 8－基準Ⅲ

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲの自己点検・評価の概要

短期大学部の生活文化学科・幼児教育学科の教員組織は、短期大学設置基準に定める教員数に基づいて編成されている。さらに生活文化学科、製菓コースは「製菓衛生師法施行令」「製菓衛生師法施行規則」に準じた教員を配置している。幼児教育学科も幼稚園教諭二種免許、保育士資格の取得のため、「教育職員免許法」「教育職員免許法施行規則」「教職課程認定基準」「児童福祉法施行令」「児童福祉法施行規則」「指定保育士養成施設指定基準」に準じた教員を配置している。新規教員採用については適切な手順を経て採用している。

専任教員は、学生の教科指導・学生生活等の指導などのほかに、教育研究活動も行っている。それぞれが所属する学会等の参加・発表を行い、年間の教育研究活動や論文などの成果を学内の紀要に掲載している。

FD 活動は、FD 委員会が中心となって行っている。テーマを持つての研修と教員の教育力を上げるため、公開授業を実施し教員相互間での評価を行い、授業の改善を行っている。

事務組織は「修文大学短期大学部 事務分掌規程」に基づいて仕事の分担と責任体制を明確にしている。事務組織は「総務課」「教務課」「広報課」「学生支援センター」があり、それぞれの部署が連携し業務を遂行している。

図書館は整備された規程のもと、教育・研究・学習活動の環境を整え、学生・教職員への情報提供をしている。図書館業務を掌理しているのは図書館長である。

学生・教職員の安全と安心を確保するために、防災対策や発令される各種警報に対応するため情報の収集と訓練の実施を行い、常に危機管理意識を持つようにしている。

SD 活動はテーマを持ち年 1 回の研修を実施した。平成 28 年度は「アクティブラーニング」をテーマに、教職員ともに研修を実施した。また、各部署が常に情報を共有し、連携の取れるシステムとなっている。

教職員の就業は「修文大学・修文大学短期大学部 就業規則」によって定められている。平成 28 年度は教育職員の勤務時間がさらに明確化され、週 40 時間労働を原則とする勤務体系が確立されている。しかし、事務職員の勤務は今後若干の整備が必要である。また健康管理は、年 1 回の定期健診と平成 28 年度より実施した「ストレスチェック」によって全教職員の健康維持に努めている。

短期大学部の基準校舎面積・基準校地面積は、短期大学設置基準第 30 条・31 条の要件を満たしている。施設・備品の整備については事前に問題を発見し、計画的に改築・改装を行い、緊急修理にはレスポンス良く対応している。また、実験・実習・演習室等の備品についても時代に対応できる最新の機器を導入して教育の質を担保している。

学生の福利施設として、学生会館を建設した。学生が学習したり交友を深めたりする場として活用している。学生会館は Wi-Fi の環境を作り個人の情報機器でインターネットとの接続が可能である。

法人全体における資金収支及び事業活動収支の状況は、平成 28 年度に看護学部を開設し、その設置経費を平成 27 年度に計上し、平成 28 年度に新学部の教員を多数採用した。設置にかかる経費及び新学部の収入・支出を除外すると過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）はおおむね良好な状態であり、定量的な経営判断資料に基づく経営状態は【A3】に該当する。因みに看護学部は定員を充足している。

短期大学部の教育活動資金収支は過去 3 年間収入超過となっている。事業活動収支計算書で教育活動収支差額は平成 26・27 年度と支出超過であったが、平成 28 年度は退職金規程の改正による退職給与引当金の取崩しがあったため収入超過となっている。

生活文化学科の定員充足率は約 80%、幼児教育学科第一部の充足率が急激に悪化しているのが、教育活動収支差額が支出超過になっている要因である。

教育水準の維持向上を図るための判断となる教育研究経費比率は過去 3 年間の平均は 26%であり、収支が悪化する中でも最優先に予算を配分している。

【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

【区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。】

基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a)

本学の教員組織は短期大学設置基準を満たしており、各学科の専任教員を教育課程編成・実施の方針に沿って適切に配置している。

専任教員の職位は「修文大学短期大学部資格審査委員会規程」に定められた「修文大学短期大学部資格審査委員会」において、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、社会貢献等の審査を通じて判定されることになっている。

非常勤教員は生活文化学科 34 名、幼児教育学科第一部 13 名、幼児教育学科第三部 10 名配置している。生活文化学科は実習科目に教員を補助する助手を 3 名配置している。

教員の採用は広く公募し、書類審査・面接を経て、第三者機関の意見を参考に、学長が理事長に申請する。昇進は規程に従い各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学科長が要望を学長に提出し「修文大学短期大学部資格審査委員会」に学長が提案する。その後、理事長による承認を得て教授会に報告のうえ実施される。

(b) 課題

本学は、関係法令及び学内諸規程を順守し、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて短期大学設置基準に定める教員数を充足し、教育の質を保証するための教員組織を整備している。今後も引き続き、法令順守はもとより、各学科の教育活動の一層の充実を図るために、効果的な教員配置を行っていくことが課題である。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の過去3年間の研究活動は以下のとおりである。

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
生活文化学科	櫻井理恵	教授	1	3	0	0	無	有	学科長
	榊原昌代	教授	0	2	0	1	無	有	学科長補佐
	相墨一彦	教授	1	0	0	0	無	有	
	尾上恵子	准教授	0	5	0	1	無	有	
	田中秀吉	准教授	1	1	0	0	無	有	
	西一夫	講師	0	1	1	0	無	有	
	藤澤由紀子	講師	0	0	0	1	無	有	
	佐藤賢	助教	0	1	1	0	無	有	
幼児教育学科第一部	堀義幸	教授	0	0	0	3	無	有	学科長
	中野靖彦	特任教授	1	2	0	1	無	有	
	松岡廣子	特任教授	0	3	0	0	無	無	
	市川朋子	特任准教授	0	0	0	0	無	有	
	西村志磨	准教授	2	1	6	8	無	有	
	益川優子	准教授	1	8	5	0	無	有	
	三輪雅美	准教授	0	7	7	5	無	有	
	福田祥子	講師	0	0	0	1	無	無	
	高橋早紀子	助教	0	3	0	58	有	有	
幼児教育学科第三部	加藤渡	教授	0	3	7	0	無	有	学科長補佐・教務部長
	野中章臣	教授	0	1	6	0	無	無	
	三沢建一	特任教授	0	0	0	0	無	有	
	有働真太郎	准教授	0	3	0	1	無	無	
	岡田暁子	准教授	0	1	12	5	無	有	
	中西遍彦	准教授	1	1	0	0	無	有	
	奥藺知明	講師	0	1	3	0	無	有	
	鈴木順子	講師	0	1	3	0	無	有	
	友永良子	講師	0	2	1	5	有	有	
	屋木瑞穂	講師	1	1	0	0	無	無	

教員の研究業績については本学ホームページで公開しているほか、平成 28 年度より紀要に当年の研究報告を記載している。専任教員は、科学研究費助成事業の補助金、外部研究費等を獲得するため、応募しているが採択には至っていない。

専任教員の研究活動に関する規程を整備し、教職員間に周知するとともに、本学ホームページで公開している。専任教員の研究成果を発表する機会としては修文大学短期大学部紀要を年 1 回発行している。紀要は 3 年に 1 回以上投稿することが慣例となっている。研究活動に必要な研究室は、講師以上は 1 人 1 室となっている。1 週間に 1 日の研究日も保障されており、届出により学外研究も可能となっている。研究費は教員 1 人につき 20 万円の予算が計上されている。

FD 活動に関する規程を整備し、FD 委員会が中心となって FD 活動を行っている。授業評価については全ての授業で実施し、結果については図書館で公開している。公開授業も実施し、教員相互に評価を行っている。また、年 1 回ではあるが FD 委員会主催の研修会が行われ、短期大学部の教職員が参加し、学習成果を向上させる良い機会となっている。

(b) 課題

外部研究資金の獲得については十分な成果をあげているとはいえない。より多くの教員が応募し、獲得できるようにしたい。専任の教員は学生指導に要する時間が年々増え、多忙を極めている。幼児教育学科の教員は本来であれば授業がなく、研究活動に充てられる夏季休暇や春季休暇も学外実習があり、巡回指導にあたっている。生活文化学科は 100 名近い学生のインターンシップ先の獲得のため、夏季休暇中から依頼を始めなければならず、春期休暇中は実習の巡回指導にあたる。そのため、多忙な時間をやりくりし、研究活動を行うことは非常に困難である。学外研究日の設定など研究できる環境が整い始めたので、それらを活用し取り組みたい。

【区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。】

基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の事務組織は「修文大学短期大学部 事務分掌規程」に基づいて仕事の分担と責任体制が明確にされている。事務局は「総務課」「教務課」「広報課」「学生支援センター」を配している。

総務課は庶務に関すること（文書管理、職員の勤怠管理、防災・警備、施設・設備の営繕管理等）、会計処理に関すること（入学金・学納金の収納管理、各種手数料管理、支出金管理、予算申請・統制等）、用度に関すること（消耗品・施設備品の購入・管理等）を主な業務としている。

教務課は教育に関すること（学生の入学・学籍移動・再入学、卒業等学籍管理、諸免許取得に関する手続き、学生の卒業・学位関係、学籍簿・成績簿等基本資料の保管、各種証明書の発行、成績その他学生に関する諸調査・統計、学部・学科・課程および科目に関する調整、専任教員・非常勤教員の勤怠管理、教員の出張管理、教授会・各種会議の議事録作成等）、教育情報に関すること（教育情報の公開、教員組織および教員数並びに教員の保有学位・業績の保管、教育課程の見直し等）、研究に関すること（委託研究・科学研究費助成事業の申請、研究条件の整備等）を、大学・短期大学部の教務委員会をはじめ FD 委員会や各種委員会との連携を取り遂行している。各学科での資格取得のサポートを行っている。また、幼児教育学科での実習（幼稚園・保育所・施設）については、専従の事務担当者を配置し、各実習担当教員との連携をもって実習先への諸連絡（文書発信含む）を行っている。

広報課は広報に関すること（学生募集に関する企画・実践、広報資料等の制作、各地区での相談会への参加、入学試験の準備等）を広報委員会や入試委員会と連携を取り業務を遂行している。

学生への諸連絡については、学内掲示板への掲示で行っている。学生ポータルサイトは、平成 28 年度に検討・準備を行い平成 29 年度に実施するように計画している。それにより、履修登録や学生への諸連絡がスマートフォンなどの情報機器により可能となる。

学生支援センターは平成 27 年度に「学生課」と「就職課」の業務を統括し、学生の支援を行っている。平成 27 年度の就職関係業務は従来の「就職相談室」（8 号館 2 階）で学生対応をし、学生課業務は事務局内（8 号館 1 階）で行っていたため、学生の相談窓口も他課と同じ場所であった。しかし、学生支援センター内での職員の情報共有や、学生対応の窓口が煩雑になるなどの意見が多くあり、その意見を基に平成 28 年 5 月より 5 号館 1 階に学生支援センター室を設置し、窓口の業務をすべて移行した。それにより大学・短期大学事務局の混雑も解消された。また、学生・教職員の健康維持・管理は同センターが管轄する「医務室」で対応している。4 月に実施する「健康診断」の結果も医務室の看護師が管理し、個人情報の漏洩には細心の注意を払っている。

本学の事務職員は、「私立短期大学協会」「私立大学協会」等が主催する各種研修会に積極的に参加をしている。そこで得た情報や知識は研修後に事務局内で共有し、業務改善を行っている。

図書館については「修文大学附属図書館規程」「修文大学附属図書館利用規程」「図書館運営委員会規程」により教育研究上必要な資料、学術情報を収集し、学生・教職員の教育、研究、学習活動の環境をつくりだしている。図書館は館長が業務を掌理し、事務局と協働して環境の整備を行っている。

防災対策は災害、火災から学生や教職員の生命・身体を守るために「火災を含む各種緊急災害時の役割と行動指針」「火災発生対応マニュアル」により対応している。毎年 8 月には一宮市消防本部協力のもと、避難訓練を実施し、避難経路の確認や教職員による初期消火訓練を実施している。また防火管理者主導のもと、教室や施設等の防火担当者を決めて設備や防火施設の点検を年 1 回実施している。それと同時に、一宮消防署の防災点検を年 1 回受けている。

SD 活動は「修文大学短期大学部 SD 委員会規程」に沿って実施している。平成 27 年度は 28 年度 4 月に開設する看護学部について、学部長予定者からの講演を受講した。平成 28 年度には FD 委員会と合同で実施した。主な概要は次のとおりである。

- ①実施日 平成 28 年 9 月 20 日（火） 10 時 30 分～12 時
- ②場 所 本学 7 号館 7 階 大講義室
- ③講 師 名古屋学院大学 社会連携センター長 家本 博一 先生
社会連携センター課長 杉山 晃一 氏
- ④参加者 本学教職員 (81 名)
- ⑤内 容 アクティブラーニングへの取り組み

学生の学びの質を向上させ、「基礎的な知識・技能の習得」だけではなく、学生がその知識・技能を持って「活用する力」「主体的に学ぶ態度」を重視することを重点目標とする。そして、問題発見・解決・プレゼンテーションのそれぞれの能力を引き出す「アクティブラーニング」を積極的に取り入れた教育実践を行っていく。そのための FD・SD の研修であった。

事務局全体としては、各部署において「PDCA サイクル」を意識し、常に業務改善に取り組んでいる。職員一人ひとりの業務に対する技術の向上が部署の効率化・定型化を生み出し、職員間での情報の共有を実践することにより、より快適な環境の中で業務を遂行することができる。それが学生への教育の質の保証に繋がる。

(b) 課題

事務組織としての課題は、職員の企画力の向上が求められる。教職協働を実践していく中で、事務職員の一人ひとりの質の向上が大切となる。統一テーマでの SD 研修だけでは、個々の資質の向上を図ることは難しく、各課の業務に合わせた SD 研修が必要となる。他大学との連携を視野に入れた研修が必要とされている。

昨今スマートフォンを含めた情報機器の活用方法を検討して欲しいとの要望が多くある。学内には情報セキュリティ管理者を配置し、安定した環境の整備などに努めている。学生ポータルネットワークを活用した運営など、ネットワークに対するセキュリティポリシーの策定が急務である。

【区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。】

基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 課題

教職員の勤務時間は「修文大学修文大学短期大学部 就業規則」によって定められている。勤務時間の基本は、月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分であり、週 40 時間の勤務となっている。しかし、教員の授業・研究形態が異なり勤務時間の差異が発生するようになった。そこで、平成 28 年度 9 月に学長より以下の内規が発信された。内容は以下のとおりである。

1. 教育職員の勤務時間について

- ①教育職員の勤務時間は、月曜日から金曜日までの週 5 日 40 時間。原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分とする。その間の 45 分間を休憩時間とする。ただし、オープンキャンパス・入学試験・入学式・卒業式など本学行事のため、土・日・祝日を勤務日とすることもある。この場合は振替休日を与える。
- ②本務に支障がない場合、承認を受けて学外研究（原則として週 1 日以内）を行うことができる。
- ③外部非常勤講師（週 2 コマ以内）・兼職は、届け出により承認を得なければならない。ただし、勤務時間に含めない。助手は除く。
- ④勤務の状況に応じて、始業時刻・終業時刻を変更して調整することができる。ただし、週 40 時間の勤務時間に変更はない。
- ⑤月間勤務予定表を、1 週間前までに学部長を経て学長に提出し教務課で保管する。

これにより、短期大学部の教員の学外研究が週の中で 1 日設けられるようになった。なお、教職員ともに出勤簿の押印によって出勤管理をしている。また、オープンキャンパス・大学祭・入学試験等休日出勤をすることも多くあるが、その対応として夏季・冬季の休業期間中に振替休日をとるようにしている。また、個々に休日に出張等があった場合は、所属学科長と相談の上、振替休日申請書にて学長の決済を受けた後に振替休日をとる。

新規教員採用は、応募のあった教員の「教員個人調書」「教育研究業績書」を教員資格審査委員会により職位判定をし、その職位を基に学長をはじめ関係者にて面接試験等を実施し決定する。なお、職位判定には第三者機関の客観的な意見を参考にしている。

健康管理については、年 1 回（8 月～9 月の間）教職員定期健康診断を実施しており、教職員全員が受診している。事後の処置も学校医の指導を受け、再検査・治療を勧めている。

ストレスチェック診断は平成 28 年 11 月に実施した。受診結果で問診・受診が必要な対象者は校医の判断により対応をしている。検査結果については個人情報であるため、法人総務課が漏洩のないよう管理している。

(b) 課題

就業に関する規程は整備され、運用についても見直しを行っている。教育職員は週

40 時間の勤務を前提に勤務予定表を提出している。事務職員の勤務時間も週 40 時間と定めているが、課により仕事の平準化ができていなく、週 40 時間を越える場合もある。平成 29 年度以降は週 40 時間勤務を順守できるよう勤務時間調整を図る。

なお本学では、測定しにくい残業時間に対応するため、本俸の 14%を調整手当として支給している。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

教員の研究成果の報告となる紀要については、紀要委員会が積極的な投稿を全教員にアナウンスし、多くの教員の研究発表を促している。また、平成 28 年度より紀要への投稿以外に 1 年間の教員の各種研究を申告してもらい、紀要に当年の研究報告を掲載している。これは学長の発案であり、各教員の積極的、かつ質の高い研究発表を進めていくことを目的としている。

FD 活動は、テーマを決めた活動とともに、個々の教員の研究活動の向上や能力開発に取り組んでいる。教員間での公開授業を行い、参加した教員の意見や感想を実施教員にフィードバックし、次の授業に反映させ、授業改善を行っている。

SD 活動も共通テーマを持って実施している。これは、職員の知識や技術の向上や企画力を養い、部署を超えて情報を共有することを目的としている。少人数精鋭で業務を遂行できる力を養っている。

事務職員の業務については、標準化と平準化を図り、業務のムダ・ムリ・ムラを省き個々の負担を減少させる。

セキュリティポリシーの策定については平成 29 年度に進める。

〔関連資料〕

提出資料

提出資料の指定なし

備付資料

33. 修文大学短期大学部紀要

34. 専任教員の個人調書(平成 29 年度 5 月 1 日現在)

35. 教育研究業績書(平成 24 年度～平成 25 年度)

36. 非常勤教員一覧表

37. 修文大学短期大学部紀要

38. 「教員紹介」

https://www.shubun.ac.jp/educate/course_life_create/instructor/

https://www.shubun.ac.jp/educate/dept_child_01/instructor/

40. 教員以外の専任職員の一覧表

【テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源】

【区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。】

基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

修文大学短期大学部は、併設校である修文大学と同一敷地内に配置されている。また、名古屋、岐阜から一宮総合駅まで電車でわずか 10 分と利便性がよく、駅から徒歩約 15 分の距離にあり立地条件に恵まれている。

本学の校地及び校舎については、短期大学設置基準に示されている教育目的達成のため、校地、運動場、校舎、図書館を適切に整備しており、教育課程及び教育計画の教授に必要な施設設備を充足しそれぞれ有効活用している。それらは適宜見直しを行い、常に教育環境の向上に努めている。

(1) 校地・校舎の整備（平成 29 年度学校基本調査 学校施設調査より）

単位：m²

校 舎		校 地	
基準面積	現有面積	基準面積	現有面積
5,950	17,465	6,300	37,619

基準校舎面積

・生活文化学科 120 人×2=240 人

基準面積 2,600 m²…①

・幼児教育学科（第一部・第三部）120 人×2+100 人×3×1/2=390

基準面積 3,350 m²…②合計（①+②）5,950 m²

基準校地面積

・生活文化学科

120 人×2=240 人

基準面積 240 人×10 m²=2,400 m²…①

・幼児教育学科（第一部・第三部）120 人×2+100 人×3×1/2=390

基準面積 390 人×10 m²=3,900 m²…②合計（①+②）6,300 m²

よって、短期大学設置基準第 30 条と 31 条の要件を満たしている。

※校地の現有面積は校舎校地・グラウンドの面積となる。

(2) 障がい者に対応した施設

障がい者の受け入れのための施設の整備は、校舎間の移動については連絡通路等を通じ利便性が図られている。また、全館に自動ドアを設置しており、7 号館にエレベーターが 2 基、全館で 3 ケ所の多目的トイレを設置している。

(3) 講義室・演習室・実験・実習室と機器・備品の状況

各講義室・演習室のほとんどの机は、キャスター式になっていることから、授業の内容に応じて一斉講義型の授業や演習等で最適な配置にすることが可能であり、アクティブラーニングに適した授業が行えるようになっている。また、教室には講義システム（音響・プロジェクター）が設置されており、より充実した高等教育を行える環境を整備している。

演習室は7号館5階に、ワードやエクセルといったビジネスソフト、パワーディレクターといった画像編集ソフトやホームページビルダーの利用方法を学ぶことができるパソコン教室として配置している。また、平成27年には同じく7号館5階にあるマルチメディア室をリニューアルした。この教室にはパソコン教室に備えられているソフトのほか、会計王といったビジネスソフト、語学教育に特化したシステムを備えている。7号館4階には茶道の実習で使用する茶室を配置しており、趣ある和の空間では自然と学生たちの背筋が伸び、日本の伝統的文化に触れる施設となっている。

5号館4階には図画工作室とピアノ演奏に集中できる個室のレッスン室を40部屋備えている。また5号館3階に造形表現室と、平成26年にリニューアルしたピアノレッスン（ML）室が配置されている。この教室には最新の電子ピアノと音楽講師の手元が写せる映像機器とモニターのシステムを導入するなど、充実した学習環境を整えている。また5号館屋外へ陶芸など造形表現での実習を充実させるため、電気炉を平成28年度に新たに設置した。

実験・実習室は、8号館4階に生活介護実習室を配置している。この実習室には介護用ベッドや車いす、入浴用ストレッチャーなどの福祉用具や、和室、入浴介助の実習ができる浴室なども備え、現場と同じ環境で実習が行える。

5号館2階に製菓実習室を配置している、この実習室にはマイナス40℃まで冷やせる急速冷凍庫、和菓子づくりに欠かせない製あん機など充実した製菓機器を揃えている。5号館1階の調理実習室には、様々な調理方法に対応すべくガスコンロ・オーブナー一体型の調理台や大型の恒温高湿冷凍冷蔵庫、食器消毒保管庫、フードプロセッサーなど調理実習に必要な什器・備品がもれなく備えられている。なお、いずれの実習室にも生徒の理解を深めるため、作業する講師の手元が写せる映像機器とモニターのシステムを備えている。

学習効果の向上を図るためには、カラー教材が求められていたため、印刷室に1分間に120枚印刷できる高速カラー印刷機（オルフィス）を1台、1分間に180枚印刷できる高速のモノクロ印刷機（リソグラフ）を2台導入した。このことにより、カラー教材の提供はもとより教材印刷のスピードアップが図られた。

(4) 適切な面積の運動場と体育館

運動場の面積は本学隣接運動場、木曽川運動場、犬山運動場の合計26,294㎡を有している。本学隣接運動場には5面のテニスコートを配置し、7号館1階部分に多目的に利用が可能な体育館を配置、それぞれ正課の授業は教務課が、学生等の課外活動（新体操部、バスケットボール部、バレーボール部、フットサル部、バトミントン部、テニス部、ソフトテニス部）は学生支援センターが適切に管理している。

(5) 図書館設備に関して

図書館は大学・短期大学部共用の施設である。図書館は 7 号館 2 階・3 階に位置している。2 階に出入り口、受付カウンターや、参考資料、視聴覚資料ならびに視聴覚用機器、雑誌類を配架・設置している。3 階に一般書籍を配架している。閲覧室の座席数はキャレル席 17 席を含み合計 155 席を有し、2 階に OPAC、電子ジャーナルやインターネット閲覧用としてパソコンを 5 台設置している。

閲覧室と書庫を合わせ、図書館全体での蔵書冊数 90,705 冊、学術雑誌 111 種（内国書 93 種、外国書 18 種）、電子ジャーナル 2 種を開架式で配架し、検索用パソコンを利用して閲覧できるようになっている。通常の書架上では安定しない大型資料、大型絵本、紙芝居等は別に専用のコーナーを設け配架し、落下防止の対策をしている。

図書館運営は、大学・短期大学部合同の図書館運営委員会（教員：大学 5 名、短期大学部 4 名）名で諮られ、図書館職員 2 名（うち司書 1 名）によって運営している。授業開講期間中は、月曜日から金曜日 8 時 30 分～19 時 30 分、土曜日 8 時 30 分～12 時 30 分を開館時間としている。また授業開講に合わせた開館を実施しているため祝日であっても授業がある日は、利用時間を 16 時 00 分に短縮して開館している。なお、19 時 30 分の閉館については、学生及び学生指導担当者の要望（各種の国家試験、教員・公務員採用試験等を目指す学生等への学習支援体制）に応じたもので、平成 23 年より実施しサービス向上を図っている。18 時 00 分以降はシルバー人材センターより派遣されたスタッフが交代で貸出・返却の業務を行っている。

図書館は別館ではないため管理運用面で難しさがあり、一般利用者への開放は行っていない。しかし、学内催事での来学者（オープンキャンパス、市民大学公開講座）、高等学校からの来訪者や本学の卒業生、学院の設置する各機関（修文女子高等学校・附属一宮幼稚園・附属藤ヶ丘幼稚園）の教職員などに開放している。

資料収集は、まず授業に直接必要または参考になる図書・資料が選定される。具体的には、セメスター毎に学生に配布される授業概要を参考に、記載されたテキストや参考資料・図書は全て購入し配架している。また、演習課題のレポート、卒業論文の作成等のため、各教員から推薦された図書を購入している。さらに授業内容に加えて専門領域をより深く理解するために適した図書についても、教員から購入希望を募り、図書館運営委員会の判断に基づいて収集している。

また、広く知識・教養を授けることを目的に全ての分野を網羅した資料収集も、学生からの要望にはできる限り応えられるように、新刊書の動向にも十分留意しながら行っている。これらの図書については館長の判断にしたがって発注されている。

このほかに、文庫本や学内外で実施される検定試験の対策資料を複数冊提供し、学生の読書、学習の支援を行っている。なお、毎年、新入生オリエンテーションの中で図書館ガイダンスを実施し、図書館利用方法を説明している。さらに、図書館だよりを定期刊行しており、平成 29 年 3 月現在で 34 号を数える。これは教員によるコラム、本学教員の執筆した書籍を中心とする書籍案内、学生が推薦する書物の概要を記載した読書案内、新刊と書籍案内、そして図書館開館カレンダーの構成からなっている。

(b) 課題

防犯上の観点から、構内における学生の安全を確保し不審者等を排除するため、職員が適宜学内を巡回している。さらなる防犯強化と教育の場に相応しい環境を保持するために、防犯カメラの設置が望まれる。

【区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。】

基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

固定資産及び物品の管理は、固定資産及び物品管理規程に従い、その取得・維持・運用・処分に関し適正な管理を行っている。また、備品台帳を整備し備品カード・備品シールを作成するなど固定資産の管理を適切に行っている。

耐震対策については、本学が立地している東海地方は近い将来、広域におよぶ大災害が発生すると想定されている。このため、耐震対策として年次計画で耐震工事を行ってきた。平成 29 年 5 月現在、8 号館以外の建物について耐震基準は満たしており、残る 8 号館についても平成 29 年度中に耐震工事を行う予定である。また、消防法に準じて毎年建物内の消防設備の点検を実施している。さらに本学独自の安全対策として、教職員自衛消防組織を作り、自衛防火計画を定め緊急連絡網の整備・消防訓練等を実施している。避難時の安全確保に関しては学生便覧に避難経路を掲載するとともに年 1 回の避難訓練を実施し、災害時における学生の安全確保に努めている。

本学は環境に配慮し省エネルギーを進めるにあたり、平成 27 年度より学内の古い照明器具を順次、LED 照明器具に変更している。また、廊下や階段など人の通行場所となる箇所は人感センサーを取り入れ、必要な時だけ点灯させ消し忘れないようにしている。さらにエアコンの設定温度を夏は 28 度、冬は 20 度と定めており、夏季の室温が 28 度でも快適に過ごせるようにクールビズを実施している。

コンピュータのセキュリティ対策は、システム管理者を中心に対策を講じている。教職員及び学生にはパスワードを設定し、ファイアウォールやウイルス駆除ソフトの導入・アクセス権限の設定などにより、外部への不正なアクセスを禁止している。また、外部からの不正メールや不正プログラムは速やかに駆除している。システムに異常が発生した場合や緊急注意喚起を行わなければならない場合は、システム管理者より全教職員に緊急メールにて連絡している。

(b) 課題

室内の安全性については、未だ不備な点があるため、転落、転倒、落下、移動、破損の可能性のある危険物の調査を行い、対策を講じなければならない。災害時の備蓄物に関しては、まだまだ対策が充分でないため、保管場所も含めて対応しなければならない。今まで以上に行政と連携を図り、様々な観点から自治体の関係部局や関係機関と課題を解決に努める必要がある。

平成 12 年度に短期大学としては初めて ISO14001 を取得した経験を活かし、CO₂の削減や省エネについてさらにすすめていかねばならない。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

室内の安全性については、今後予算化した上で整備に取り組む。8号館に関しては平成29年度に耐震工事を着工する予定である。備蓄物に関しては、まだまだ対策が充分でないため、保管場所も含めて平成29年度以降対応する予定である。また、平成29年度に一宮市と包括連携協定を締結する予定である。今まで以上に行政と連携を図り、様々な観点から自治体の関係部局や関係機関と課題の解決に努める必要がある。CO₂の削減や省エネについては、電気の消し忘れ等がないよう人感センサー付帯のLED照明設備を設置していく予定である。

防犯カメラの設置については平成29年度に計画している。

〔関連資料〕

提出資料

1. 平成28年度学生便覧

備付資料

30. 図書館利用ガイド
31. パソコン教室等の配置図
32. 学内LANの敷設状況
33. 規程集
41. 校地・校舎に関する図面

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科のカリキュラム・ポリシーに基づいて技術サービス、専門的な支援ならびに施設、ならびにハードウェア、ソフトウェアの向上充実を図っている。

ICT 教育に関わる施設・設備としてパソコン教室 3 室と自習室 1 室を設け、情報教育に貢献している。パソコン教室にはそれぞれ、教員パソコンが 2 台、学生用パソコンが 50 台から 56 台あり、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、情報教育を行っている。これらの教室は授業が行われていない時間は学生に開放されているため、学生は自習以外にも、奨学金等の手続きや、就職活動など幅広く使用することが可能である。

学生は基礎教養科目である情報処理演習Ⅰ・Ⅱでは、情報の基礎的な知識を学び、専門教育において、各学科のカリキュラムにあわせた知識や技術を修得している。

生活文化学科においては、医療情報演習で使用される医療事務ソフトや OA 情報機器演習で使用される会計ソフト、ビジネス情報演習で使用されるフォトムービーソフト、CAD 演習では建築用の CAD ソフトを導入している。幼児教育学科においては教育方法論において情報機器を用いた視聴覚教材に関する知識や基本的な技術を修得している。

教員には一人 1 台パソコンを配布し、授業や実習、学生指導などに使用している。施設やソフトが更新される際は講習会を開催している。また平成 29 年度に向けて学生ポータルが導入されるため、平成 28 年度末に全教員を対象に講習会が開かれた。

これらの施設・設備の設置、更新に際しては、情報処理施設等整備検討委員会が、各学科のカリキュラム・ポリシーに基づく技術的資源の分配に関して、ハードウェアやソフトウェアを利用する教員へのヒアリングを実施し、教育環境の向上と充実を図っている。なお、情報処理演習室関連の機器については、更新計画に基づき機器の更新を実施し、更新時における最新のハードウェアおよびソフトウェアを導入している。また、システムの安定稼働とセキュリティの確保・向上を目的として、半年に1度、ソフトウェアの定期メンテナンスを実施している。

本学には情報処理演習室のほか、図書館、学生支援センターに有線 LAN に対応したパソコンが設置されており、学生が自由に使用することができる。また、学生会館には Wi-Fi を整備しており、学生は自身のノートパソコン、タブレット端末で自由にインターネットが利用できるようになっている。教員には各研究室に有線 LAN が設置されており、インターネットや教学に使用することが可能である。

パソコン教室以外の一般教室はすべてプロジェクターと学内 LAN が設置されており、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。

(b) 課題

平成 28 年度からは学生会館等に Wi-Fi 環境を整備し、学生が持つスマートフォンやタブレットでインターネット環境に接続できている。平成 29 年度からは短期大学部で

全学的に学生ポータルサイトを導入する予定であるため、全学に Wi-Fi 環境を整備することが求められる。また、この学生ポータルサイトを有効に運営し学習の効果を向上させ、今後のアクティブラーニングをさらに導入するためには、教員・学生双方のより一層の理解が求められている。

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

平成 29 年度には学生会館以外での Wi-Fi 環境の整備を進める予定である。それに伴い、教員にも新しい情報機器の使用方法に対する講習会を開催する。

〔関連資料〕

提出資料

7. シラバス

備付資料

32. 学内 LAN の敷設状況

42. マルチメディア教室・コンピュータ教室等の配置図

【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

【区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。】

基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学院は平成 28 年 4 月、大学に看護学部看護学科を開設した。

法人全体の財政状況において、過去 3 年間の基本金組入前当年度収支差額は、平成 26 年度は 441,320 千円、平成 27 年度は 104,378 千円の収入超過、平成 28 年度は看護学部の開設に伴い教員人件費等の増加により 196,012 千円の支出超過となった。

当年度収支差額は、平成 26 年度は 275,922 千円の収入超過、平成 27 年度は 812,003 千円、平成 28 年度は 407,904 千円の支出超過となった。支出超過となった主な要因は、平成 27 年度に看護学部の校舎新築工事及び教育研究用機器備品等の購入、平成 28 年度には大学の学生数増加に伴う福利厚生施設として学生会館の新築工事、高等学校の体育施設の整備として、卓球場の新築工事等があり、第 1 号基本金への組入が大きく影響している。

貸借対照表の純資産は、平成 26 年度は 8,071,084 千円、平成 27 年度は 8,175,461 千円、平成 28 年度は 7,979,449 千円で、平成 27 年度と比較して平成 28 年度が減少した要因は、開設した看護学部の人件費が約 300,000 千円計上されたことによる。

活動区分資金収支計算書で短期大学部の教育活動による資金収支は、下表のとおり過去 3 年間収入超過となっており学院全体の資金収支に寄与している。

教育活動による資金収支

(単位 千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
教育活動資金収入計①	703,043	711,534	710,293
教育活動資金支出計②	615,953	622,043	619,246
差引①-②	87,090	89,491	91,047
調整勘定等	2,890	△ 19,866	△ 25,046
教育活動資金収支差額	89,980	69,625	66,001

事業活動収支計算書で短期大学部の教育活動収支差額は、平成 26 年度は 15,647 千円の支出超過、平成 27 年度は 9,769 千円の支出超過、平成 28 年度は 8,849 千円の収入超過で収支はほぼ均衡している。

短期大学部の教育研究経費比率（教育研究経費／※ 経常収入）は、平成 26 年度 23.8%、平成 27 年度 26.7%、平成 28 年度 27.1%となっており、他学と比べると若干低い数値であるが、冷暖房の設定温度の調整や節電節水、紙の再利用、修繕や草木の除草・剪定作業、電力消費の少ない LED 照明への交換等は、職員で出来る事は外部に委託せずに行うことで、経費の節減に努めている。

※経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

短期大学部の収容定員充足率は、平成 26 年度 89.0%、平成 27 年度 85.5%、平成 28 年度 85.6%となっており、3 年間の平均で 86.7%であることから、安定した財政基盤を維持していくためにも、収容定員の確保は最重要課題であると考えている。

退職給与引当金は、公認会計士の監査に基づいて毎会計年度、適正な引当金を計上

している。内容としては、大学及び短期大学に係る退職給与引当金については、期末要支給額の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上し、高等学校以下に係る退職給与引当金については、期末要支給額から愛知県私学退職基金財団及び愛知県私立幼稚園退職基金財団からの交付金相当額を控除した金額の 100%を計上している。これに伴う退職給与引当特定預金として 100,000 千円を保有している。

資産の運用は、学校法人修文学院 資産運用規程に基づいて、安全かつ適正に運用している。

(b) 課題

財政の安定確保には何よりも定員を充足した学生確保と近隣との競争環境を見据えた健全な計画が必須である。少子化のなか定員を多少充足しなくても安定した学生の確保、競合校の出現による特定地区からの学生の減少を解消する募集活動を教職員全員が叡知を絞り、早急に検討する必要がある。

学生納付金収入の確保は当然であるが、一般・特別補助金の交付要綱・配分基準を精査し補助金収入の増加に繋がらないかを調査中である。

【区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。】

基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

日本私立学校振興・共済事業団が示している、定量的な経営判断資料に基づく本学院の経営状態は、【B0】に該当している。これは平成 28 年度に開設した看護学部の影響で完成年度までは、この状態が続くと思われるが完成年度からは【A】に戻ると予想している。幼児教育学科第一部において在籍数は、平成 25 年度の 228 人をピークに平成 26 年度 218 人、平成 27 年度 194 人、平成 28 年度 183 人と減少傾向にある。また、施設設備の改修等は、耐震補強工事等も含めて計画的に進行している。

財務の情報公開は、ホームページ上に事業報告書及び監査報告書等を掲載している。事業報告書には、法人の概要・沿革に始まり設置する学校の学生数・教育内容や、貸借対照表、収支計算書、経年比較（資金収支・事業活動収支・貸借対照表）、財務分析等を掲載している。

(b) 課題

本学院の財務状況は平成 28 年度に開設した新学部の影響で資金収支、事業活動収支とも大きな支出超過となっているが新学部が完成年度を迎える平成 31 年度には、いずれも収入超過になると予測している。高校は女子高で毎年 240 名を確保している。幼児教育学科第一部の急激な減少を今年で止め、平成 29 年度は 80%まで回復することが最重要課題であり、基本金組入前当年度収支差額を事業活動収入の 10%確保することが求められている。

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

財的資源で、中期財務計画書は策定されているが、毎年の入学者数が不安定なこともあり、計画どおりには実行出来ていない。しかし継続的に消費収支差額を収入超過にすることを目標とし、財政基盤の根本となる学生生徒納付金を確保するために、学院全体の現状と課題について分析し取り組んでいく。

〔関連資料〕

提出資料

14. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）
15. 事業活動収支計算書の概要
16. 貸借対照表の概要（学校法人全体）
17. 財務状況調べ
18. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
19. 資金収支計算書・資金収支内訳表〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
20. 活動区分資金収支計算書〔平成 27 年度～平成 28 年度〕
21. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表〔平成 27 年度～平成 28 年度〕
22. 貸借対照表〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
23. 消費収支計算書・消費収支内訳表〔平成 26 年度〕
24. 中期財務計画書
25. 平成 28 年度事業報告書
26. 平成 29 年度事業計画書

備付資料

43. 財産目録及び計算書類

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

物質的資源は、耐震補強工事は平成 29 年度で終了するが、まだ改修等が必要な箇所が見られるので、引き続き計画的に改修等を行っていく。

財的資源は、安定した入学定員充足率が維持できるように努めていきたい。また国庫補助金についても、私立大学改革総合支援事業等特別補助金は、年々採択要件も変更され、申請が難しくなっているが少しでも確保出来るように、積極的に補助金説明会等に出かけて申請を行っていく予定である。

基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

校舎で昭和 40 年代の建物があり、耐震補強は施してあるが建て替えることは困難であり、リフォームを模索している。

様式 9－基準Ⅳ

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、建学の精神及び教育目的を十分に理解し、教育全般に深い見識を有している。学校法人修文学院の理事長として、大学・短期大学部・高等学校・附属幼稚園間の融和、そして地域との連携の重要性を認識している。さらに理事会等においてリーダーシップを発揮するとともに、理事の意見はもとより学院教職員とも積極的に対話を図り、学院のあるべき方向性を決定している。

学長は、学識に優れ、本学の建学の精神を熟知しており、大学運営に関して高い識見を有し、教学運営の職務遂行に努めている。また、一宮市商工会議所議員を務めており、行政施策、地域産業の最新情報を素早く入手して、本学の教学運営に活かしている。

監事は、理事会にて理事の職務執行状況を監督するとともに、必要に応じて学校法人の業務または財産について意見を具申し、法人事務局職員及び大学事務局職員から説明を受け、監査業務を実施している。また、私立学校振興助成法に基づいて会計監査を委託している監査法人の公認会計士と意見交換をしている。

ガバナンスについては、本学院の建学の精神を実践するため寄附行為、学則、各規程に明確に定義され、理事長・学長並びに各部門の長を中心に全教職員に徹底され、真摯に履行されている。財務情報等の公開についても適切に行われている。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、これまでの多岐にわたる経歴と経験を本学院運営に活かすべく毎日積極的に学院内を巡回し、講義中の学生の様子や講義風景を視察している。また学生が集う食堂や学生会館に足を運び、学生との対話を欠かさない。施設の改修にも目を配り各所属長に指摘・指示を出している。学校法人修文学院の理事長として、理事長決裁事項の業務は無論、業務全般について学校法人を代表して積極的に総理している。こうした理事長の言動は、学院の全教職員から大きな期待と信頼を得ている。

さらに毎月 1 回定例で「報告会」を開催し、学長、学科長、大学事務局長等よりさまざまな企画立案及び結果報告を受け承認決裁を行い、経営面のみならず教学面にもリーダーシップを十分発揮している。

また理事長は、理事会が本学院の最高意思決定機関であることを念頭に置き、短期大学の運営に関する責任主体は理事長及び理事会にあることを認識し、適切に運営している。運営については、教育関係各法令及び寄附行為に基づいて理事長が評議員会・理事会を招集し、理事会においては議長を務めている。理事会構成は、学校法人修文学院寄附行為（以下：寄附行為）第 5 条（役員 9 に規定する理事 8 人以上 12 人以内となっており、理事選任は、第 1 号理事 修文大学長、第 2 号理事 修文女子高等学校長、修文大学附属一宮幼稚園長、修文大学附属藤ヶ丘幼稚園長のうち互選による者 1 人、第 3 号理事 評議員の内から評議員会において選任された者 4 人、第 4 号理事 学識経験者の内、理事会において選任した者 3 人）により構成されている。学院関係者だけに偏ることなく、有識者、企業経営者等幅広い人材によって構成されている（備付資料 修文学院理事・監事名簿）。また、その選任は寄附行為に則っている。

また理事会は第三者評価について理解し自己点検・評価全体の把握に努めて役割を果たすと同時に責任を負っている。

学校運営の基本となる学則の改正及び理事会の承認が必要とされている重要な規程の改正は、理事会の審議を経て整備されている。また、そのほかの運営に必要な規程の整備についても学長が教授会の意見を聴くとともに、理事長にその都度報告され意見交換している。

修文大学短期大学部

平成 28 年度の理事会は下記のように開催された。

理事会開催状況			
開催日	議事の内容	出席者	監事出席
H28. 05. 28 13 : 00 ～13 : 30	1. 平成 27 年度事業報告案及び決算案について 2. 任期満了に伴う評議員の選任について 3. 第 5 号評議員の選任について 4. 連帯保証人変更について 5. 日本私立大学協会に登録する代表者の変更について 6. その他について	8 人	○
H29. 01. 21 10 : 00 ～10 : 38	1. 体育施設建設及び施設改修に係る融資について 2. 平成 28 年度補正事業案及び補正予算案について 3. 修文大学附属藤ヶ丘幼稚園について 4. 8 号館及び高校図書館の耐震補強工事について 5. その他について	6 人	○
H29. 01. 21 11 : 10 ～11 : 20	1. 体育施設建設及び施設改修に係る融資について 2. 平成 28 年度補正事業案及び補正予算案について 3. 8 号館及び高校図書館の耐震補強工事について 4. その他について	6 人	○
H29. 03. 25 10 : 00 ～11 : 20	1. 平成 28 年度再補正予算案について 2. 平成 29 年度人事について（案） 3. 人事異動に伴う理事選任及び任期満了に伴う監事の選任について 4. 任期満了に伴う評議員選任について 5. 平成 29 年度人件費について 6. 寄附行為の改正について（案） 7. 諸規程の改定について（案） 8. 規程の制定について（案） 9. 修文大学及び修文大学短期大学部の学則改定について（案） 10. 8 号館及び高校図書館の耐震補強の入札結果について 11. 平成 29 年度事業案及び予算案について 12. 修文大学附属藤ヶ丘幼稚園について 13. 修文大学の将来構想について 14. 功労金について 15. その他について	7 人	○
H29. 03. 25 12 : 00 ～12 : 10	1. 平成 28 年度再補正予算案について 2. 寄附行為の改正について 3. 平成 29 年度事業案及び予算案について 4. 任期満了に伴う監事の選任について 5. その他について	7 人	○

緊急事案においては、理事会会議規程第 18 条により常任理事会を招集し、審議を行い決定し学院運営の迅速化を図っている。

理事長は事業報告案と決算案について、毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に監事の監査を受け理事会で承認後、評議員会に報告している。理事会の承認を経た決算及び事業の実績に掛かる書類（財産目録、貸借対照表、収支計算書、監査報告書及び事業報告書）は、ホームページで情報公開をしている。

(b) 課題

理事長及び理事会は法令に従った業務を的確に遂行しており、常に経営課題や大学教育に対する問題に助言や提言を行ない、意見交換を図っている。今後もより一層そうした見識や助言を学院運営にするためには、教職員の意識をさらに高める必要がある。

テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

本学院が毎月開催している理事長主催の報告会等をとおして、理事会、評議員会等が決定する事項及び方向性が短期大学部の教育活動充実により活かされるよう、理事長のリーダーシップのもと引き続き取り組んでいく。さらに教育の質保証の観点からも、理事会の果たすべき役割の重要性を再認識し、理事会のガバナンス機能を一層強化していく。

〔関連資料〕

提出資料

27. 寄附行為

備付資料

41. 規程集

44. 理事長の履歴書

45. 学校法人実態調査表(写し)

46. 理事会議事録

【テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】

基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、「学則」第 43 条及び「修文大学短期大学部学長選考規程」に基づき理事会において選考され、理事長から任命されている。学長は学識に優れ、本学の建学の精神を熟知しており、大学運営に関して高い識見を有し、教学運営の職務遂行に努めており、建学の精神に基づく教育研究を推進するため、以下の項目を重点的に実践している。

・学生の学びの質を向上させる

これまでは「基礎的な知識・技能の習得」が主体であったが、今後は「それを活用する力」および「主体的に学ぶ態度」を重視する。そのことにより十分な知識と技能を身につけ、それを活用して判断し主体性を持って多様な人々と協力して働くことのできる人材を育成する。

・地域社会での知の拠点としての大学の役割を強化する

修文地域研究センターが中心となって、一宮市と包括連携協定を締結する準備を進めるなど、大学、行政、産業が協働して地域を活性化する産官学連携を推進する。また市民大学公開講座の開催、高大連携を推進するなど、地域の教育に貢献する。さらに学会活動、論文・著書の執筆、科学研究費助成事業の申請など研究活動を奨励する。

・グローバル社会に対応した人材を育成する

国際経験豊かで英語に堪能な学長は、海外への留学制度や視察教育制度を充実すべく、海外の大学と交流して大学の国際化を推進している。平成 28 年には今まで作成されていなかった大学のホームページの英語版を作成し、大学の情報を国際的に公開した。さらに修文国際センターを設置し、平成 28 年 12 月にハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジとの提携を行った。今後も提携大学を増やし、大学の国際化を進めていく。また、実際に現地に赴いて語学や専門の教育内容について学ぶことで、現場主義の基礎となる体験を得られるため、平成 29 年 3 月には学生のハワイ大学海外研修を実施した。なお、短期大学部は同年 2 月にイタリアでの海外研修を実施した。

学院においては本法人の理事と評議員を務めているため、法人の管理運営機関である理事会、評議員会に出席し、理事長や理事・評議員と密接な連絡調整を行いながら、本学院全体の経営と教育内容の充実発展に貢献している。

「学則」第 45 条及び「修文大学短期大学部教授会規程」の規定に基づいて教授会を開催し、本学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会の議事録は整備され適切に保存されている。

また、年度末に開催する学院総会において、新年度の学長の教育方針及び委員会等の構成に関する情報を周知させている。本学は、学長のもとに各種委員会を設置し、規程に基づいて適切に運営している。学習成果の獲得に向けて、教員の資質向上を図るための機関としては、FD 委員会を設置している。学習成果の獲得を支援する職員の資質向上に係る SD 委員会を設置している。研究推進に関する事項を審議する機関としては、研究倫理委員会・研究倫理審査委員会・利益相反委員会・紀要編集委員会を組

織している。

(b) 課題

重点項目である教育の質の向上、地域貢献、国際化についてさらに具体的な成果が得られるように、学内組織を整備すると共に、社会が求めている内容を察知して、本学の教育研究の質の向上のために、今後も組織の充実と教職協働の体制を継続していくことが課題である。

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長のリーダーシップは、近年の高等教育改革の方向性を正確に捉え、教育の質を高める組織力と教職協働の体制を構築することによって可能になる。このため、学長は今後も引き続き、本学の学生や社会の教育課題に対応しながら、本学の教育研究活動及び社会活動の全般において、教学運営の最高責任者としてリーダーシップを発揮していく。

なお、平成 29 年度から「地域課題とその解決策」をテーマに、アクティブラーニングを取り入れた授業を行う予定である。学生が自ら地域課題をみつけ、自ら学習し、その解決策を考えてもらい、特に優秀な提言をした学生に対しては学長賞をもって表彰する予定である。

〔関連資料〕

提出資料

提出資料の指定なし

備付資料

47. 学長の個人調書

48. 教授会議事録

49. 委員会等の議事録

【テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス】

【区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。】

基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、理事会にて理事の職務執行状況を監督するとともに、必要に応じて学校法人の業務または財産について意見を具申し、法人事務局職員及び大学事務局職員から説明を受け、業務監査を実施している。

現在、評議員会の同意を得て理事会において選任した学外者 2 人がその任に当たっている。また、文部科学省が開催する監事研修会に毎年出席し、ガバナンスの強化を図っている。

監事は寄附行為第 14 条に基づき次の職務を遂行している。

1. 法人の業務を監査すること
2. 法人の財産の状況を監査すること
3. 法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出すること
4. 第 1 号又は第 2 号の規定による監査の結果、この法人の教務又は財産に関して不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること
5. 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること
6. この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること

また監事は、非常勤ではあるが理事会、評議員会には毎回出席し意見を述べている。さらに法人の状況を確認するべく、毎年、キャンパスガイド・募集要項・毎月の報告会資料・シラバス・紀要・財務関係資料等に目をとおり、学院の把握に努めている。

(b) 課題

監事の「業務の監査」及び「財産の状況を監査」がより適切に行えるよう監査法人との意見交換の場をさらに増やすことが求められている。また、監事監査を支援する体制づくりとして監査室を設けることも検討していかなければならない。

〔区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。〕

基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員定数は寄附行為第 17 条で 25 人以上 32 人以内と定められ 26 人が在任している（提出資料 修文学院評議員名簿）。期中退任があっても後任が速やかに選任されている。また評議員会は理事定数の 2 倍を超える数の評議員数をもって組織している。

理事長が理事会で審議する前に、寄附行為第 19 条における諮問事項についてあらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない項目は下記のとおりである。

1. 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時金の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
2. 事業計画
3. 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
4. 寄附行為の変更
5. 合併
6. 目的たる事業の成功の不能による解散
7. 寄付金品の募集に関する事項
8. その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

平成 28 年度の評議員会は下記のように開催された。

評議員会の開催状況			
開催日	議事の内容	出席者	監事出席
H28. 05. 28 13 : 35 ～14 : 00	1. 平成 27 年度事業報告及び決算報告について 2. 任期満了に伴う理事の選任について 3. その他について	23 人	○
H29. 01. 21 10 : 40 ～11 : 05	1. 体育施設建設及び施設改修に係る融資について 2. 平成 28 年度補正事業案及び補正予算案について 3. 8 号館及び高校図書館の耐震補強工事について 4. その他について	20 人	○
H29. 03. 25 11 : 25 ～11 : 55	1. 平成 28 年度再補正予算案について 2. 平成 29 年度事業案及び予算案について 3. 寄附行為の改正について（案） 4. 人事異動に伴う理事選任及び任期満了に伴う監事の選任について 5. その他について	20 人	○

(b) 課題

現状に改善点はないが、今後必要に応じ見直しを検討していく。

〔区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。〕

基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学院は毎年度の事業計画と予算を執行するにあたり、各部門より上がってくる計画や実情に即した情報を集約したうえで事業計画案・予算案を立案し、毎年 3 月末の評議員会・理事会で審議され決定される。補正事業案・補正予算案についても 1 月末の評議員会・理事会で審議・決定される。決定後は、法人事務局長より速やかに各所属長に通知され、各所属長より予算責任者へ指示がなされ、予算執行が円滑に行われている。経理規程に則り出納業務は経理責任者の指示のもと、厳格に行われている。教職員の中で稟議の考えが徹底し、複数の目での検収体制が確立している。

計算書類、財産目録等は、本学院経営状況及び財政状態を適正に表示している。記録保持の観点から資産及び資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切に記録されており安全かつ適正に管理されている。そうした情報は本学ホームページに公開し、透明性に努めている。

(b) 課題

ガバナンスは適切に機能している。今後更なる透明性の確保はもとより業務の合理的かつ迅速・確実な処理を徹底し、経営の健全化を強固なものにしていく。

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

今後少子化がさらに進む中、従来どおり予算が確保できるか困難を極めてくると予想される。学院各部門から定期的に状況報告を受け、中期的な方向性を再考していく必要がある。短期大学部においては、幼児教育学科第一部について検討している。また、文部科学省の改革総合支援事業をはじめとする特色ある学校づくりへの支援を受けられるよう積極的に取り組んでいく。

〔関連資料〕

提出資料

提出資料の指定なし

備付資料

50. 監事の監査報告書（平成 26 年度～平成 28 年度）

51. 評議員会議事録（平成 26 年度～平成 28 年度）

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事会メンバーはバランスよく構成され、理事長のリーダーシップのもと適切に運営されている。少子化の進行により今後さらに激しく変化する社会情勢の中で、なお一層理事会等において学院各部門の懸案事項に対し認識を深め、課題について意思の疎通を図っていかなければならない。また、教育の質保証の観点から、理事会において学院内教育機関に対する理事会のガバナンス機能を一層強化していかなければならない。

昭和 30 年の短期大学開学以来、社会の変化に適応しこれまで伝統を築き上げてきたが、さらに質の高い専門職業人の養成にこれまで以上に注力していく。少子化に伴う 18 歳人口の減少、4 年制大学志向の高まりの中で修文大学短期大学部として経営を維持できる入学者を確保するために努力していく。そして PDCA サイクルに沿った計画の履行状況を確認していくとともに、それに伴う諸規程の整備をさらに進めていく。

基準Ⅳについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。
特になし。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

様式 11－職業教育**【選択的評価基準】****職業教育の取り組みについて****(a) 現状**

本学の教育目的には、建学の精神を基盤に学則第 1 条で「一般教養と密接な関連のもとに深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を養う大学教育を施し、円満な人格と豊かな情操を涵養し、平和社会の福祉に貢献することのできる社会に有為な人材を育成することを教育目標とする」と定めており、教員は学生が社会に出てからそれぞれの分野で活躍できるよう能力の育成に力を注いでいる。

なお、それぞれの学科・コースごとに示されている具体的な教育目標に従って各専門分野に必要な専門的知識と高度な技術を身に付けられるように取り組んでおり職業教育役割・機能・分担は明確に定められている。

職業教育と後期中等教育との円滑な接続として、本学と高等学校が相互の信頼関係に基づき、双方の教育機能について交流・連携を通じて高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めることを目的として一宮市内の県立高等学校 2 校と協定を締結しており、平成 28 年度には、特別聴講生の受入れを実施し 2 校より 12 名の生徒を受け入れた。

職業教育に関しては、生活文化学科 3 コース（生活・医療事務、ファッションビジネス、オフィスキャリア）において、1 年生の後期に「キャリアデザイン」を選択・単位制で開講しており、毎年全学生が受講している。正課のカリキュラムの中で実施していることもあり、進路支援委員会で企画立案し開講している。内容は就職環境の概要に始まり、外部講師による一般教養試験対策講座、就職模擬試験、各種業界の人事担当者を招き業界や仕事内容等の説明、先輩の就職活動体験談、外部から元キャビンアテンダントの講師を招いた面接時のマナー講習・模擬面接指導、履歴書・エントリーシート等の書類の書き方講座、面接時に緊張しないために全学生を前にした 1 分間スピーチの実施、などがあげられる。

生活文化学科製菓コースと幼児教育学科第一部・第三部においては、カリキュラムや学科コースの独自性があるため、1 年生後期にそれぞれ 5 回の「キャリアガイダンス」を開講している。内容としては、それぞれの職種に応じた就職環境の概要説明や先輩の就職活動体験談、外部講師による面接時のマナー講習・模擬面接指導、履歴書の書き方等を指導している。特に幼児教育学科においては、この「キャリアガイダンス」に加え、基礎演習等の時間を利用して 1 年時には一般教養対策、2 年時には専門科目対策の時間を設けている。また、愛知県私立幼稚園連盟の役員および本学卒業生の教員を招き、私立幼稚園教員の仕事内容についての説明会も実施している。

職業教育を担う教員の資質向うえは、生活文化学科においては、1 年次の 2 月～3 月に各コースに応じた職場にてインターンシップ（コース必修科目・単位制）を全学生が行っており、それぞれのインターンシップ先に担当教員が指導確認に出向き現場の企業等の指導担当者にそれぞれの分野に必要な資質や技術あるいは、社会の求める人材像等を伺い教育の場に活かせるよう取り組んでいる。また、幼児教育学科においても、1 年次 3 月に実施する施設実習や 2 年次に実施する保育所実習、幼稚園実習にお

いて生活文化学科と同様に保育者として必要な資質や保育者像を伺うなどして教育の場に活かし、資質の向上に取り組んでいる。

(b) 課題

職業教育と後期中等教育との円滑な接続について、市内の高等学校 2 校と提携しているが、双方の目的がより一層高度なものになるよう教育内容を充実させ、より多くの高校生が理解しやすい内容に今後も考案していかななくてはならない。

職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上について、職業教育に関する授業では、企業の人事担当者や保育所の園長等を招いて職場の望む人物像や資質等を直接伺う機会を設けているが資質向上には十分とはいえない。

(c) 改善計画

職業教育と後期中等教育との円滑な接続について、高等学校が職業教育に対してどのように期待しているのかを把握し、参加した高校生が満足する内容を模索していく。

また、職業教育の内容と実施体制においては、社会が求めている人材像やニーズを今後も的確に把握し職業教育に活かしていく。なお、職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上において、FD 委員会に職業教育の資質向上に向けての取り組みを提案し、全学の教員が学ぶことの出来る機会を設けたり、学科ごとに専門に関する研修の場を設けたりするよう改善していく。

〔関連資料〕

提出資料

提出資料の指定なし

備付資料

52. 就職の手引き

53. 高大連携関係資料

様式 12－地域貢献**【選択的評価基準】****地域貢献の取り組みについて**

(a) 現状

本学および併設の修文大学による全学体制で一宮市教育委員会教育文化部生涯学習課と共催で、本学キャンパスにおいて広く市民に向けた「市民大学公開講座」を開講している。平成 28 年度については下記のとおり 8 講座を開講した。

期	回	月日 曜日	講 師	演 題	受講 人数
前期	1	10/ 5 (水)	修文大学 健康栄養学部 准教授 丹羽 利夫	「子どもになにを食べさせるか」	54
	2	10/12 (水)	修文大学 健康栄養学部 講 師 佐喜眞 未帆	「子どものおやつ」	50
	3	10/19 (水)	修文大学 看護学部 教 授 船橋 香緒里	「子育ての今と昔」	54
	4	10/26 (水)	修文大学 看護学部 教 授 石黒 彩子	「早く見つけよう子どもの病気」	46
後期	1	11/ 2 (水)	修文大学短期大学部 幼児教育学科 准教授 西村 志磨	「こどもとアート」	49
	2	11/ 9 (水)	修文大学短期大学部 幼児教育学科 講 師 友永 良子	「フランスの音 日本の音」	47
	3	11/16 (水)	修文大学短期大学部 幼児教育学科 准教授 中西 遍彦	「現代家庭における育児・介護の現状」	45
	4	11/30 (水)	修文大学短期大学部 生活文化学科 教 授 榊原 昌代	「消費者教育のすすめ」	44
受講者合計					389

地域社会の行政との連携に関して、各自治体からの要請に積極的に応じている。本学が位置する一宮市とは、市民が選ぶ市民活動審査会審査委員、グラウンドワーク一宮実行委員会委員、一宮市教育委員会事務点検評価員、一宮市廃棄物減量等推進審議会会長などに、本学の教員が参画している。また、学生のボランティア活動なども活発に行っていることから、一宮市と本学との包括連携協定の締結に向けた協議を開始した。さらに愛知県現任保育士研修講師や、岐阜市子育て創造会議委員、岐阜市生涯学習課市民講座講師研修会講師、など一宮市・愛知県のみならず、隣県自治体とも連携を行っている。

「地域社会での知の拠点としての大学の役割を強化する」として、大学・行政・企業が協働して地域産業を活性化する産学官連携を推進し、その中核的役割を果たすことを平成 28 年度学長教育方針の一つとして発表があった。平成 23 年にいちい信用金庫と「産学連携に関する協定書」を取り交わし、毎年 11 月に「いちいお菓子フェア」

に参加し、学生には同行から金融に関する講演を行っている。

修文大学地域研究センターは、大学の教員・職員・学生を地域と結んでいく機能を持ち、より開かれた教育機関のための実践的活動を行うため、学校法人修文学院（旧一宮女学園）により平成 24 年に開設された。同センターは「地域づくり構想への提言・貢献」「文化を通じた地域づくり活動」「産業界との連携活動」「国際ネットワークの窓口」を 4 つの柱として一宮市の街づくりに貢献していくことを目的としている。その後、10 月には尾西信用金庫と包括連携協定を結び、同信用金庫が主催する「ひつじプロジェクト」への参加や学生に対しての講義（クレジットの知識）を実施している。

10 月に一宮市内で各種行事が開催されるが、その事業のひとつである一宮商工会議所が主催する「一宮だいたいフェスタ大集合 For Halloween」は、交流人口の増加・観光振興・地域活性を目的として、修文大学地域研究センターが企画し一宮商工会議所と連携を取り運営している。

同センターは、今後さらなる一宮の活性化と発展に寄与すべく平成 28 年度より法人から修文大学に所管を移し、学生・教職員の積極的な働きかけをしていく。「株式会社 ICC」「一宮商工会議所」「138NP0～一宮の市民活動ちあいネット～」「一宮市」と本学の 5 社で市民テレビ局「P.A.C. いちのみや」を発足させている。

高大連携としては平成 28 年に市内の高等学校 2 校（愛知県立一宮高等学校ファッション創造科、愛知県立一宮商業高等学校）と協定を締結した。目的としては、高校生の視野を広げ、進路に対する意識や学習意欲を高めるとともに、短大の求める学生像および教育内容への理解を深め、かつ高等教育・大学教育の活性化を図ることである。平成 28 年度は特別聴講生として両校の生徒 12 名を受け入れた。内容は、9 月～12 月の土曜日の午前に行い、本学の生活文化学科に関する授業と幼児教育学科に関する授業の 2 コースに別れて各 15 コマを開講し、修了者には基礎教養科目総合学習の単位を認定した。

学生のボランティア活動は、併設の修文大学の学生と一緒に組織し参加している。平成 28 年度の取り組みは、下記のとおりである。

(人)

参加団体	活動日	活動名	場所	学生数
広報活動委員会 学生有志	5 月 5 日（祝）	いちのみやリバーサイドフェスティバル	138 タワーパーク	9 (7)
広報活動委員会	5 月 7 日（日）	杜の宮市	真清田神社	11 (11)
学生会	5 月 8 日（日）	キッズ・フェスティバル	神山小学校	10 (6)
学生会	6 月 4 日（土）	チアフルカーニバル「旬の家族フェア」	一宮市民会館 大平島公園	25 (18)
学生会 大学祭実行委員会	7 月 30 日（土） 7 月 31 日（日）	織物感謝祭一宮七夕まつり	一宮駅 i ビル 本町商店街	34 (17)

修文大学短期大学部

参加団体	活動日	活動名	場所	学生数
学生会 大学祭実行委員会	10月30日(日)	一宮だいたいフェスタ大集合	一宮駅 i ビル 本町商店街	32 (17)
学生会 学生有志	11月12日(土)	大江川クリーン作戦	天道公園	127 (120)

(注) 学生参加数は併設の修文大学生を含んだ人数で()内は短期大学生を表す。

(b) 課題

学生のボランティア活動としての地域貢献は、まだまだ十分であるとはいえない。また、個々の参加ではなく学生会や大学祭実行委員会の有志学生が中心になっての参加が主なため、個々の学生が参加しやすい学内の環境作りが課題となってくる。

また、「市民大学公開講座」においては、平成 28 年度は参加者が減少したこともあり、原因を調査し参加者の増加に繋げていかなければならない。

(c) 改善計画

「市民大学公開講座」においては、対象となる主婦・高齢者層が求めているテーマを的確に取り上げ、参加者が増えるような講座運営を市の担当者と共に再考していかなくてはならない。また、生涯学習授業、正規授業の開放についても今後、大学教員と調整を図りながら検討していきたい。

高大連携に関しては、提携先の高等学校担当者と調整を図り高校生の関心のある授業内容を検討していかなければならない。そして、市内の高等学校中心に提携校も増やしていきたい。また、保育者養成機関である本学の特色を生かした取り組みも併せて検討していきたい。

〔関連資料〕

提出資料

提出資料の指定なし

備付資料

- 53. 高大連携関係資料
- 54. 市民大学公開講座資料
- 55. 修文地域研究センター資料
- 56. 学生ボランティア活動資料